

# 紀の川市都市計画マスタープラン

(改定案)

令和8年6月

## 目次

序章	1
1 見直しの背景	1
2 策定方針	1
3 目標年次	1
第1章 紀の川市の現状	2
1 人口	2
(1) 人口推移	2
(2) 人口構成比	7
(3) 人口密度	8
2 土地利用	12
(1) 土地利用分布	12
(2) 新築動向	16
(3) 空き家の現状	17
(4) 用途地域・特定用途制限地域	18
3 産業	20
(1) 産業構造	20
(2) 通勤・通学人口	22
(3) 工業	24
(4) 商業	25
(5) 農業	27
4 道路・交通	29
5 公共公益施設	35
6 上水道・下水道	36
7 災害	39
(1) 洪水・浸水害	39
(2) 土砂災害	41
(3) 地震	42
第2章 全体構想	43
1 都市計画の基本理念	43
(1) まちの将来像	43
(2) 将来の都市構造を構成する要素	44
(3) 将来都市構造図	46
2 課題と対応方針	47
3 分野別の方針	52
(1) 土地利用に関する方針〈関連する対応方針1・2・3・4〉	52
(2) 都市施設の整備に関する方針〈関連する対応方針1・2・4・5〉	56
(3) 市街地整備等に関する方針〈関連する対応方針1・2・3・4〉	65
(4) 都市防災等の方針〈関連する対応方針1・2・3・4・5〉	67



第3章 地域別構想.....	69
1 地域別構想の役割と地域区分の設定.....	69
(1) 地域別構想の役割.....	69
(2) 地域区分の設定.....	69
2 打田地域.....	70
(1) 歴史的背景.....	70
(2) 現状.....	71
(3) 都市構造上の課題.....	78
(4) 分野別の方針.....	79
3 粉河地域.....	84
(1) 歴史的背景.....	84
(2) 現状.....	85
(3) 都市構造上の課題.....	92
(4) 分野別の方針.....	93
4 那賀地域.....	98
(1) 歴史的背景.....	98
(2) 現状.....	99
(3) 都市構造上の課題.....	106
(4) 分野別の方針.....	107
5 桃山地域.....	111
(1) 歴史的背景.....	111
(2) 現状.....	112
(3) 都市構造上の課題.....	119
(4) 分野別の方針.....	120
6 貴志川地域.....	124
(1) 歴史的背景.....	124
(2) 現状.....	125
(3) 都市構造上の課題.....	131
(4) 分野別の方針.....	131
第4章 実現化の方策.....	136
1 実現化の基本的な考え方.....	136
2 横断的な連携の推進の考え方.....	136
(1) 協働による都市づくりの推進.....	136
(2) 情報発信と合意形成の推進.....	137
(3) 横断的・広域的な連携の強化.....	137
3 進行管理と見直し（PDCA）.....	138



※アンケートについて

本文中のアンケート結果は、毎年実施している「紀の川市市民意識調査」結果と、令和6年度に実施した「中学生アンケート（市内の中学2年生が対象）」及び「高校生アンケート（市内の高校2年生が対象）」結果を示しています。

【中学生・高校生アンケート実施概要】

- ◆実施日：令和6年11月15日（金）～令和6年11月29日（金）
- ◆回収数（配布数）：中学生405人、高校生185人 ※ホームルームにて実施

※ワークショップについて

本文中のワークショップ結果は、令和7年度に実施した「職員地域別ワークショップ」結果を示しています。

【ワークショップ実施概要】

- ◆実施日：令和7年10月27日（月）
- ◆場所：紀の川市役所
- ◆参加者：25人

※語尾表現について

当計画は、紀の川市が作成していますが、内容については、民間が主体となって進めていくべき事項も記述しています。このため、本計画の語尾は、「誰が主体となって実現していくのか」また、「どれぐらい実現に向け進んでいるのか」がわかるように概ね以下のように表現しています。

実現に向けての進捗状況	主体	
	市	民間
すでに実現しているもの	～行っていきます。	～促します。
今後、確実に実現していくもの	～推進します。 ～を図ります。	～促します。
実現に向け、今後調整を図っていくもの	～に努めます。	～促します。
県・市・民間が互いに協力しながら実現していくもの	～に努めます。 ～を進めます。	～に努めます。 ～を進めます。

※文中の（都）は都市計画道路、（主）は主要県道、（一）は一般県道を表します。

## 序章

### ■ 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定める計画です。都市計画マスタープランは、都市づくりの目標や将来都市構造を明確にし、その実現を目指して土地利用や都市施設などの分野別方針を定めるものであり、紀の川市が定める最上位計画である「第 3 次紀の川市長期総合計画」とともに、本市の都市づくりの長期的・総合的な指針となる計画です。

## 1 見直しの背景

「紀の川市都市計画マスタープラン」は、第 2 次紀の川市長期総合計画に基づき、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」を将来像に掲げ、都市政策を展開してきました。この度、第 3 次紀の川市長期総合計画の策定に伴い、新たな社会変化や地域課題への対応が必要となってきています。特に、人口減少や少子高齢化という課題を見据え、快適で安全な住環境や生活基盤の整備、地域資源の有効活用によるまちづくりを進める必要があります。さらに、京奈和関空連絡道路構想の実現を視野に入れた都市機能の充実や、環境と調和した土地利用計画を推進するとともに、用途地域や特定用途制限地域の適切な見直しが不可欠となっています。これらの背景を踏まえ、持続可能で調和のとれた都市づくりを目指して都市計画マスタープランの改定を行います。

なお、都市計画マスタープランは都市計画区域を対象としますが、一体的なまちづくりを推進するため紀の川市全域を対象とします。

## 2 策定方針

本市のまちの現状や位置づけ、市民の意向などの概要を整理したうえで、これからの本市のまちづくりにおける課題を整理し、本市の将来あるべきまちの姿や進むべきまちづくりの方向、主に都市計画として取り組むべき方針を示します。また、全体構想の実現に向けた地域のまちづくりの考え方を示します。

## 3 目標年次

計画期間は令和 8 年度を基準年次とし、概ね 20 年後を展望しつつ、10 年後の令和 18 年度を目標年次として策定します。

# 第1章 紀の川市の現状

## 1 人口

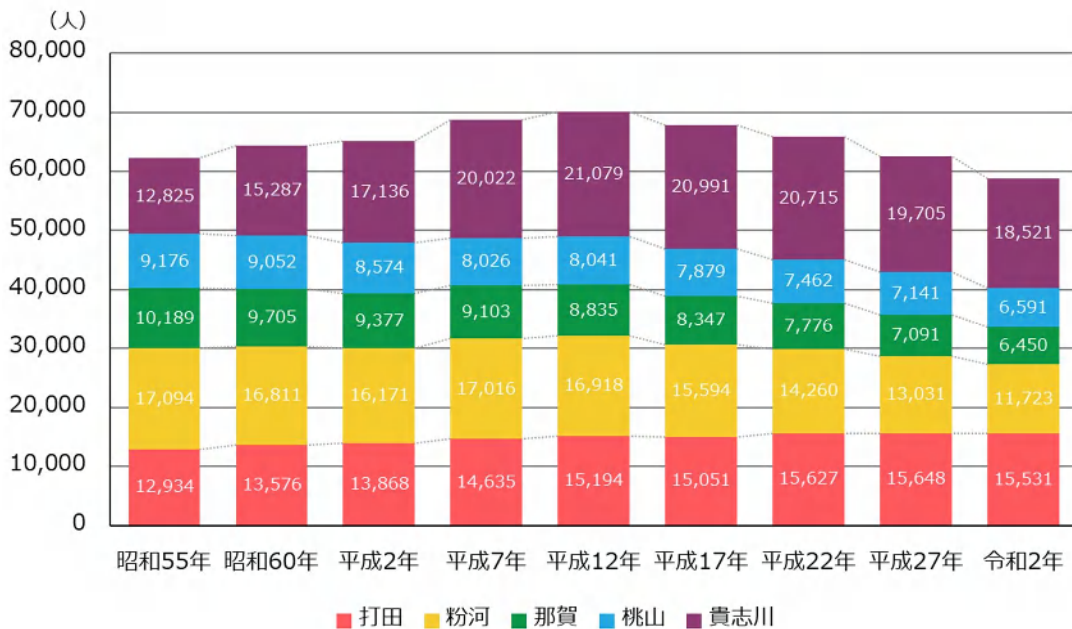
### (1)人口推移

#### ① 人口推移

令和2年国勢調査による本市の人口は58,816人です。

人口の推移をみると、平成12年には7万人を超えましたが、その後は減少に転じています。

令和3年には「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により粉河地域、那賀地域、桃山地域が新たに過疎地域として指定されました。

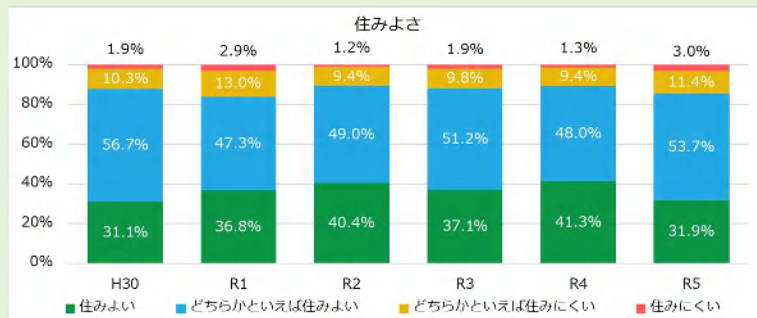


出典：国勢調査（各年）

図 1-1： 人口推移

### 市民の皆さまから住みよいまちと高く評価されています

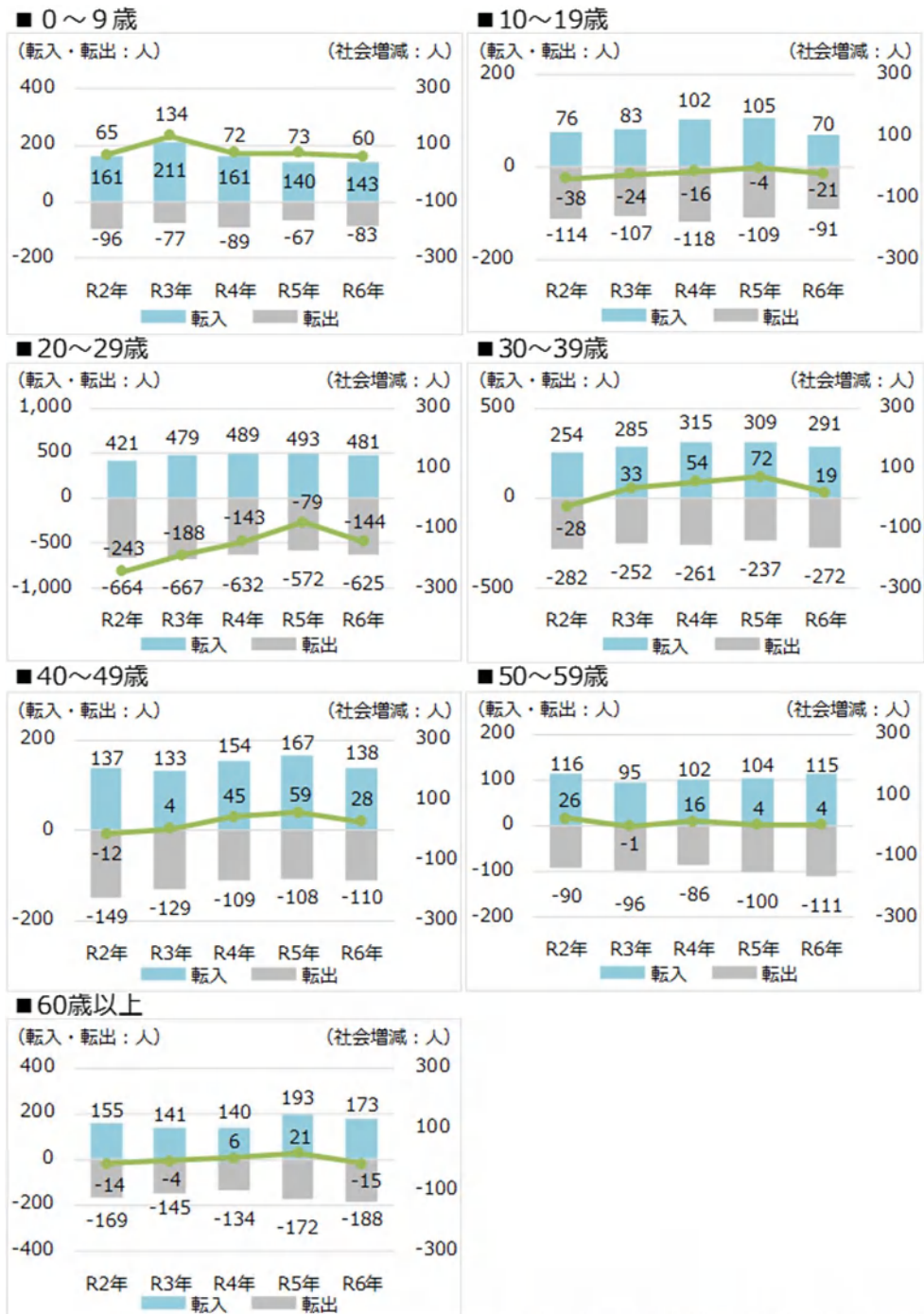
「紀の川市市民意識調査」によると、例年80%以上の市民が住みよい（どちらかといえば住みよいを含む）と回答しており、今後もこの傾向が続くような都市づくりを進めていく必要があります。



② 社会動態の推移

住民基本台帳人口移動報告による令和2年～令和6年の5年間における転入・転出人口の推移をみると、調査年によってばらつきがあるものの、おおむね転出人口のほうが多くなっています。

進学や就職を機に20～29歳の転出が多いものの、30歳～49歳、0～9歳の子育て世代の転入が増加している傾向がうかがえます。

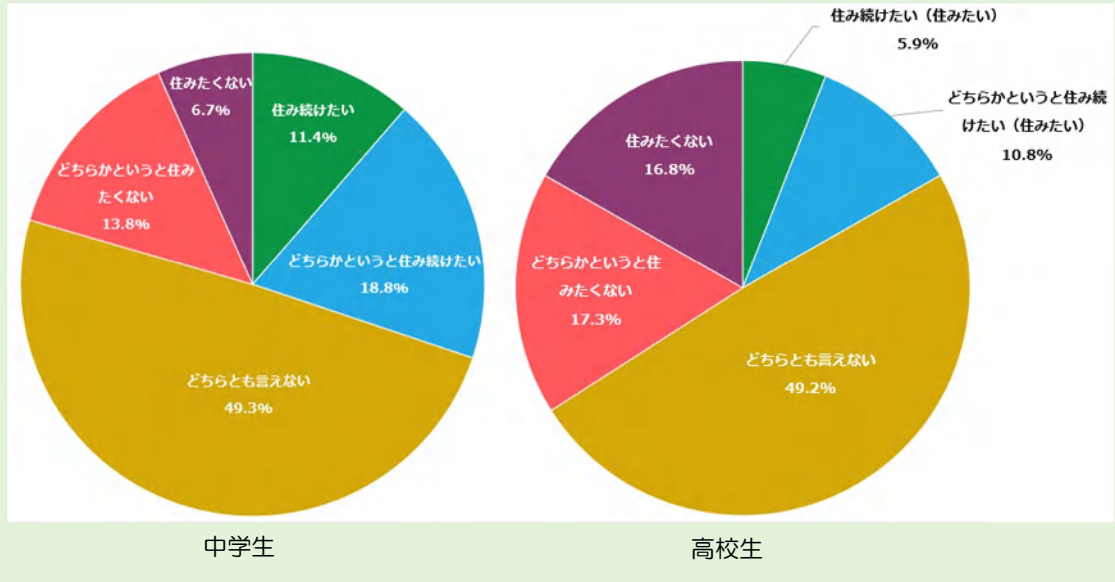


出典：住民基本台帳人口移動報告（各年）

図 1-2： 年代別転入・転出人口及び社会増減数の推移

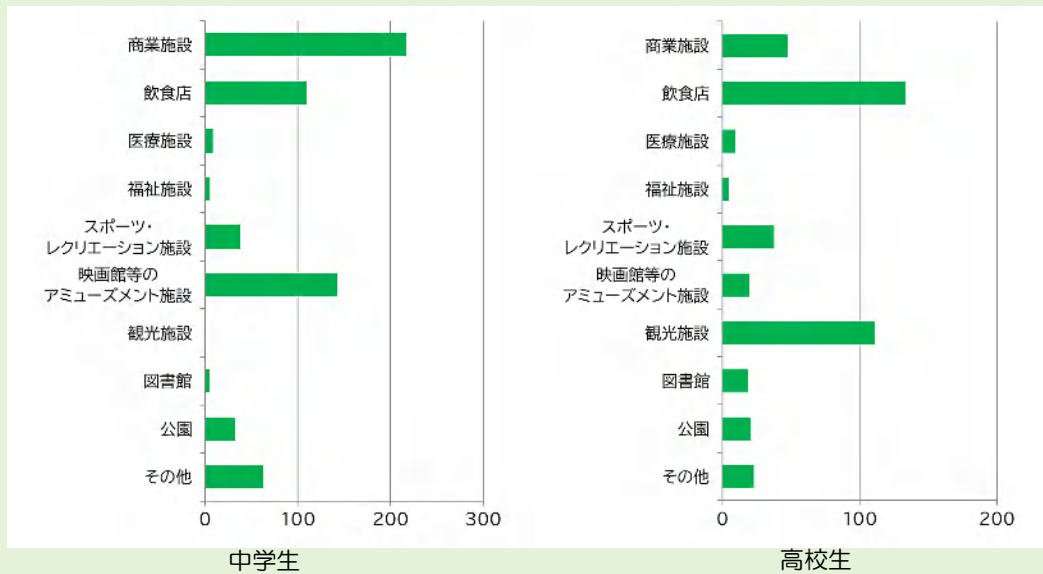
今後も住み続けたいまちと思える都市づくりを進める必要があります

「中学生アンケート結果」、「高校生アンケート結果」ともに、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」の割合が低く、若年層の転出を減らすためにも、将来も住み続けたいとなる都市づくりを進めていく必要があります。



にぎわい施設の不足への対応を進めていく必要があります

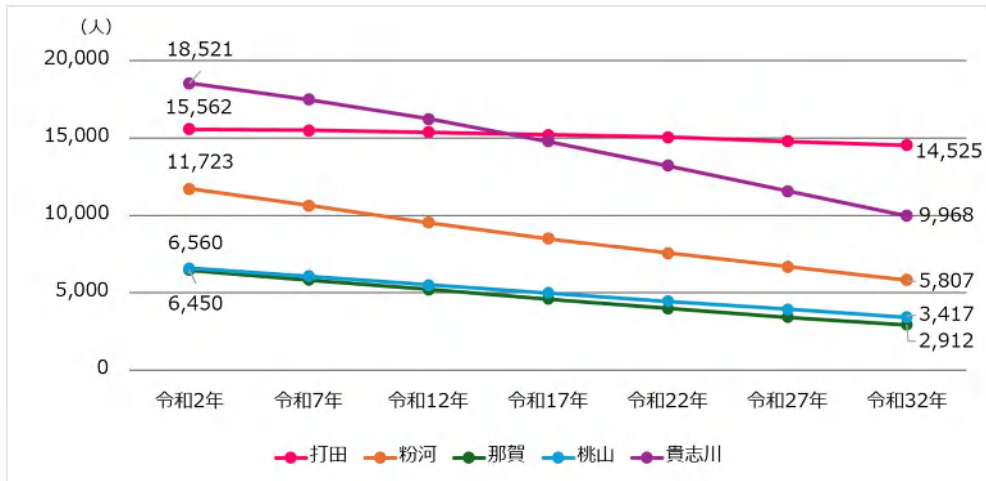
「中学生アンケート結果」、「高校生アンケート結果」ともに、「商業施設」、「飲食店」といったにぎわい施設を求める意見が多く、若年層の転出を減らすためにも、にぎわい施設の不足への対応を進めていく必要があります。



③ 将来推計人口

国土技術政策総合研究所から提供されている「将来人口・世帯予測ツール Ver.3（世帯予測実装版）」をもとに、各地域の将来推計人口を算出した結果では、今後も人口は減少し、令和32年度には令和2年度比で約62%まで減少すると予測されています。

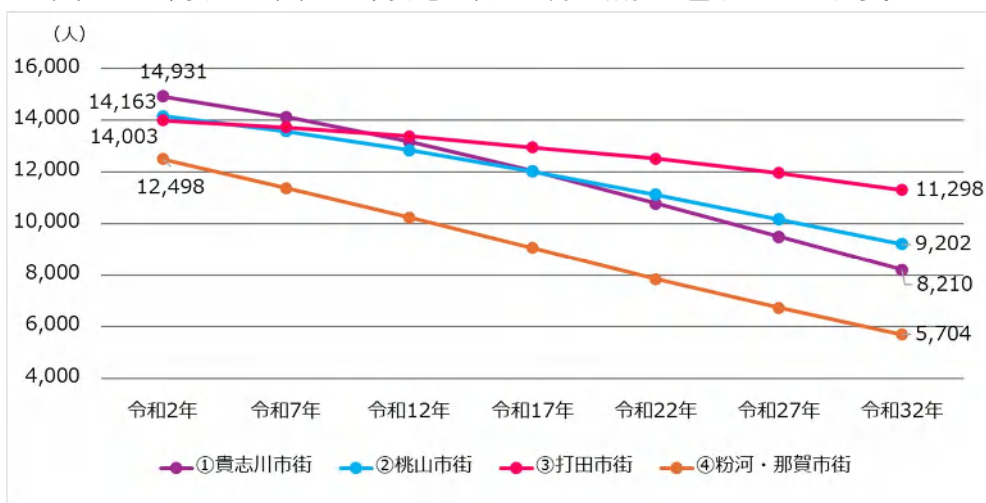
地域別にみると、那賀地域での減少が大きく令和32年度には令和2年度比で約45%まで減少すると予測されている一方で、打田地域では令和32年度には令和2年度比で約7%の減少に留まっています。



出典：将来人口・世帯予測ツール Ver.3（世帯予測実装版）（国土技術政策総合研究所）

図 1-3： 地域別将来人口推計

また、人口集積が多い4つのエリア別（①貴志川市街、②桃山市街、③打田市街、④粉河・那賀市街）に見ると、粉河・那賀市街での減少が大きく令和32年度には令和2年度比で約45.6%まで減少すると予測されている一方で、打田市街では令和32年度には令和2年度比で約20%の減少に留まっています。



出典：将来人口・世帯予測ツール Ver.3（世帯予測実装版）（国土技術政策総合研究所）

図 1-4： エリア別将来人口推計

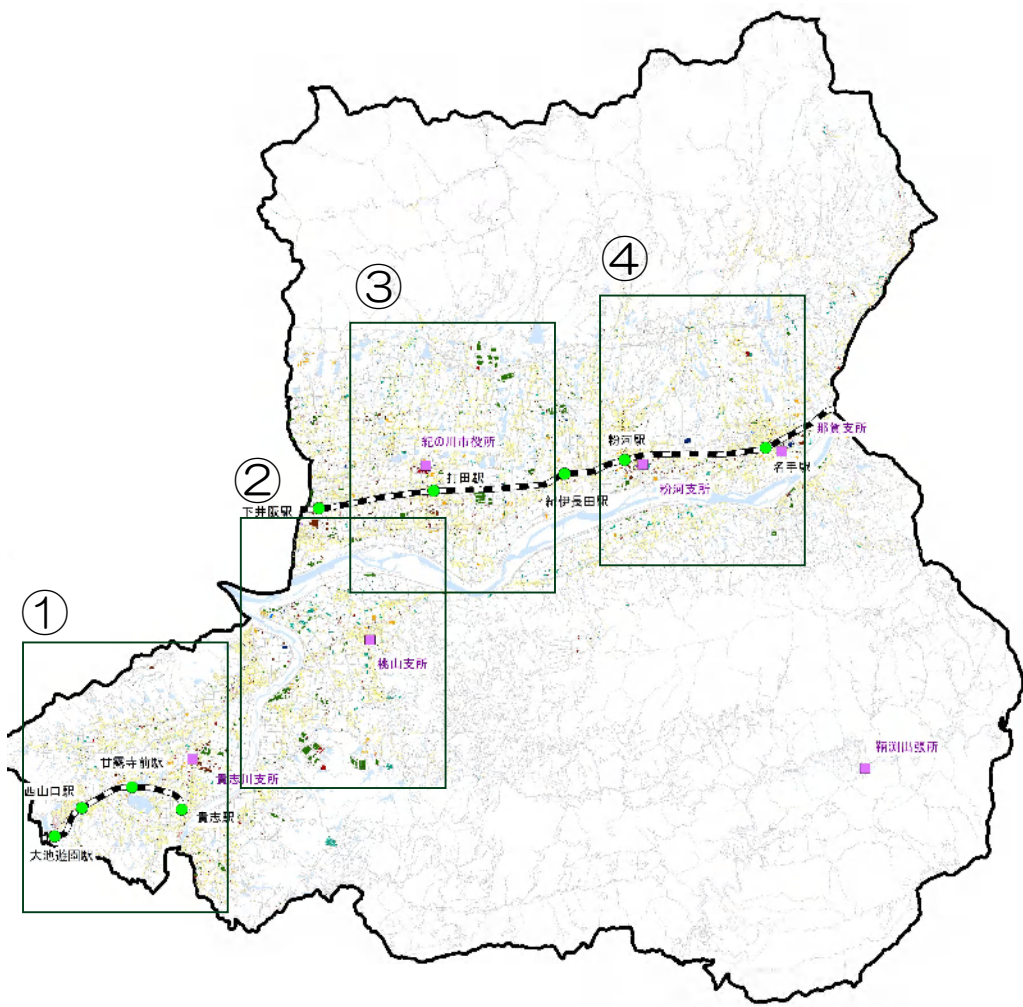
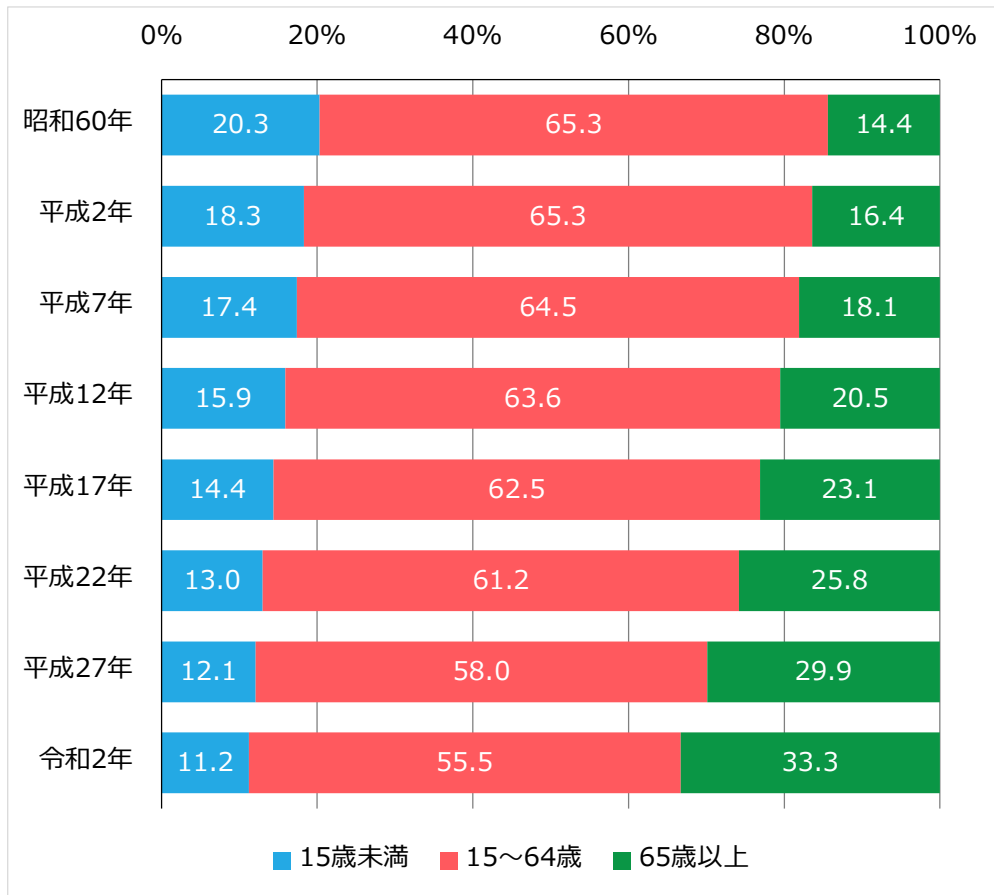


図 1-5： 人口集中エリア範囲図

## (2)人口構成比

人口構成比の推移をみると、高齢化の割合が増加しており、令和2年の本市の高齢者割合は33.3%となっています。



出典：国勢調査（各年）

図 1-6： 人口構成比の推移

### (3)人口密度

令和2年（国勢調査）と令和12年（国立社会保障・人口問題研究所の推計結果）の人口密度（人口分布）を比較すると、紀の川市役所の北側、粉河駅の北側、名手駅周辺、桃山支所の東側で人口密度が減少すると推計されています。

一方で、貴志川支所及び貴志駅周辺では、令和12年においても人口密度（人口分布）は高い数値を維持すると推計されています。

なお、本市にはDID（人口集中地区）の指定はありません。

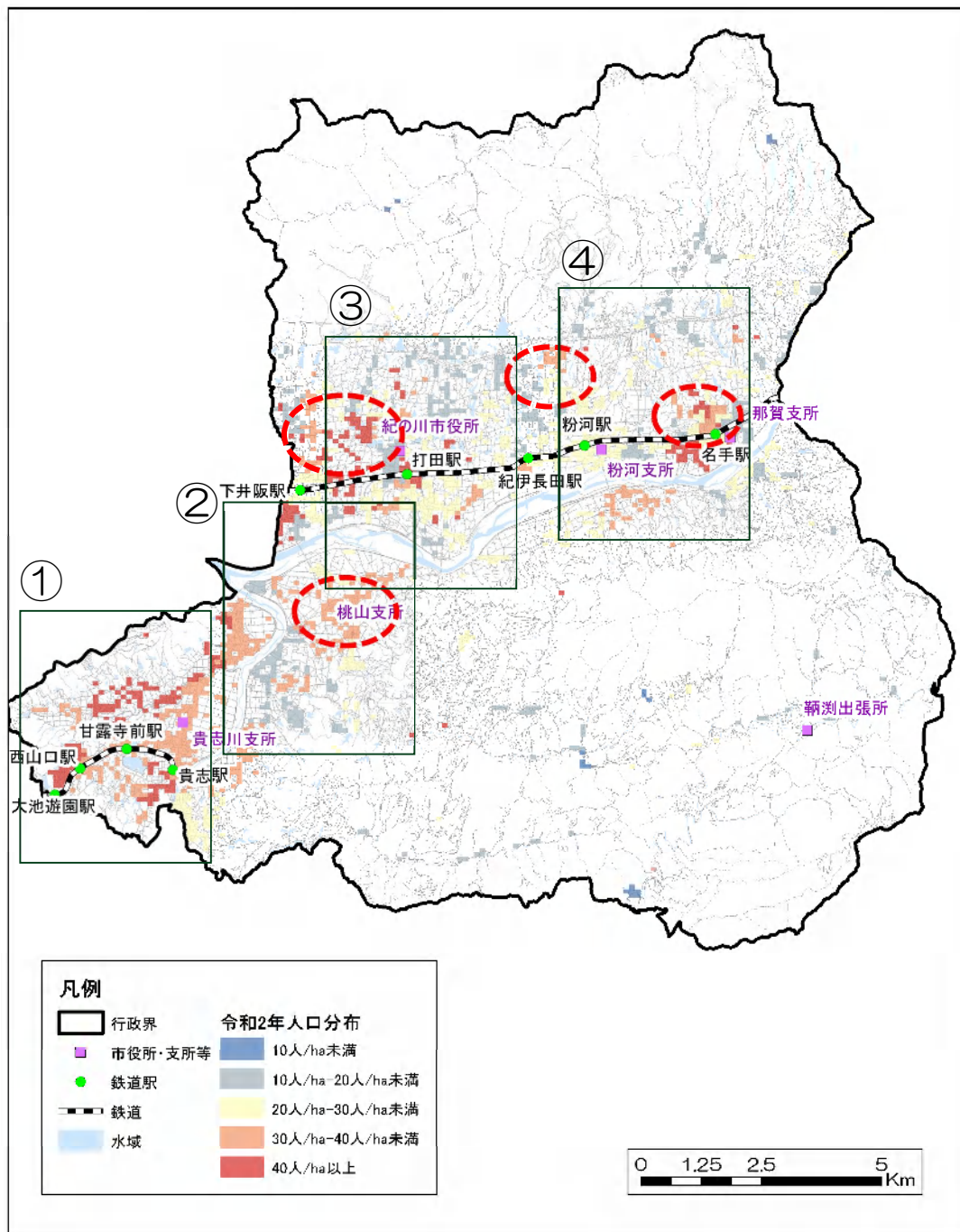


図 1-7： 令和2年の人口密度（人口分布）図

出典：令和2年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計

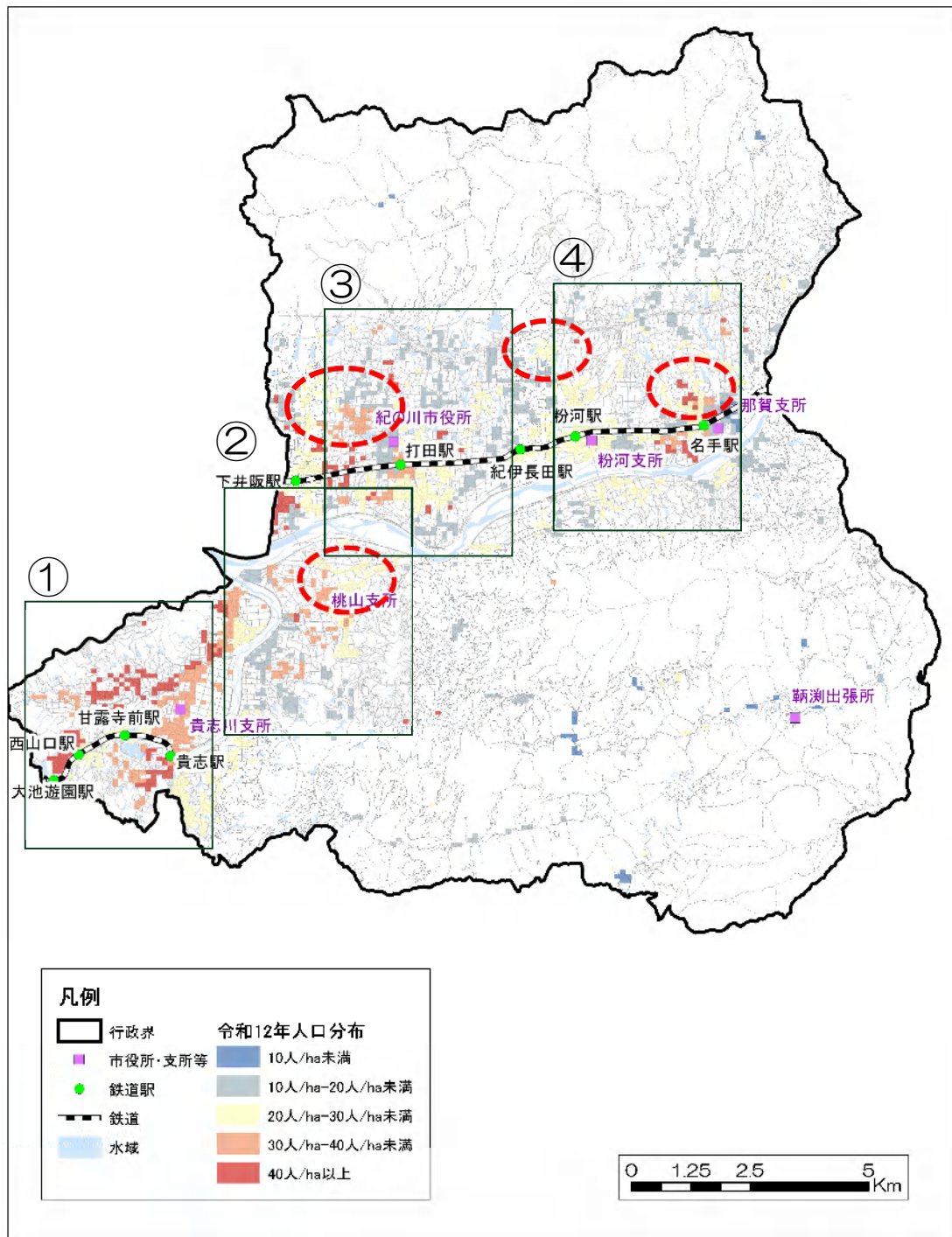


図 1-8： 令和 12 年の人口密度（人口分布）図

出典：令和 2 年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計

人口集積が多い4つのエリアのうち貴志川市街では、甘露寺前駅周辺において人口密度が減少すると想定されています。

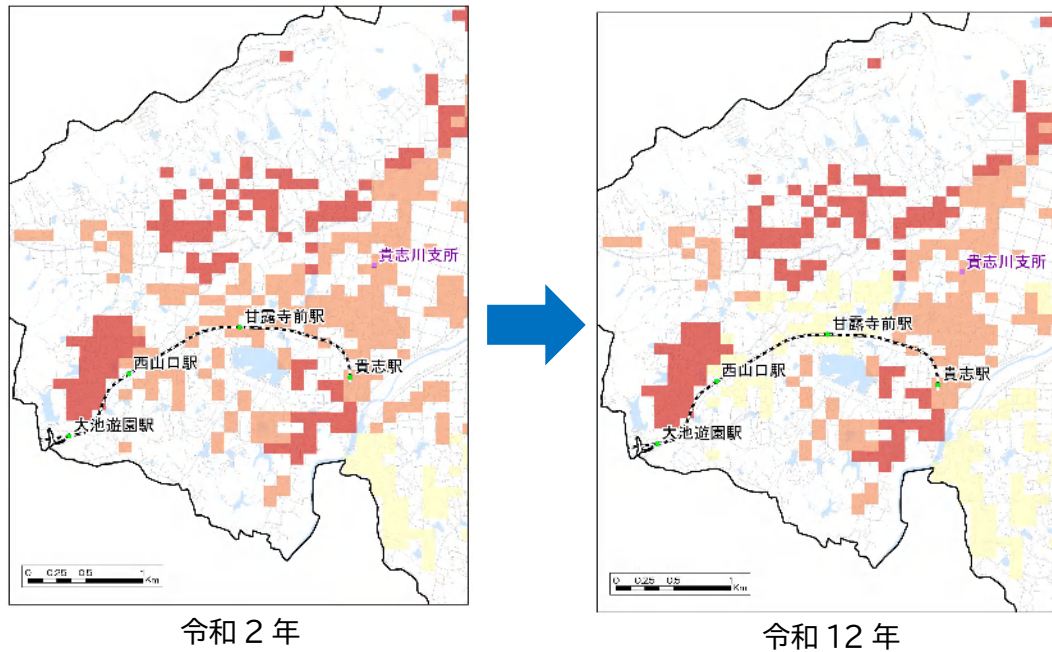


図 1-9： 人口密度の推移（令和2年、令和12年）【①貴志川市街】

人口集積が多い4つのエリアのうち桃山市街では、桃山支所周辺から紀の川南岸、貴志川周辺において人口密度が減少すると想定されています。

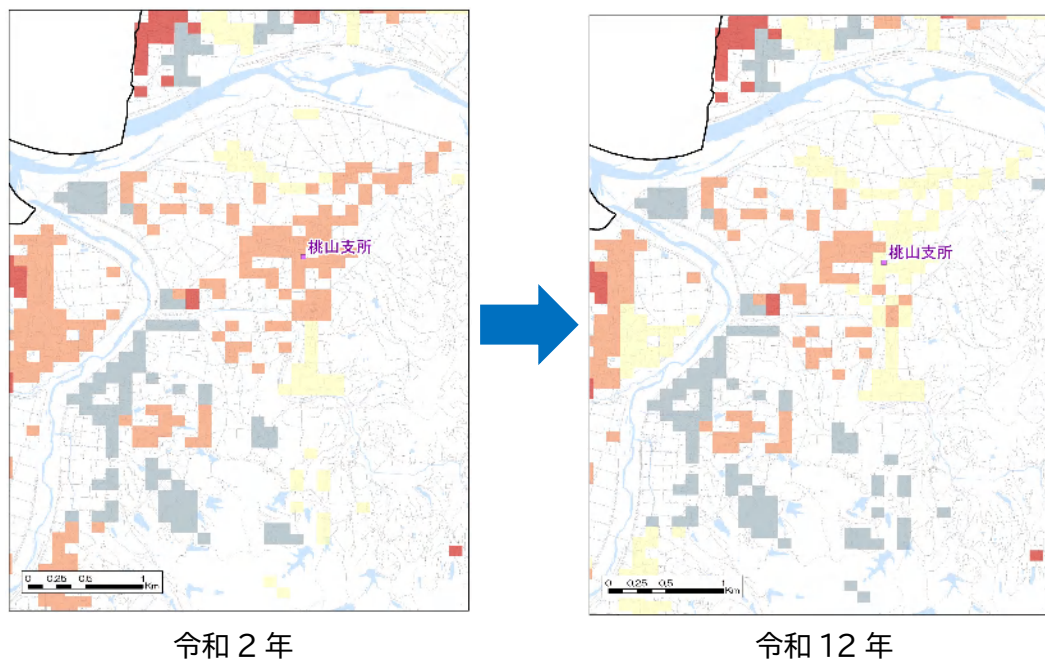


図 1-10： 人口密度の推移（令和2年、令和12年）【②桃山市街】

人口集積が多い4つのエリアのうち打田市街では、打田駅周辺及び紀の川周辺において人口密度が減少すると想定されています。

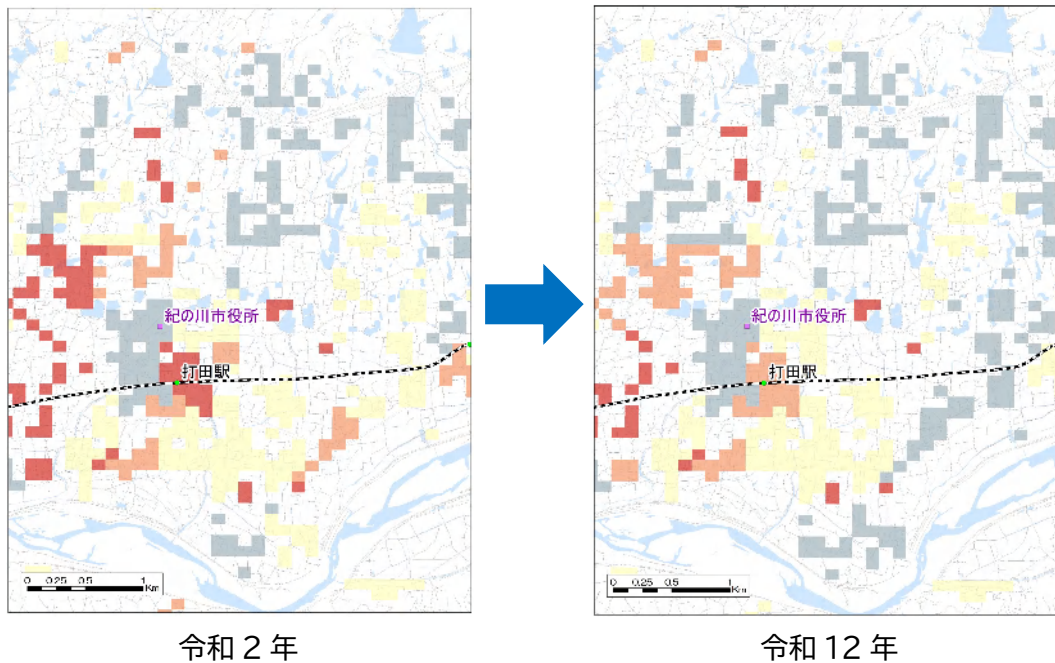


図 1-11： 人口密度の推移（令和2年、令和12年）【③打田市街】

人口集積が多い4つのエリアのうち粉河・那賀市街では、名手駅周辺において人口密度が減少すると想定されています。

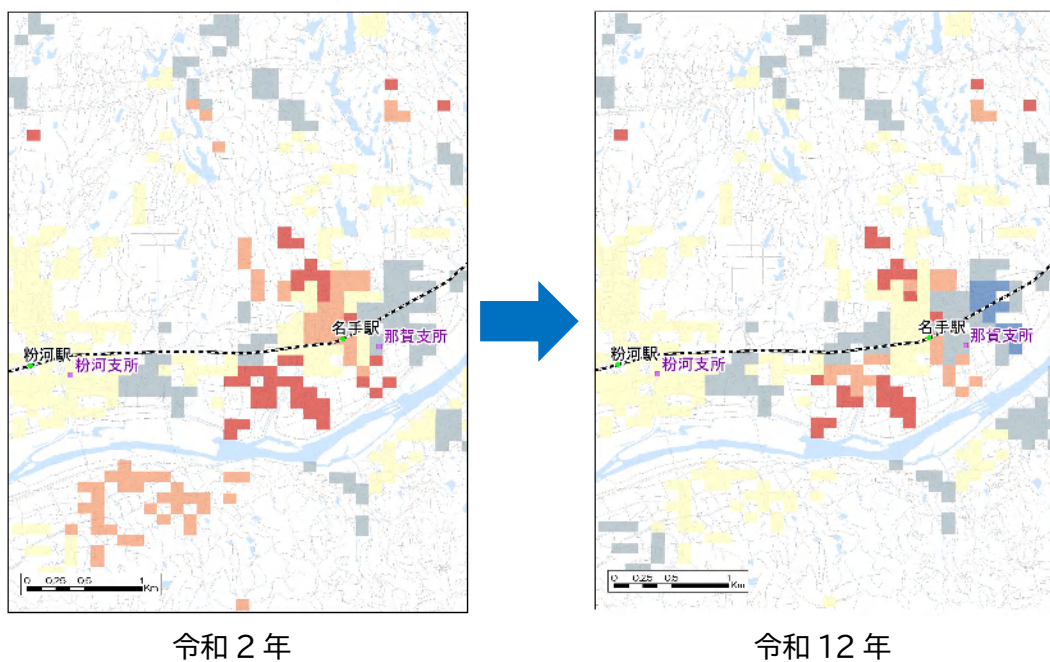


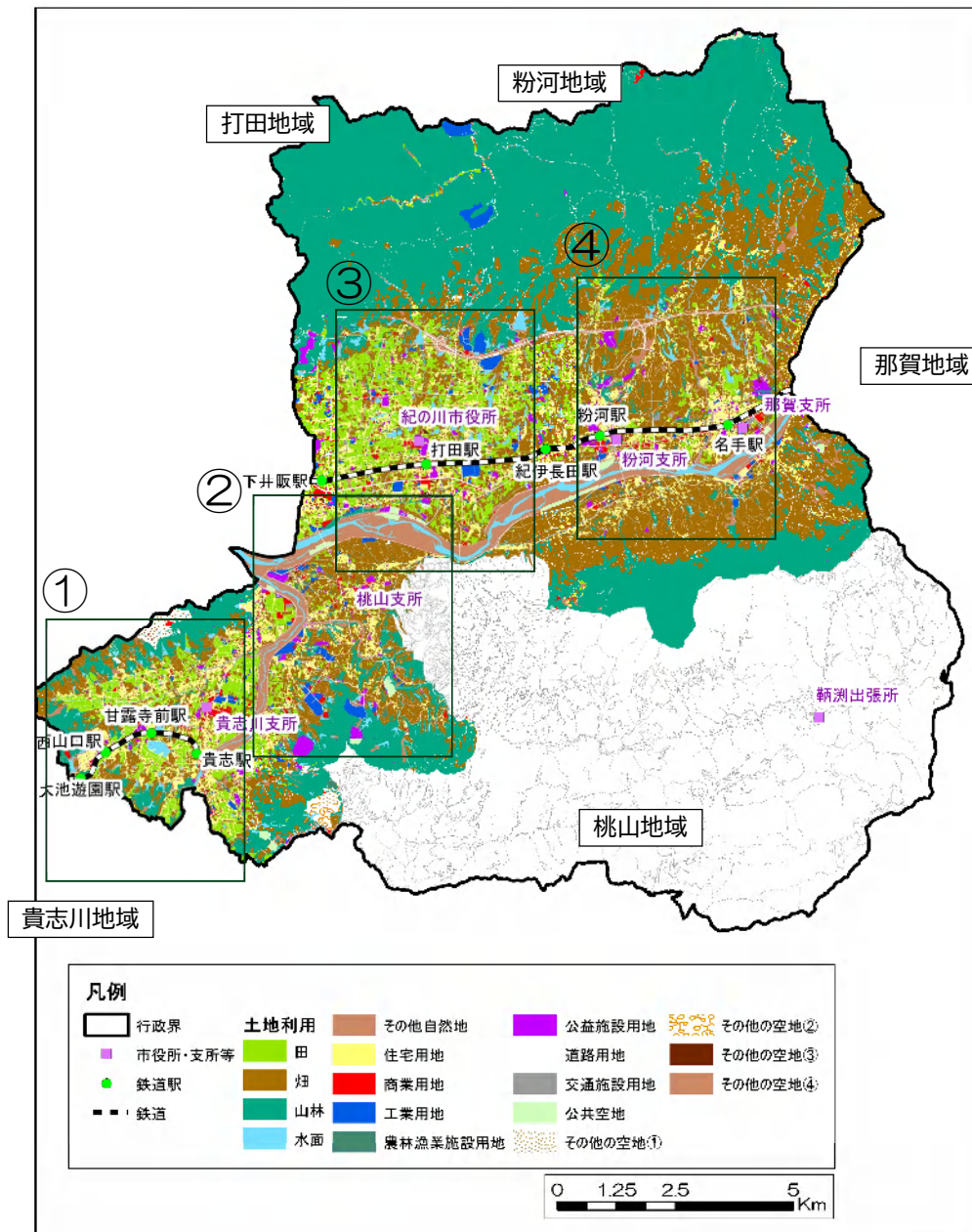
図 1-12： 人口密度の推移（令和2年、令和12年）【④粉河・那賀市街】

## 2 土地利用

### (1)土地利用分布

都市計画区域内の土地利用は、山林が38%、田畑が35%であり、これらを含めた自然的土地利用の合計は82%となっています。

打田地域や貴志川地域は平野部で田が多い一方、粉河地域、那賀地域、桃山地域は畑が多くみられます。



出典：都市計画基礎調査

図 1-13： 土地利用分布図

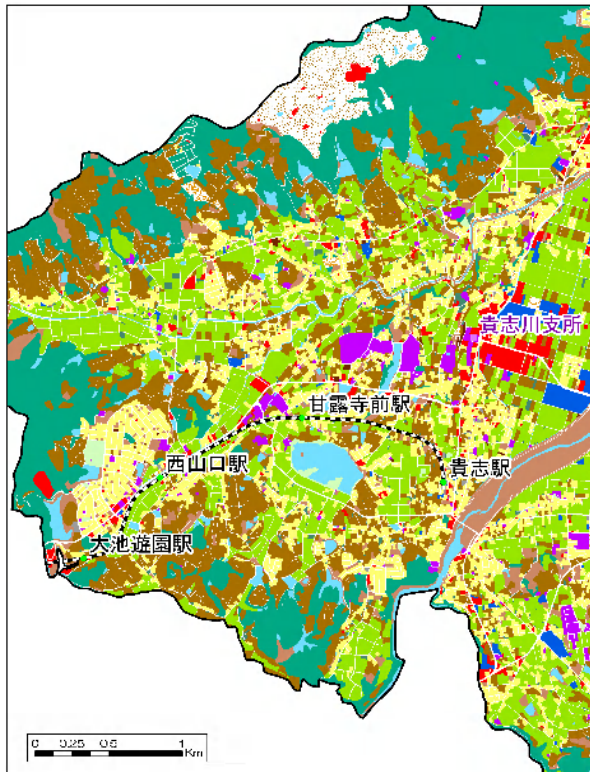


図 1-14： 土地利用分布図①（貴志川市街）

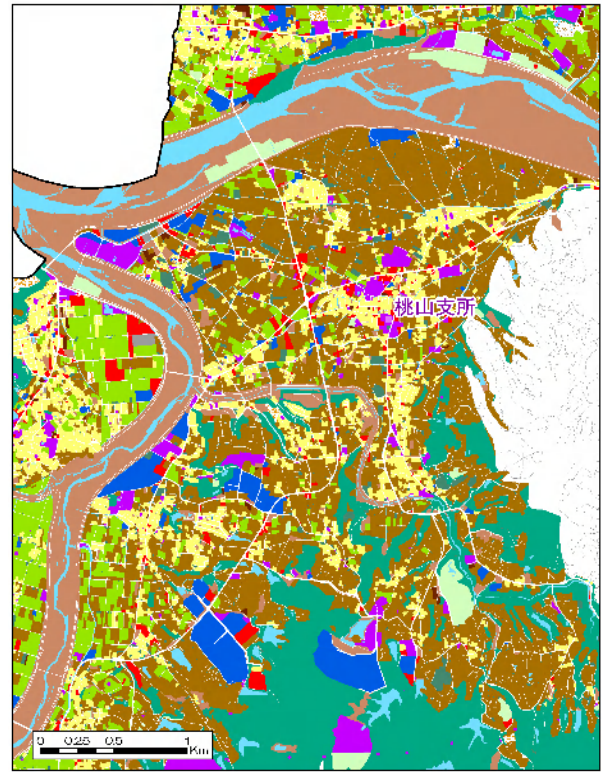


図 1-15： 土地利用分布図②（桃山市街）



図 1-16： 土地利用分布図③（打田市街）

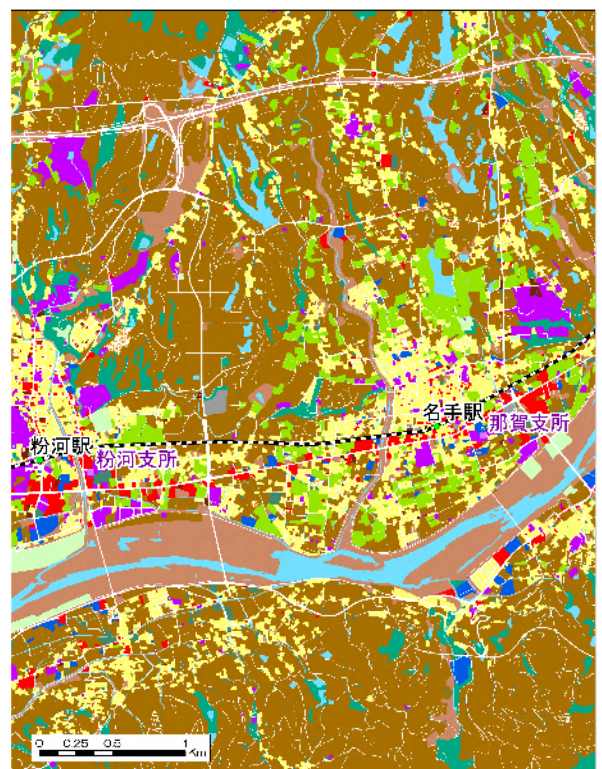
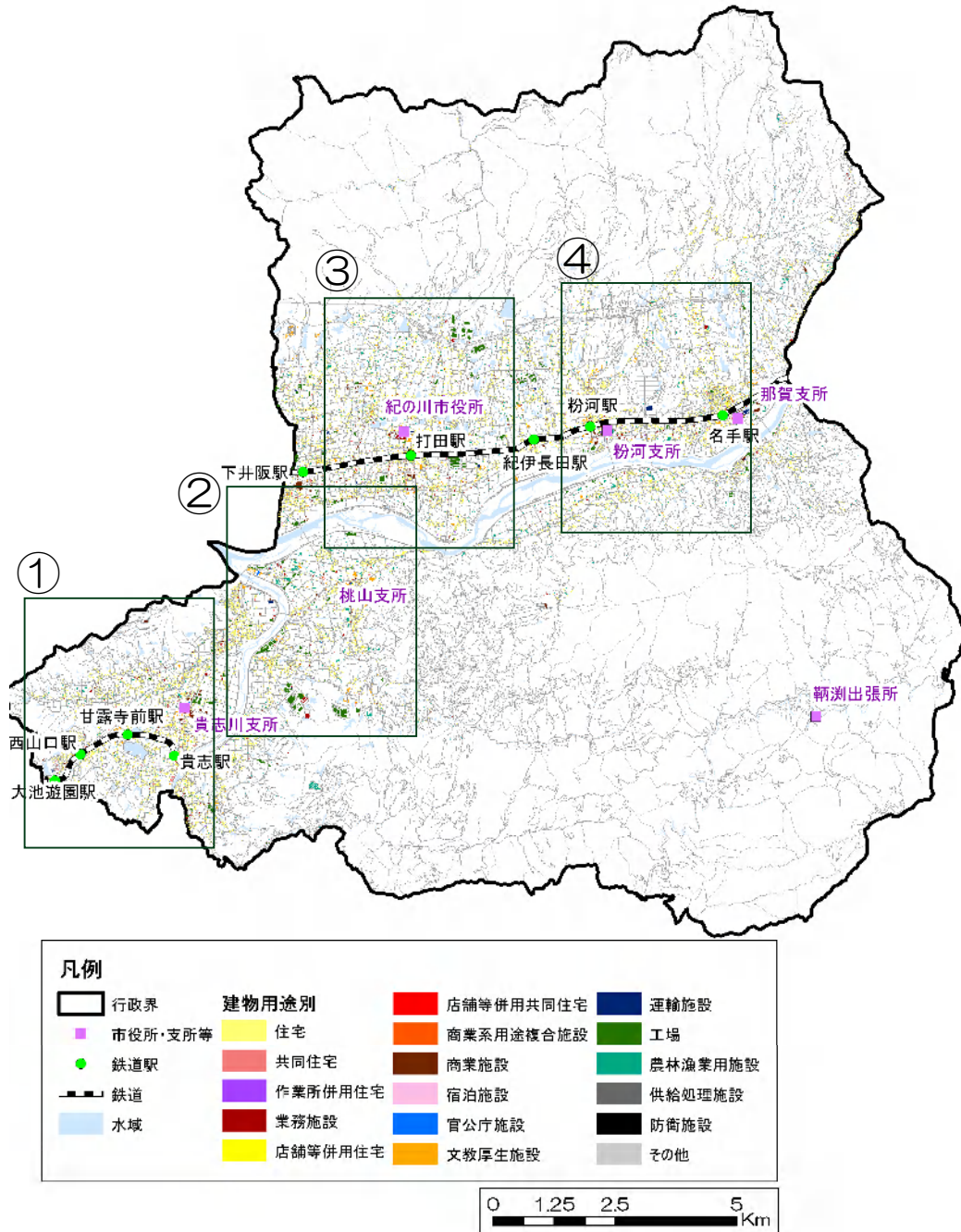


図 1-17： 土地利用分布図④（粉河・那賀市街）

建物用途別の分布状況をみると、貴志川支所、打田駅、粉河駅、名手駅周辺の一部地域において、居住機能（住宅）と多様な産業（工場等）が近接して集積しています。



出典：都市計画基礎調査

図 1-18： 建物用途別分布図（市内全域）

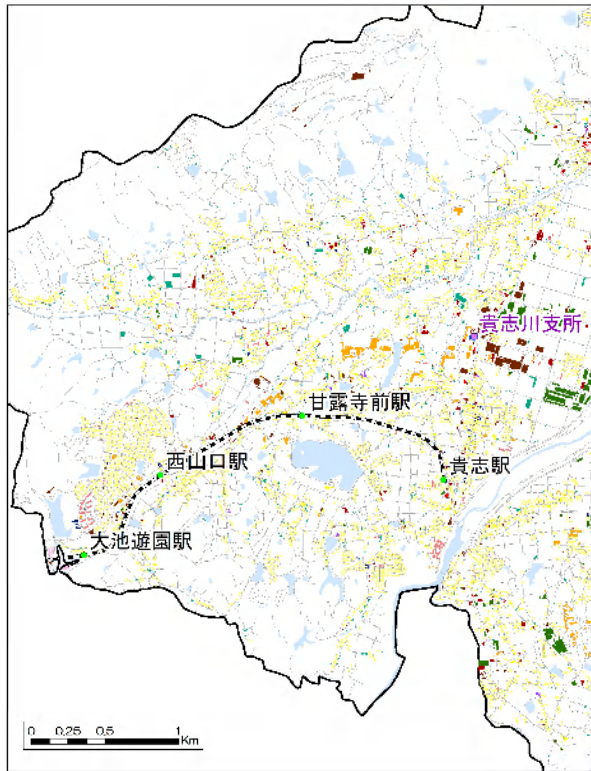


図 1-19： 建物用途別分布図①（貴志川市街）

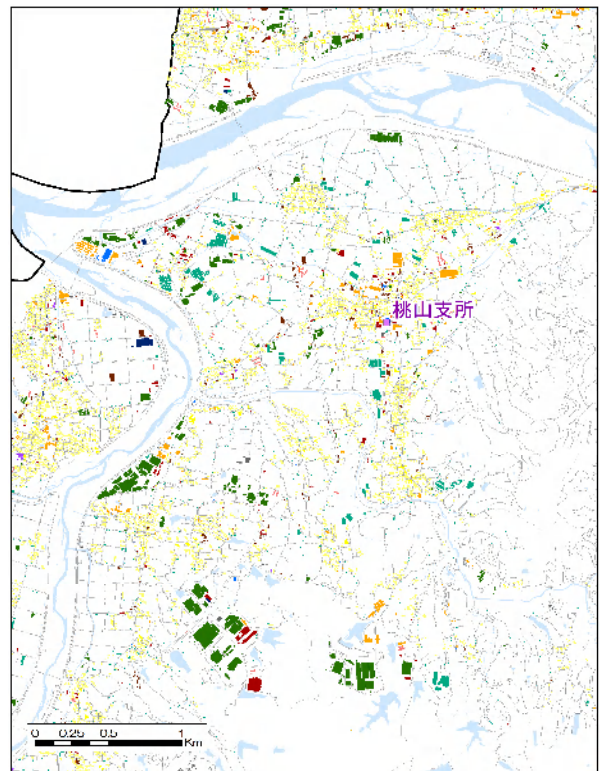


図 1-20： 建物用途別分布図②（桃山市街）

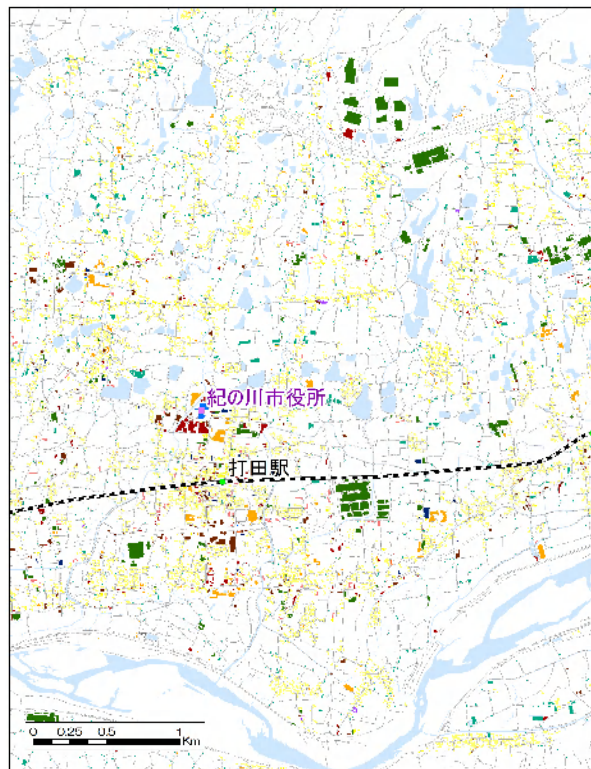


図 1-21： 建物用途別分布図③（打田市街）

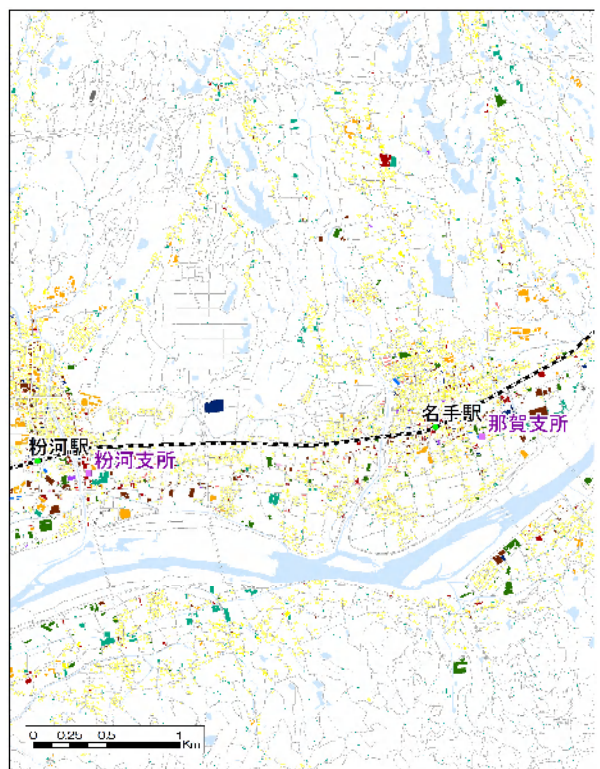
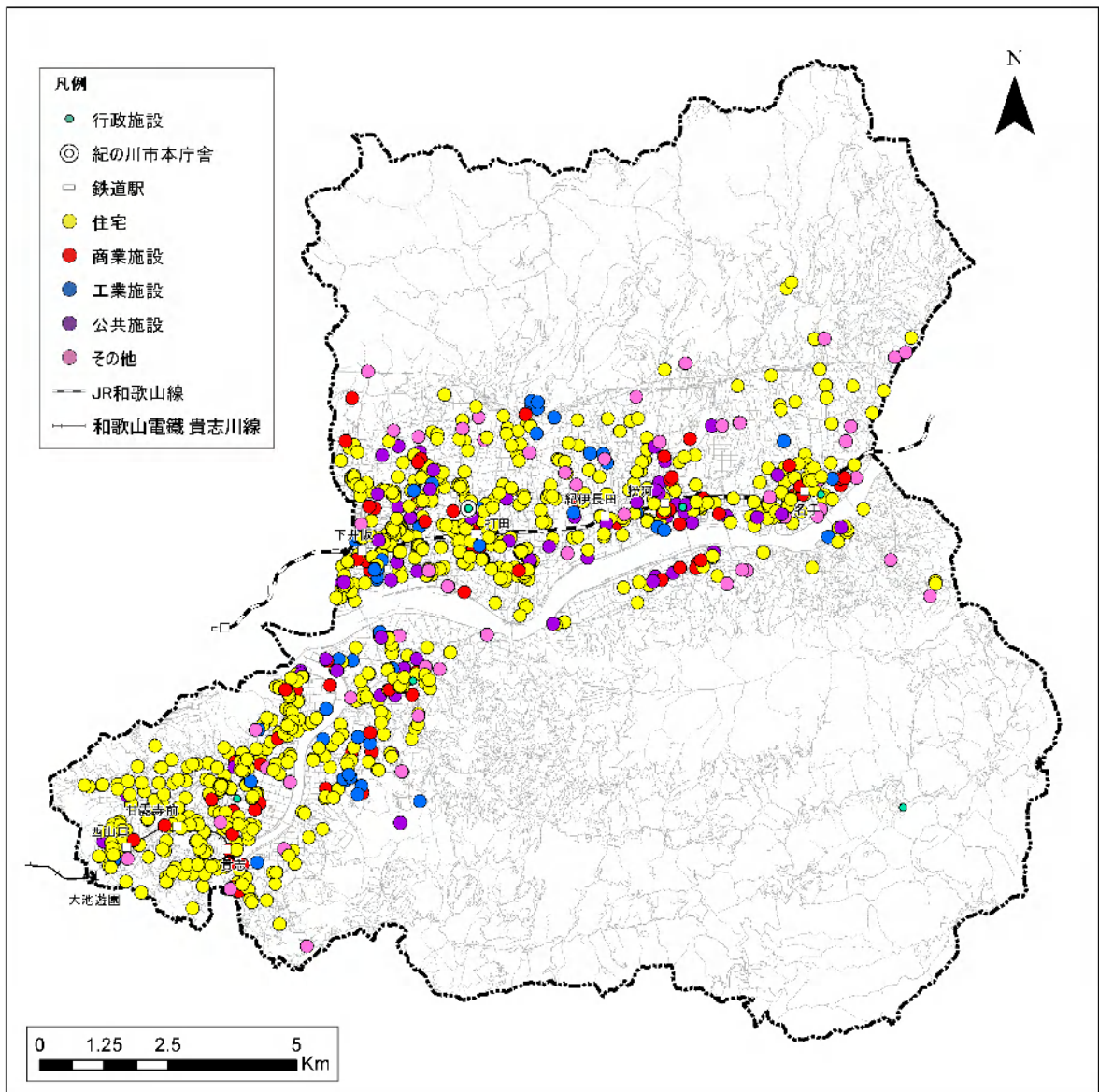


図 1-22： 建物用途別分布図④（粉河・那賀市街）

## (2)新築動向

新築動向を見ると、鉄道駅周辺や貴志川支所周辺において住宅の新築が多く見られます。

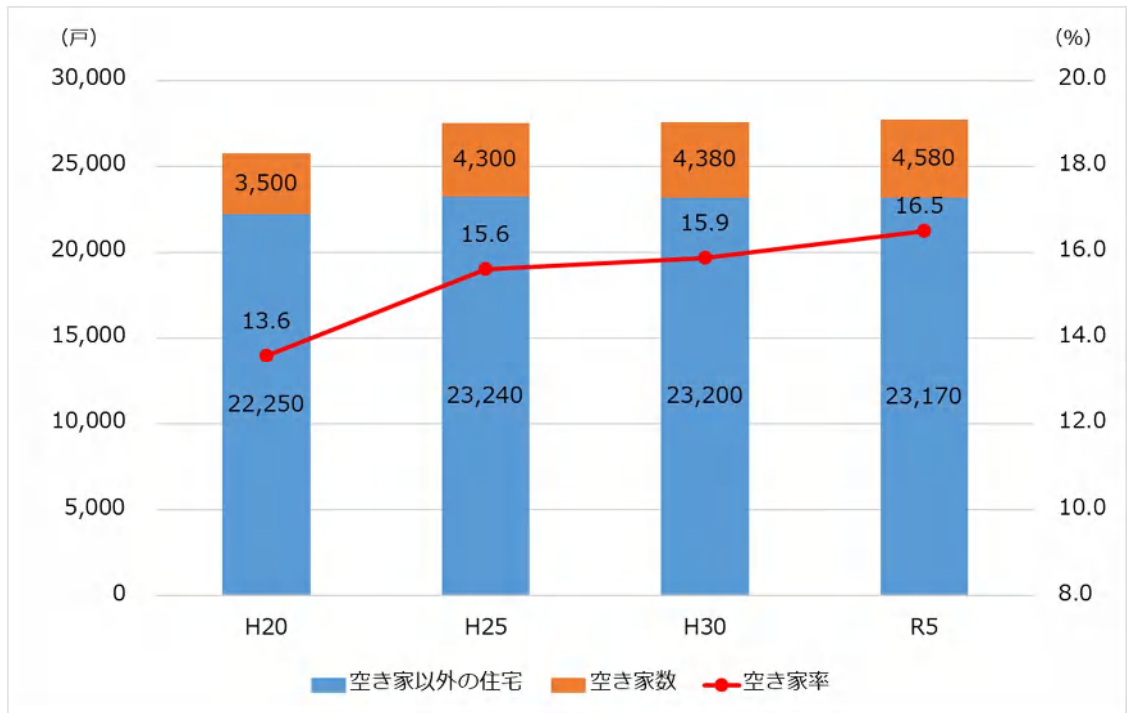


出典：都市計画基礎調査（H26-30までの新築状況）

図 1-23： 新築動向

### (3) 空き家の現状

本市の空き家数は年々増加しており、令和5年には4,580戸の空き家が市内にあります。また、そのほとんどが専用住宅です。



出典：住宅・土地統計調査（各年）

図 1-24： 空き家数の推移

(4)用途地域・特定用途制限地域

本市には、「都市計画区域」と「都市計画区域外」があり、都市計画区域については、区域区分非設定区域（非線引き）です。

用途地域は、「第二種低層住居専用地域」、「第二種住居地域」、「近隣商業地域」の3種類の地域を指定しています。

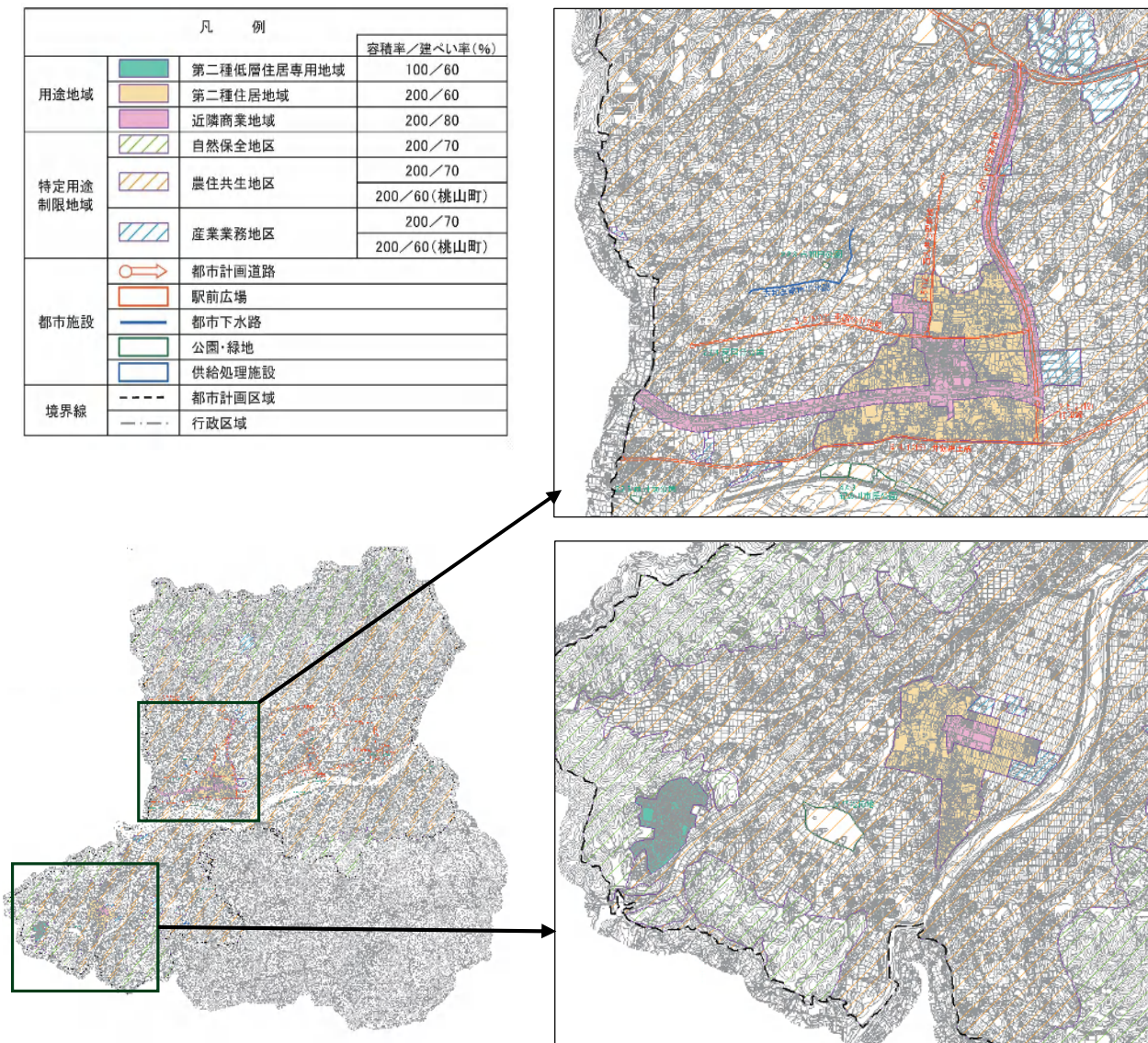


図 1-25： 用途地域図

また、用途地域が定められていない土地の区域では、特定の建築物に対して規制を加える特定用途制限地域として、「自然保全地区」、「農住共生地区」、「産業業務地区」の3地域を指定しています。

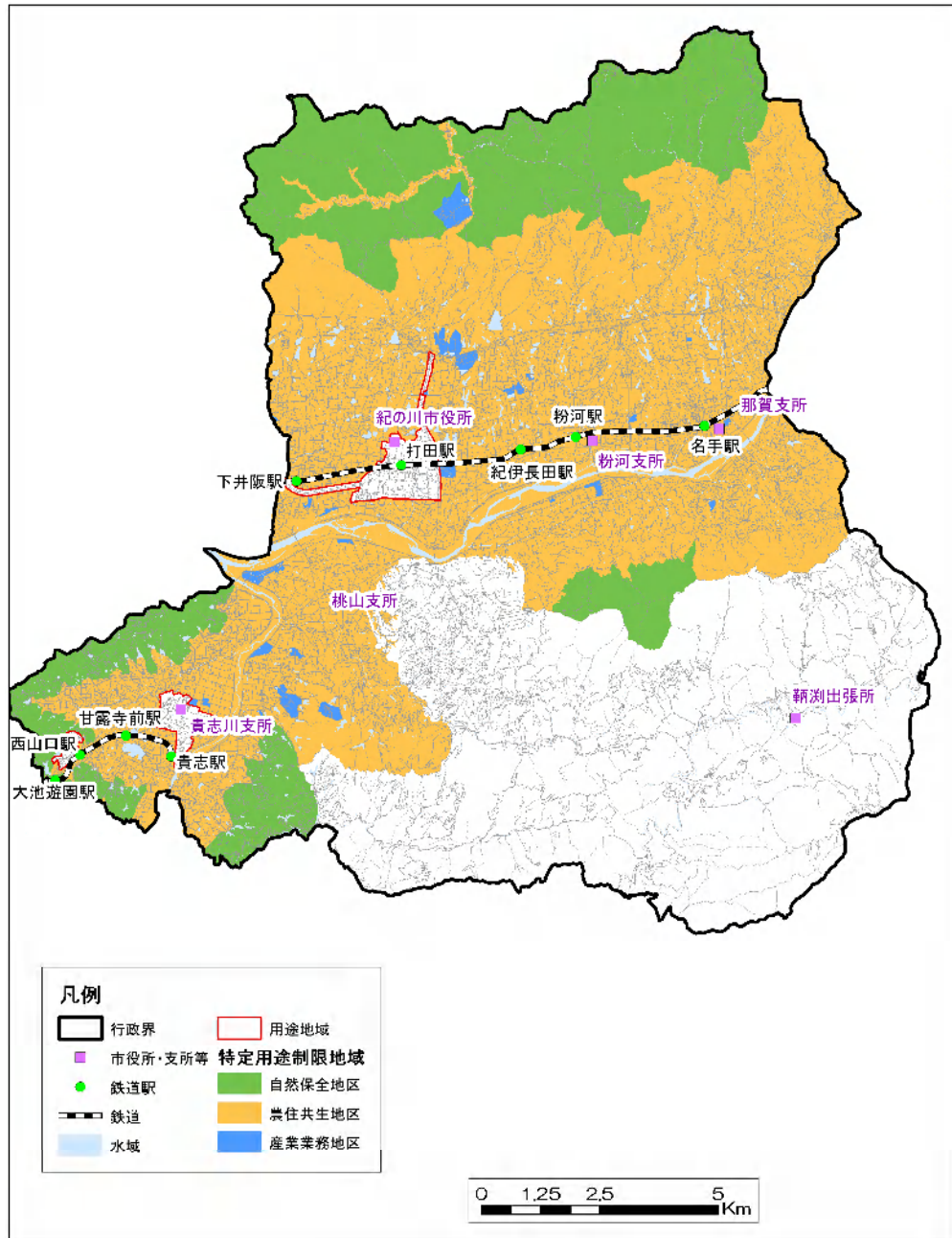


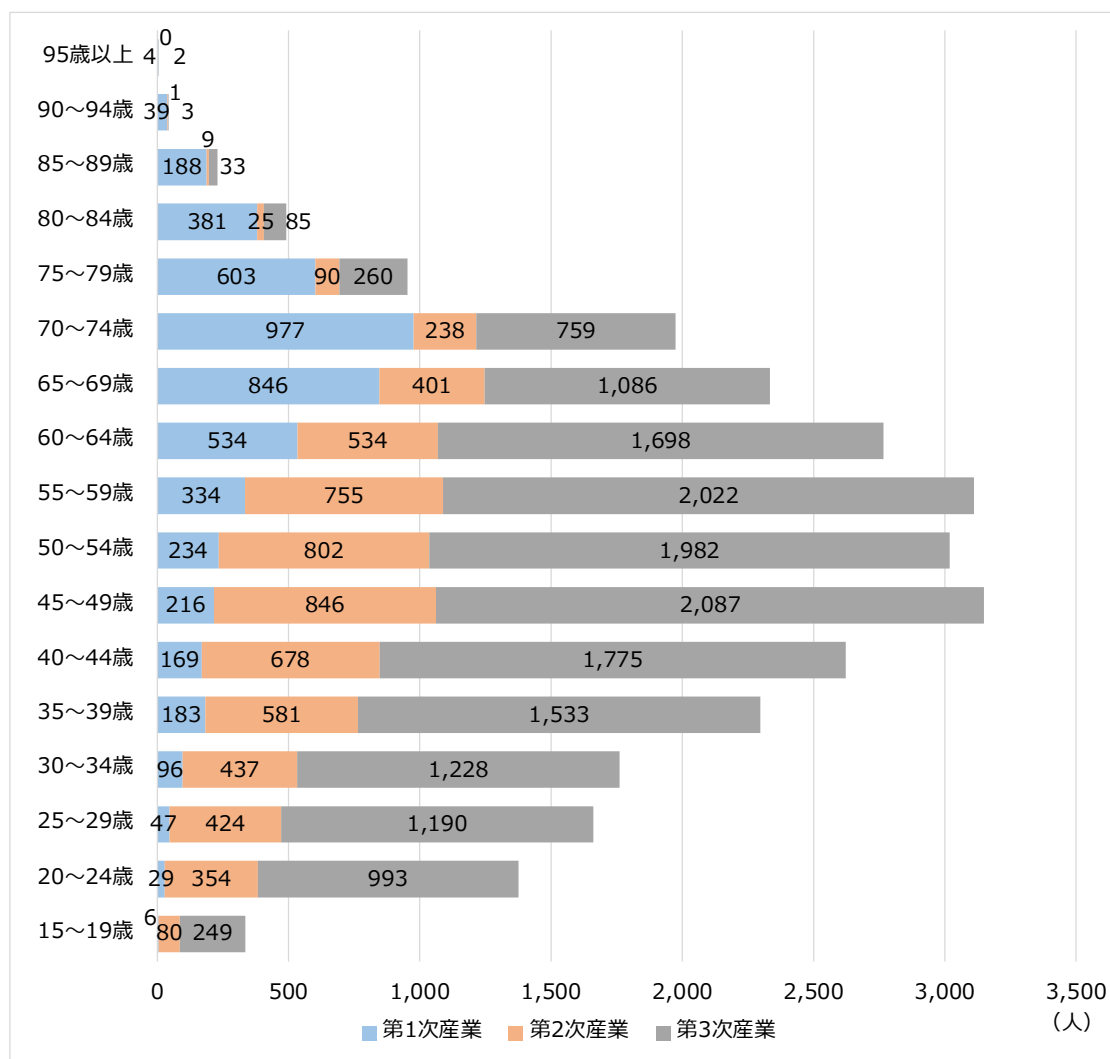
図 1-26： 特定用途制限地域図

## 3 産業

### (1) 産業構造

#### ① 就業者数

令和2年における本市の産業3部門別の年齢別就業者数を見ると、第1次産業における就業者数の高齢化がうかがえ、若者の第1次産業就業者が非常に少なくなっています。



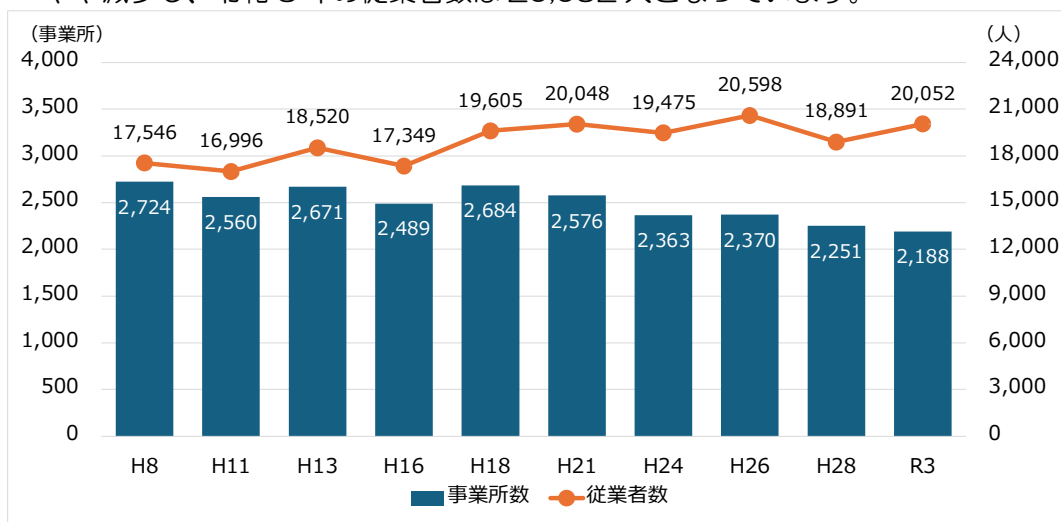
出典：令和2年国勢調査

図 1-27： 産業3部門別年齢別就業者数（令和2年）

### ② 事業所数・従業者数

本市の事業所数は、平成18年まではほぼ横ばいでしたが、それ以降は減少し、令和3年の事業所数は2,188事業所となっています。

一方、従業者数は、平成26年までは概ね増加傾向にありましたが、それ以降はやや減少し、令和3年の従業者数は20,052人となっています。

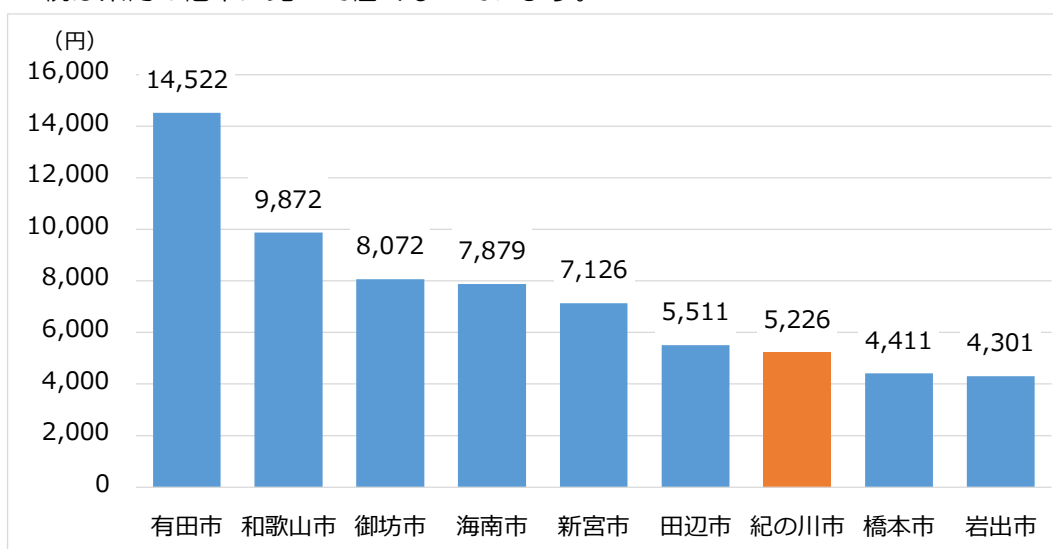


出典：事業所・企業統計（平成18年まで）  
経済センサス基礎調査・活動調査（平成21年以降）

図 1-28： 従業者数・事業所数の推移

### ③ 法人市民税

本市は、他都市に比べて産業機能の集積が乏しく、市民1人あたりの法人市民税は県内の他市に比べて低くなっています。



出典：令和2年国勢調査  
総務省「R5市町村別決算状況調」

図 1-29： 市民1人あたり法人市民税

## (2)通勤・通学人口

### ① 紀の川市周辺市町における通勤・通学人口

令和2年における本市の通勤・通学者の移動状況をみると、本市全体では26,193人ですが、このうち本市内に通勤・通学している人は14,620人(55.8%)となっており、本市全体の半数程度となっています。

本市から市外への通勤・通学状況をみると、和歌山市へ6,162人(本市全体の23.5%)、岩出市へ2,336人(本市全体の8.9%)となっています。

一方、市外から本市への通勤・通学状況をみると、岩出市から3,665人(岩出市全体の15.5%)、和歌山市から2,640人(和歌山市全体の1.6%)となっています。

これらから、市内での通勤・通学に加え、本市から和歌山県の中心地である和歌山市方面に向かっての人の動きが多いことがうかがえます。

表 1-1： 紀の川市周辺市町における通勤・通学人口

		従業地・通学地							総数
		紀の川市	和歌山市	岩出市	海南市	かつらぎ町	橋本市	その他	
常住地	紀の川市	14,620	6,162	2,336	906	793	809	567	26,193
		55.8%	23.5%	8.9%	3.5%	3.0%	3.1%	2.2%	100.0%
	和歌山市	2,640	148,783	2,738	4,239	248	378	2,495	161,521
		1.6%	92.1%	1.7%	2.6%	0.2%	0.2%	1.5%	100.0%
	岩出市	3,665	7,840	10,735	349	321	433	342	23,685
		15.5%	33.1%	45.3%	1.5%	1.4%	1.8%	1.4%	100.0%
	海南市	489	6,811	192	12,345	28	44	1,852	21,761
		2.2%	31.3%	0.9%	56.7%	0.1%	0.2%	8.5%	100.0%
	かつらぎ町	600	469	194	24	3,748	1,233	182	6,450
		9.3%	7.3%	3.0%	0.4%	58.1%	19.1%	2.8%	100.0%
	橋本市	536	560	244	25	1,586	17,668	798	21,417
		2.5%	2.6%	1.1%	0.1%	7.4%	82.5%	3.7%	100.0%
	その他	427	6,037	194	2,586	223	599	141,765	151,832
		0.3%	4.0%	0.1%	1.7%	0.1%	0.4%	93.4%	100.0%
総数	22,978	176,664	16,634	20,475	6,948	21,164	148,001	412,864	
	5.6%	42.8%	4.0%	5.0%	1.7%	5.1%	35.8%	100.0%	

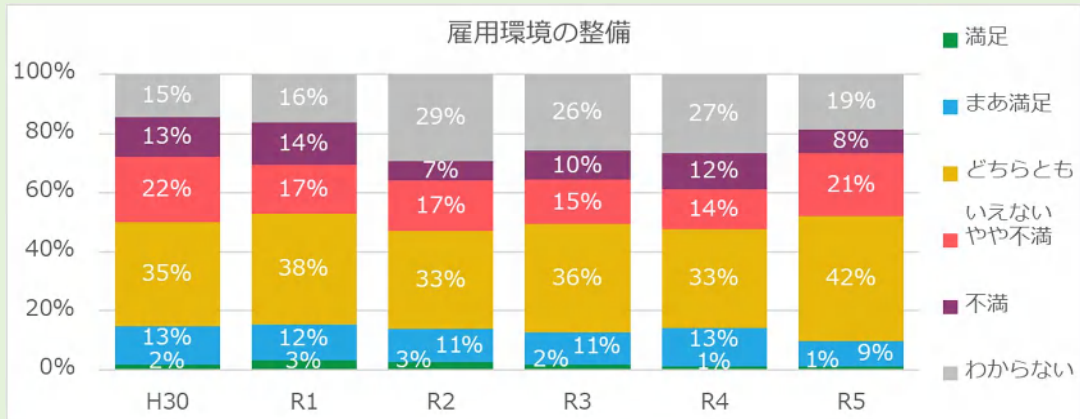
※統計上、総数が合致しない箇所があります。

出典：令和2年国勢調査

以上のことから、本市の産業構造は外部依存度が高く、市内における生産基盤や企業間取引の連鎖が脆弱であるため、外部の経済情勢が地域経済に影響しやすい構造的課題を抱えています。

新たな働く場所の確保等の雇用環境の整備が求められています

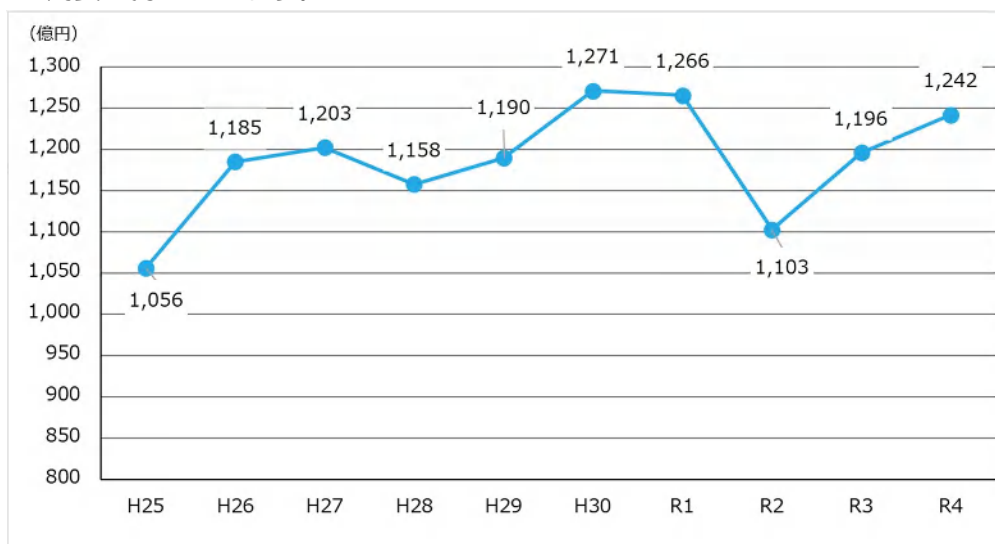
「紀の川市市民意識調査」によると、雇用環境の整備に対し満足（まあ満足を含む）との回答をいただいている市民は例年 20%未満であり、新たな働く場所の確保等の雇用環境の整備を求めていると考えられます。



### (3)工業

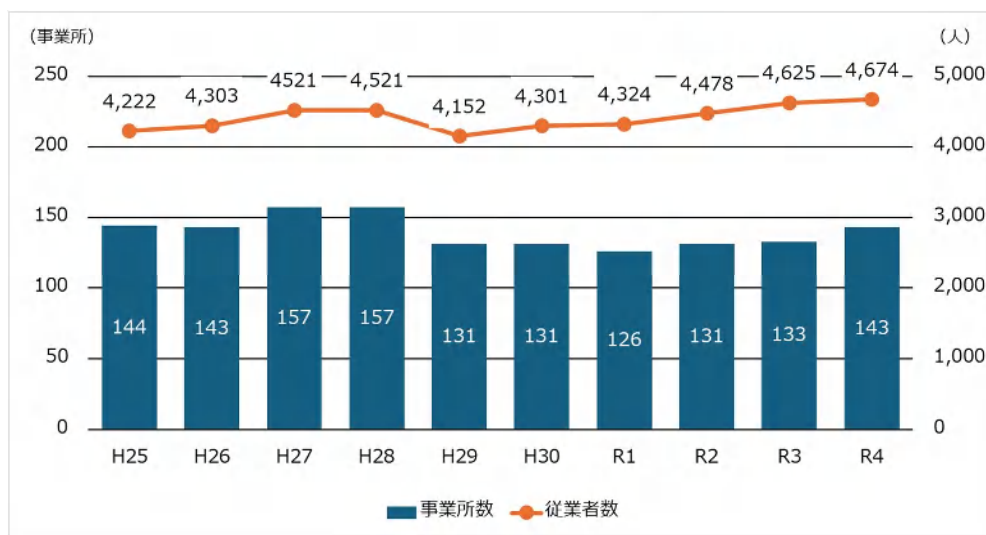
本市の製造品出荷額等をみると、年によってばらつきはあるものの、概ね増加傾向を示しており、令和4年では1,242億円となっています。

また、製造業事業所数及び従業者数をみると、事業所数は概ね横ばいですが、従業者数は年々増加していることから、本市の製造業は堅調に推移しており、安定した需要を持っています。



出典：工業統計（平成25・26・28・29・30年、令和元年）  
 経済センサス活動調査（平成27年、令和2年）  
 経済構造実態調査（令和3・4年）

図 1-30： 製造品出荷額等の推移



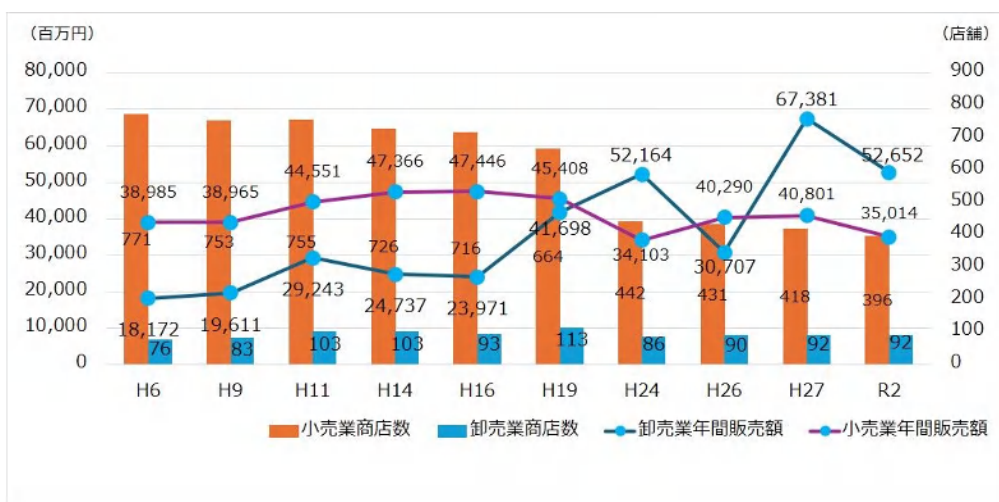
出典：工業統計（平成25・26・28・29・30年、令和元年）  
 経済センサス活動調査（平成27年、令和2年）  
 経済構造実態調査（令和3・4年）

図 1-31： 製造業事業所数・従業者数の推移

### (4) 商業

本市の卸売業年間販売額の推移をみると、年ごとに増減を繰り返しながら、長期的にみると増加傾向にあります。また、小売業年間販売額の推移をみると、平成16年までは増加していましたが、平成24年には減少し、その後は増加に転じたものの、令和2年には再び減少しています。

一方、商店数の推移をみると、小売業商店数は年々減少しており、令和2年には396店舗と平成6年の半数近くまで減少しています。卸売業商店数は、平成19年がもっとも多く、令和2年では92店舗となっています。

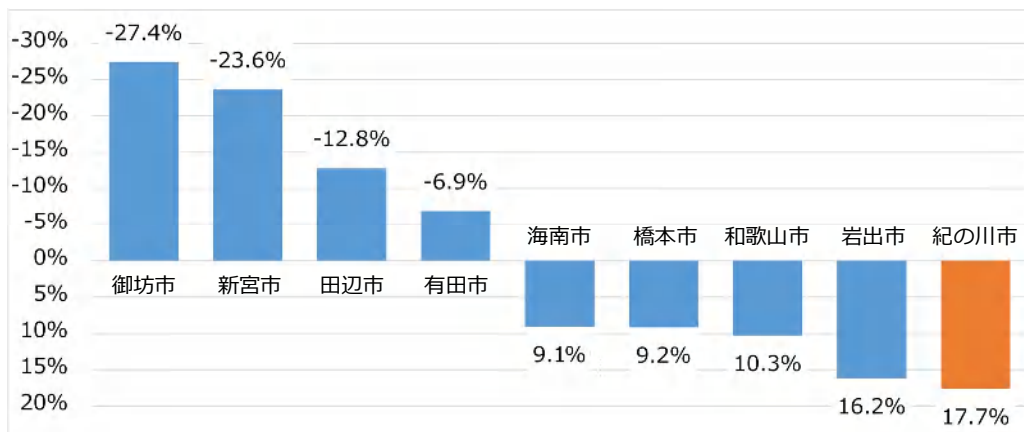


出典：商業統計（平成26年まで）  
経済センサス活動調査（平成27年、令和2年）

図 1-32： 小売業年間販売額・商店数の推移

地域内消費額と地域住民消費額を比較し、消費の流出・流入状況を見てみると、県内9市の中で本市がもっとも流出率が大きくなっています。

中心市街地においては空き店舗が増加しており、地域内消費を増やすため市内に商業施設や飲食店といったにぎわい施設を増やす必要があります。

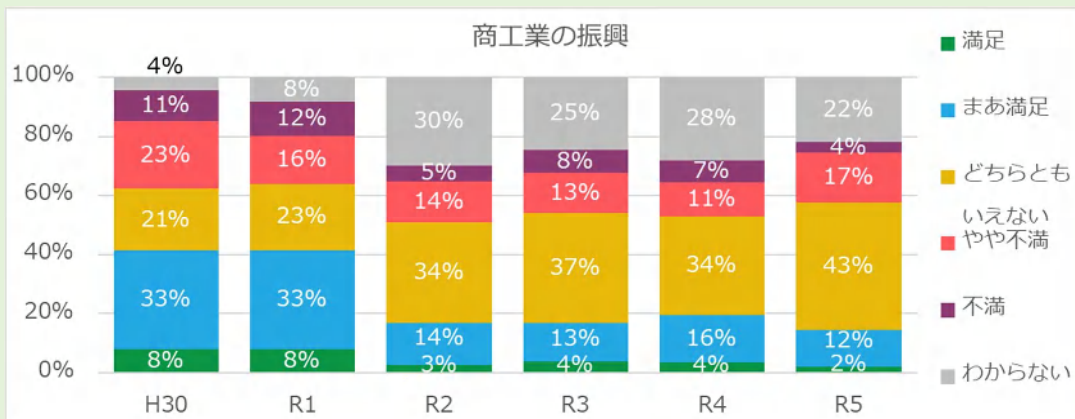


出典：「地域経済循環分析（2020年）」（環境省、株式会社価値総合研究所）

図 1-33： 消費の流出率（県内各市と比較）

地域の商工業振興に寄与し活性化を図る施策が求められています

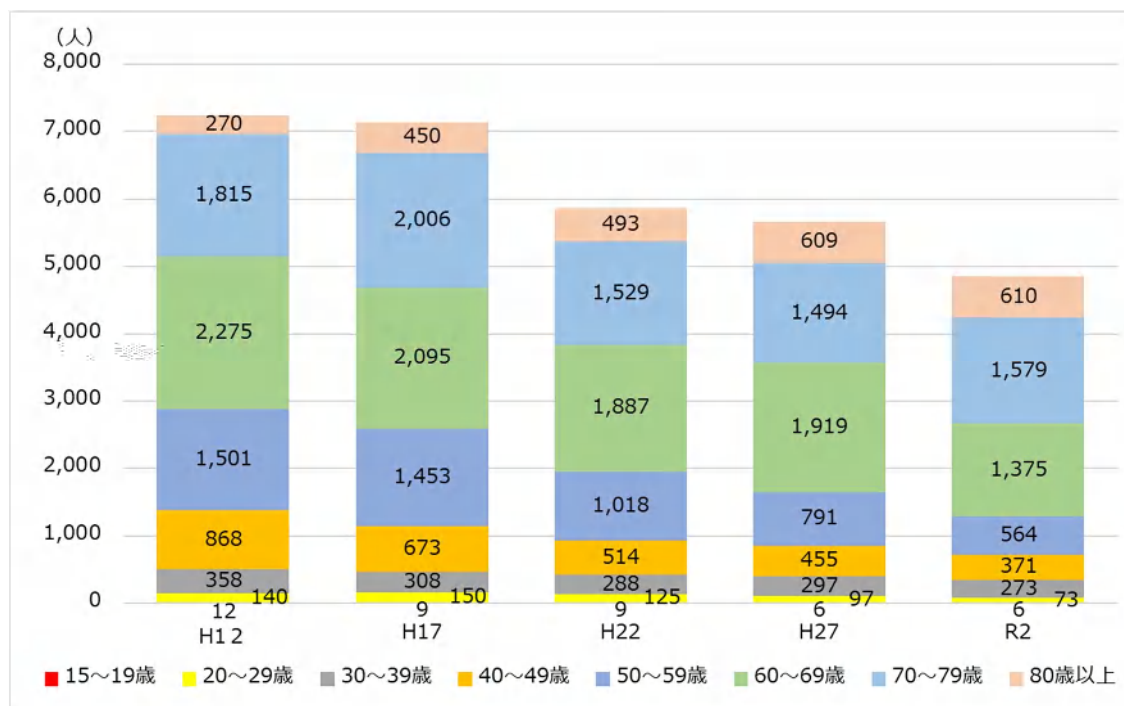
「紀の川市市民意識調査」によると、商工業の振興に対し満足（まあ満足を含む）との回答をいただいている市民は、令和2年以降20%以下であり、地域の商工業振興に寄与し活性化を図る施策が求められています。



## (5) 農業

### ① 農家数と耕地面積の推移

本市の農業従事者数の推移をみると、29歳以下の農業従事者数が少なく、将来における農業の担い手不足が懸念されます。

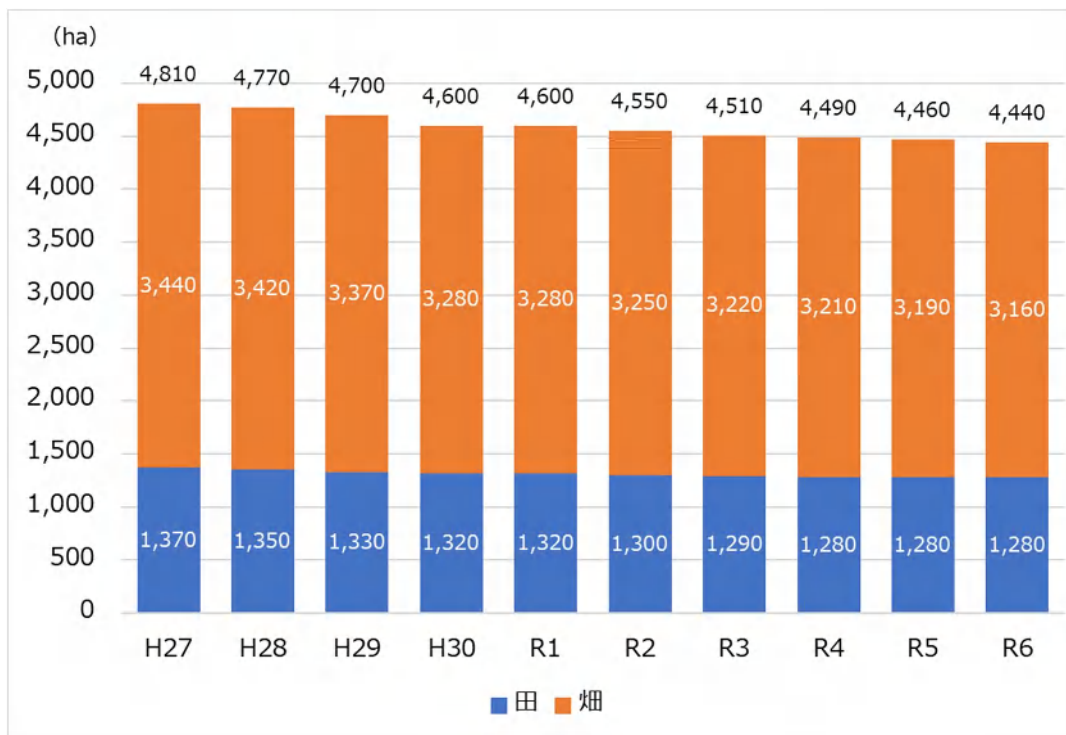


出典：国勢調査（各年）

図 1-34： 農業就業者数の推移

本市の令和6年における耕地面積は4,440haで、畑が3,160ha(約71.5%)、田が1,280ha(約28.5%)となっています。

また、過去10年における推移をみると、田・畑とも年々減少しており、平成15年から370ha(約7.7%)減少しています。

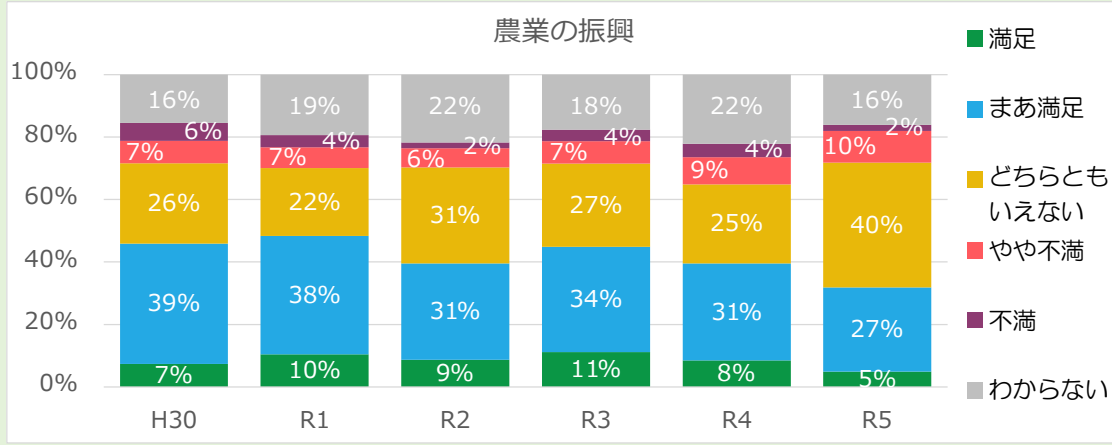


出典：作物統計調査（各年）

図 1-35： 耕地面積の推移

### 更なる農業振興施策が必要です

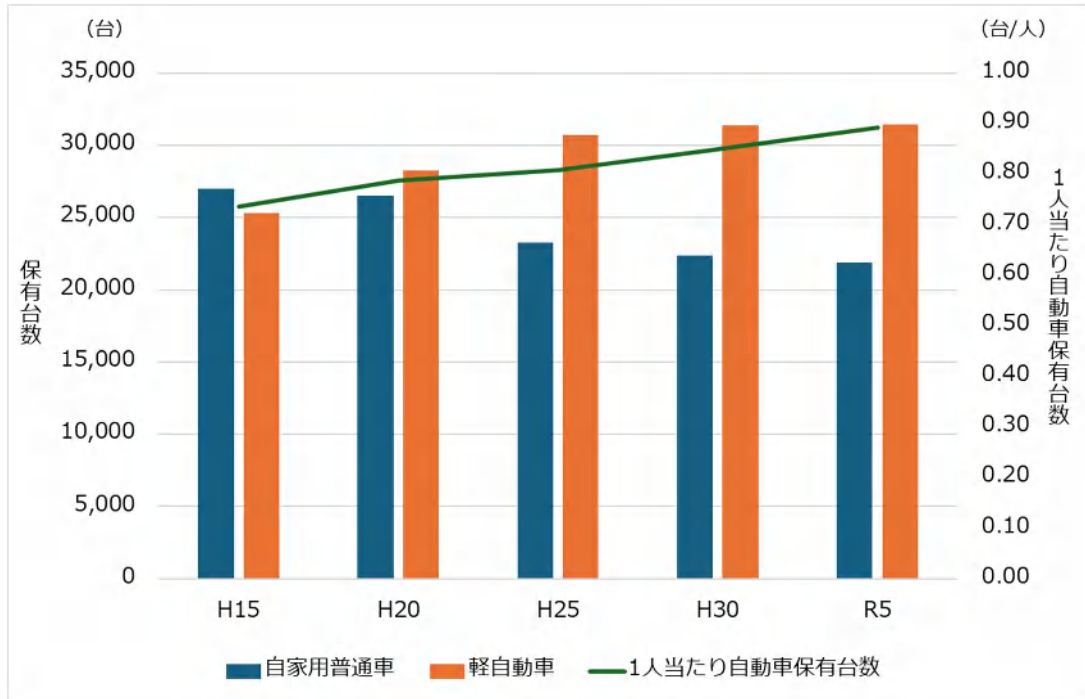
「紀の川市市民意識調査」によると、農業の振興に対し例年30%以上の市民から満足（まあ満足を含む）との回答をいただいておりますが、本市の農業は他の産業への影響力が強いことから、更なる農業振興と、適切な土地利用等を考える必要があります。





本市では、1人あたり自動車保有台数が増加し続けており、自家用車への依存度が高い状況が続いています。一方で、今後ますます高齢化が進む中、移動手段を持たない交通弱者の増加が懸念されています。

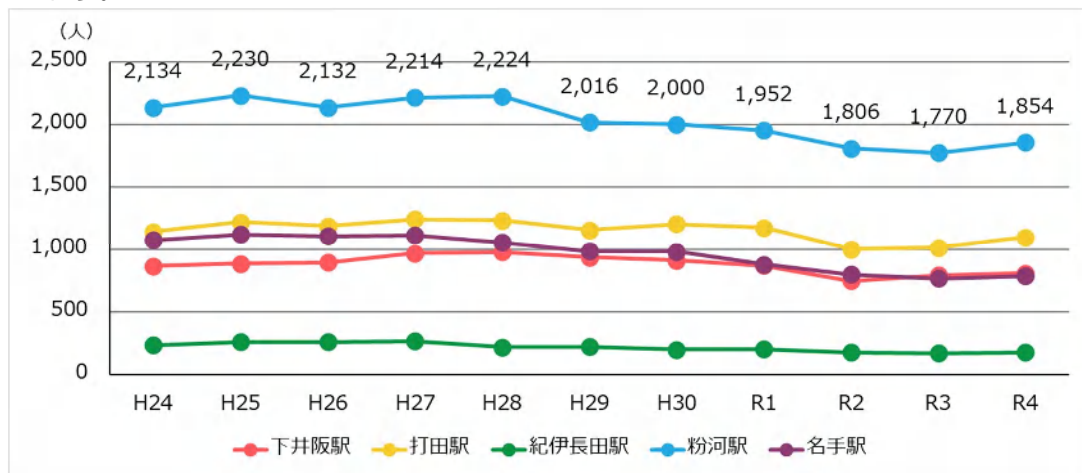
これらの課題に対応するため、安全な道路環境の整備に加えて、公共交通の役割がますます重要になると考えられます。



出典：近畿運輸局 和歌山運輸支局・総務省

図 1-37： 自動車保有台数の推移

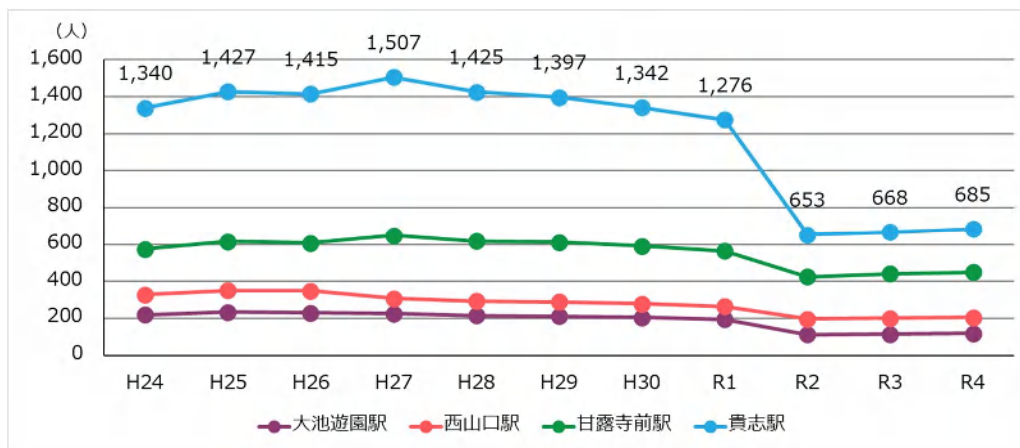
JR 和歌山線は本市に5つの鉄道駅が設置されていますが、このうち1日あたり乗降客数が最も多いのは粉河駅であり、令和4年で1,854人/日となっています。また、各駅の乗降客数の推移をみると、すべての駅で概ね減少傾向を示しています。



出典：和歌山県総合交通政策課、JR 西日本和歌山支社

図 1-38： JR 和歌山線の駅別1日あたり乗降客数の推移

和歌山電鐵貴志川線は本市に4つの鉄道駅が設置されていますが、このうち1日あたり乗降客数が最も多いのは貴志駅であり、令和4年で685人/日となっています。しかし、乗降客数の推移をみると、各駅とも減少傾向を示しており、特に令和2年においては、コロナ禍による観光客減少の影響から貴志駅の減少が顕著に現れています。



出典：和歌山県総合交通政策課、和歌山電鐵株式会社

図 1-39： 和歌山電鐵貴志川線の駅別1日あたり乗降客数の推移

市内には、紀の川コミュニティバス及び地域巡回バスが計12コース、和歌山バス那賀の一般路線が3路線運行されています。その他、デマンド型タクシーが事前予約制で運行されています。

表 1-2： バス路線及び便数等

路線名	コース名	便数	料金	運休日	
紀の川コミュニティバス	東(右)回りコース	6便	大人150円(小児、障害者及びその介助者は80円)	土日祝日および年末年始(12月30日から1月3日)	
	西(左)回りコース	6便			
地域巡回バス	粉河・那賀エリア	名手上那賀支所コース	6便	大人(中学生以上)一乗車100円(小学生以下、障害者およびその介助者は無料)	1月1日から1月3日まで は運休
		川原西脇コース	6便		
		赤尾藤井コース	5便		
	打田エリア	長田竜門コース	4便		
		北勢田コース	3便		
		三谷コース	2便		
	貴志川エリア	黒土高野コース	6便		
		打田貴志川コース	13便		
		東貴志丸瀬コース	4便		
		西貴志コース	4便		
鞆渕・細野エリア	桃山鞆渕コース	6便 一部便のみ事前予約が必要			
	細野貴志川コース	6便 一部便のみ事前予約が必要			
デマンド型乗合タクシー	粉河・那賀エリア	8便 事前予約制	1運行1人200円(小人・障害者およびその介助者は100円)		
路線名		便数	備考		
一般路線バス	粉河熊取線	12~13便	粉河駅発の便数		
	紀伊粉河線	6~10便	粉河駅発の便数		
	岩出樽井線	3~5便	近畿大学経由		

出典：紀の川市ホームページ、NAVITIME

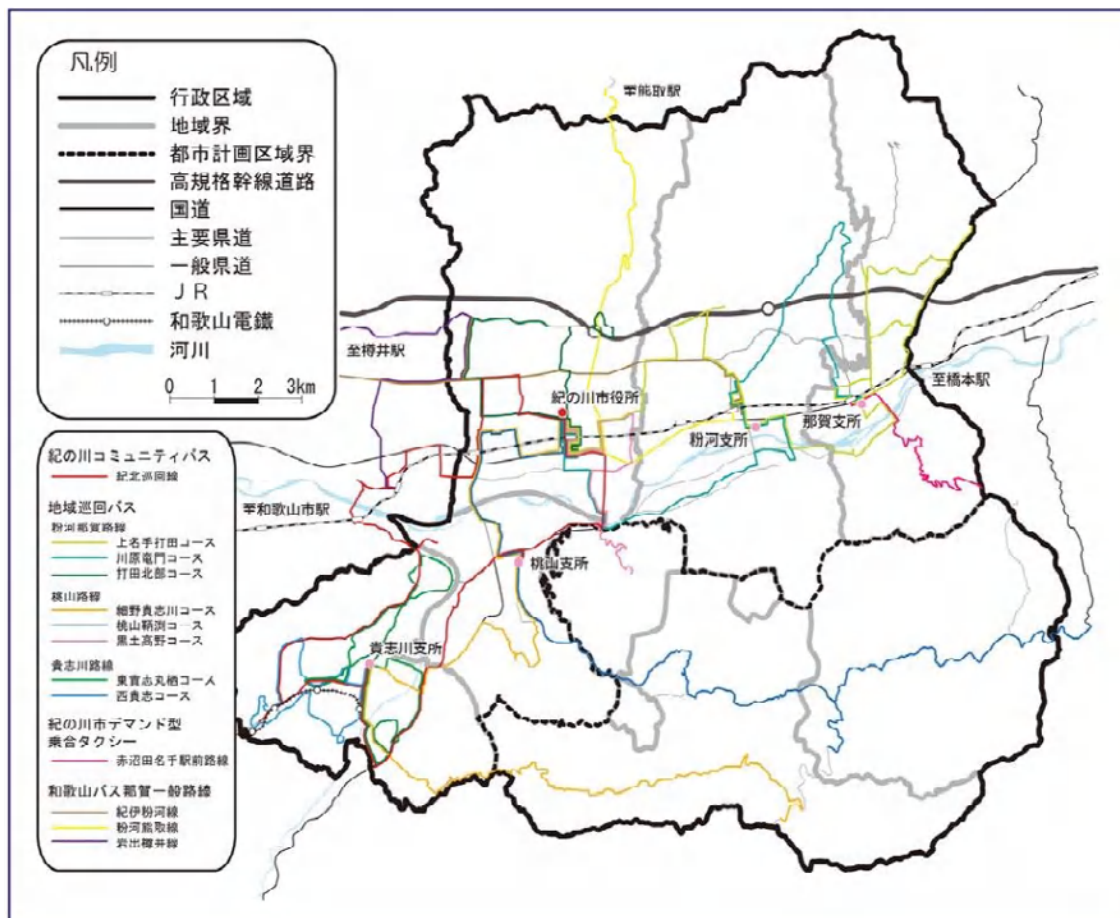


図 1-40 : バスルート図

市内を運行するバスの利用者数推移をみると、和歌山バス那賀（粉河熊取線）は令和3年以降増加していますが、その他は減少しています。

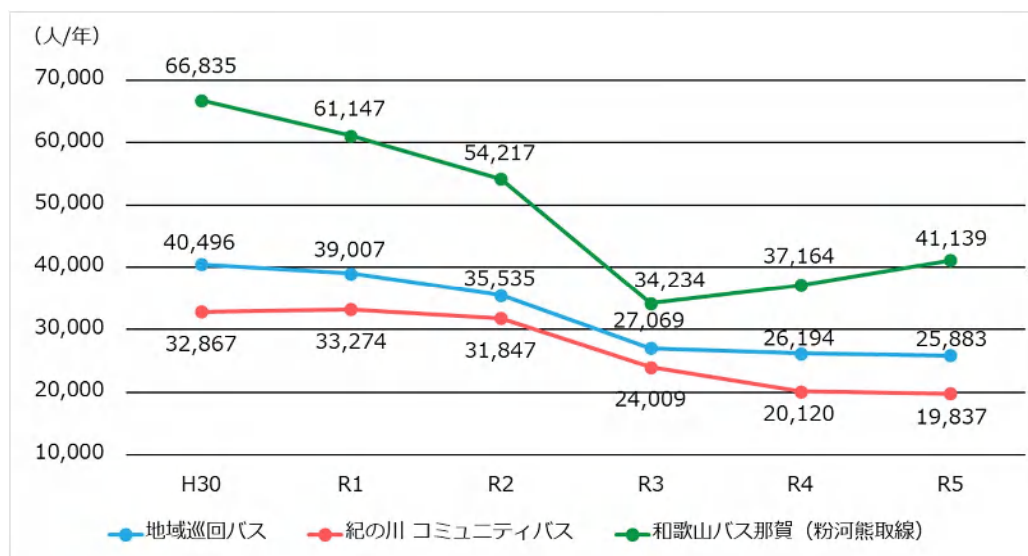


図 1-41 : バスの年間利用者数の推移



令和5年における本市からの通勤時間を見ると、通勤時間30分未満の世帯が56.8%となっており、周辺市町村と比較しても比較的低い割合となっていることから、利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成が求められます。

表 1-3： 紀の川市周辺市町における通勤時間

地域	家計を主に支える者が雇用者である主世帯数									未回答
	【全世帯】	(通勤時間30分未満)		(通勤時間30分～1時間未満)		(通勤時間1時間～1時間30分未満)		(通勤時間1時間30分以上)		
		【世帯数】	【割合】	【世帯数】	【割合】	【世帯数】	【割合】	【世帯数】	【割合】	
和歌山市	58,450	41,070	70.3%	12,510	21.4%	2,370	4.1%	1,940	3.3%	560
海南市	7,570	4,860	64.2%	2,240	29.6%	270	3.6%	140	1.8%	60
橋本市	9,020	4,970	55.1%	1,660	18.4%	1,390	15.4%	970	10.8%	30
有田市	3,250	2,120	65.2%	730	22.5%	280	8.6%	90	2.8%	30
御坊市	3,000	2,430	81.0%	370	12.3%	140	4.7%	60	2.0%	0
田辺市	11,400	9,620	84.4%	1,350	11.8%	220	1.9%	100	0.9%	110
新宮市	4,580	3,900	85.2%	490	10.7%	60	1.3%	20	0.4%	110
<b>紀の川市</b>	<b>8,570</b>	<b>4,870</b>	<b>56.8%</b>	<b>2,850</b>	<b>33.3%</b>	<b>540</b>	<b>6.3%</b>	<b>270</b>	<b>3.2%</b>	<b>40</b>
岩出市	8,390	4,350	51.8%	3,070	36.6%	530	6.3%	340	4.1%	100
かつらぎ町	2,260	1,560	69.0%	370	16.4%	200	8.8%	130	5.8%	0
有田川町	3,730	2,610	70.0%	920	24.7%	100	2.7%	100	2.7%	0
白浜町	3,320	2,700	81.3%	420	12.7%	100	3.0%	90	2.7%	10
上富田町	2,950	2,660	90.2%	230	7.8%	50	1.7%	10	0.3%	0

出典：令和5年住宅・土地統計調査



## 6 上水道・下水道

本市の令和6年度における水道整備状況は、人口58,643人に対し給水人口が55,882人であり、水道普及率が95.29%と高い水準となっています。

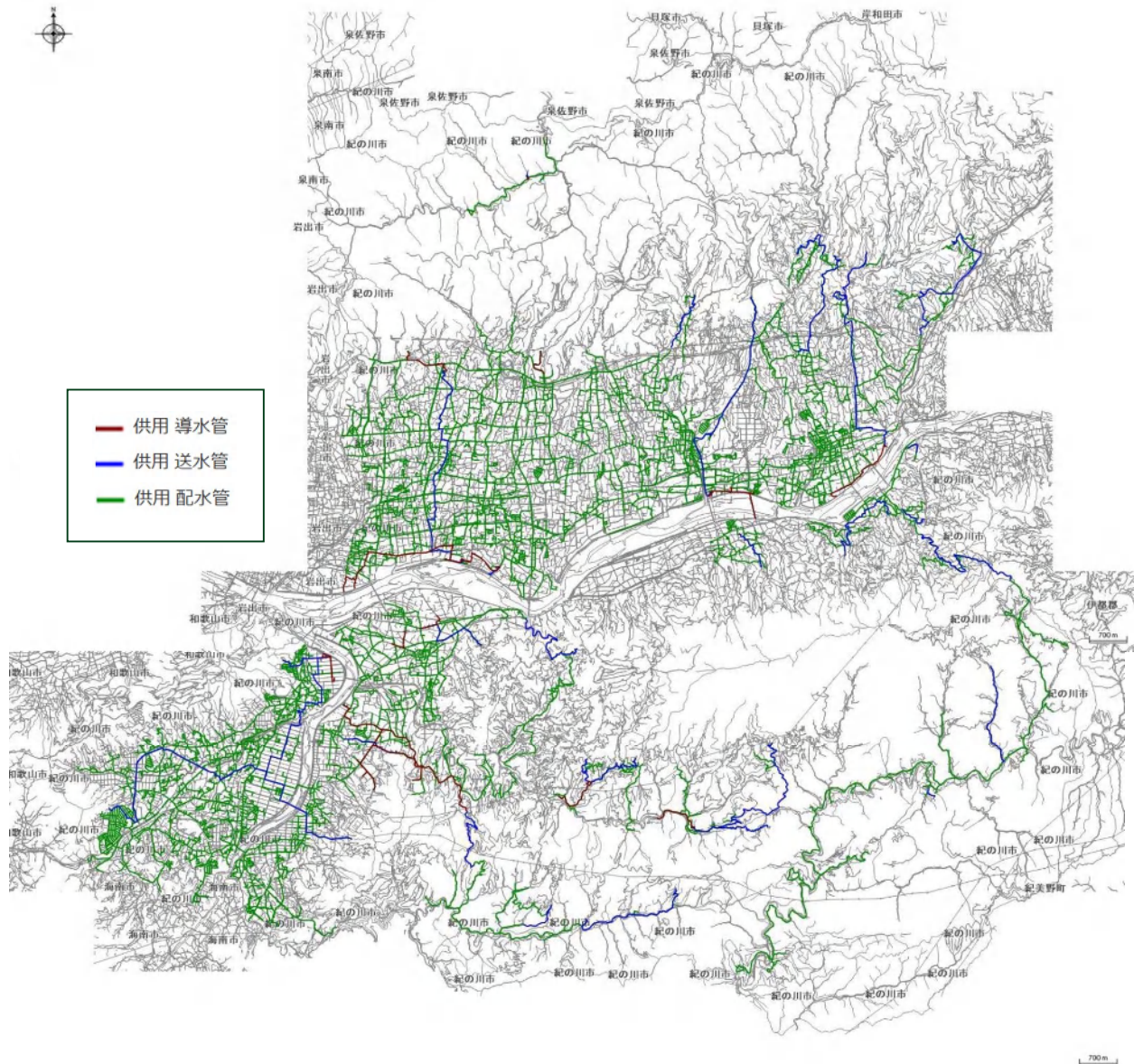


図 1-44： 上水道施設分布図

本市の令和6年度における公共下水道普及率が17.8%、農業集落排水普及率が0.64%となっており、現在326.5haの事業計画区域（認可区域）において整備を進めています。

農業集落地域では、農業集落排水事業による整備が進められ、桃山町善田地区においては平成23年4月から供用開始されています。また、貴志川町西山地区においては、令和8年4月から公共下水に接続されました。

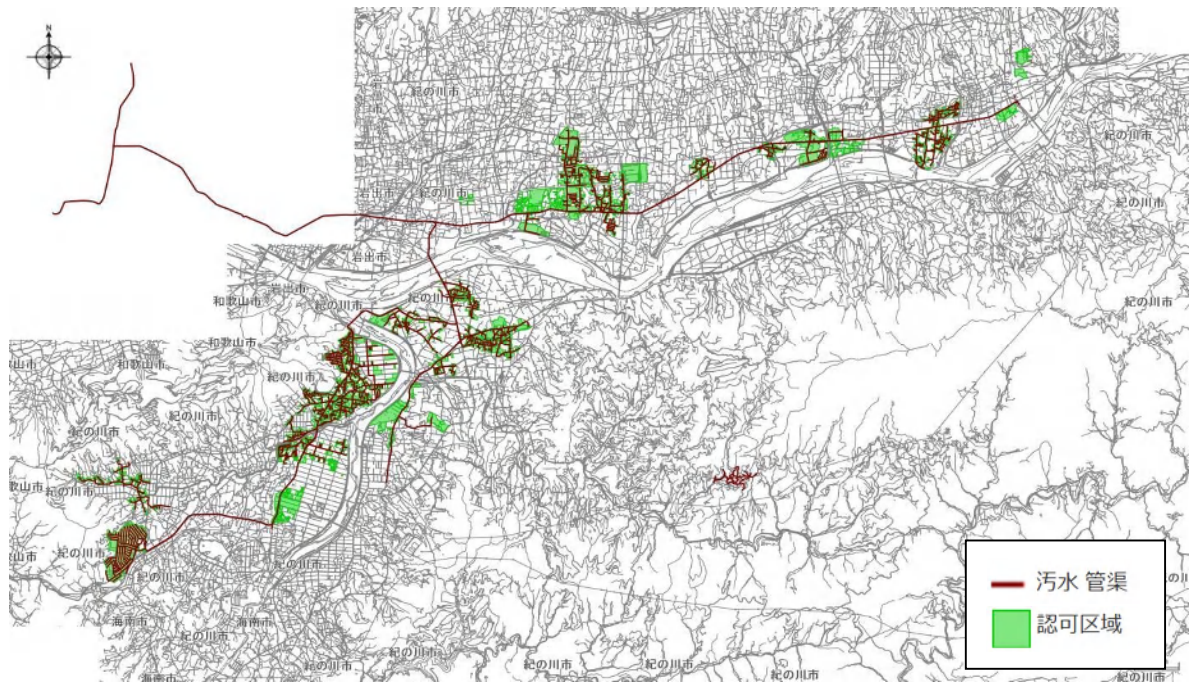


図 1-45： 下水道施設分布図

水道管の法定耐用年数は40年とされており、これから布設後40年以上経過している老朽化管路が増加していることから、計画的に水道管を更新する必要があります。

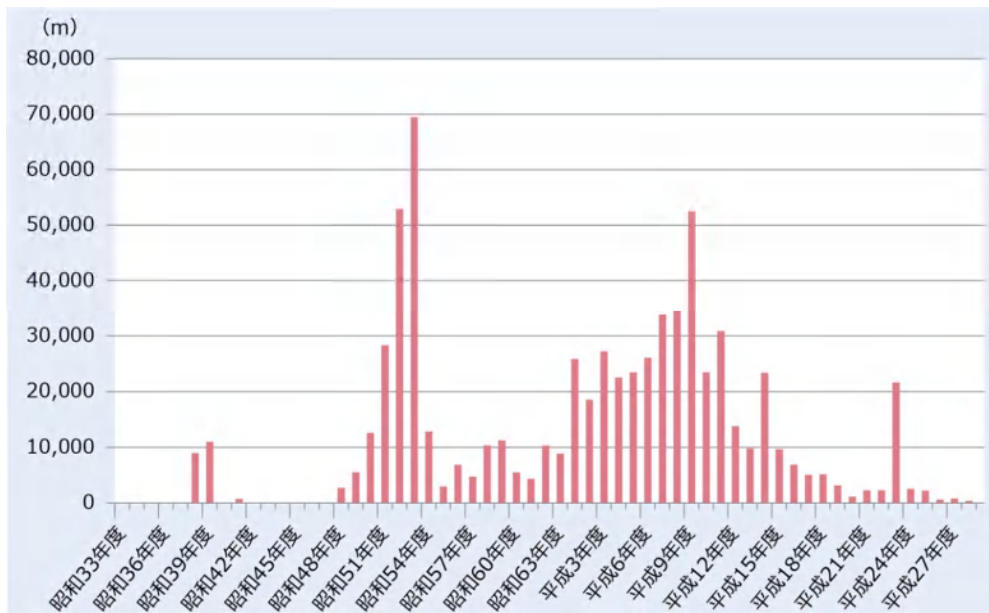
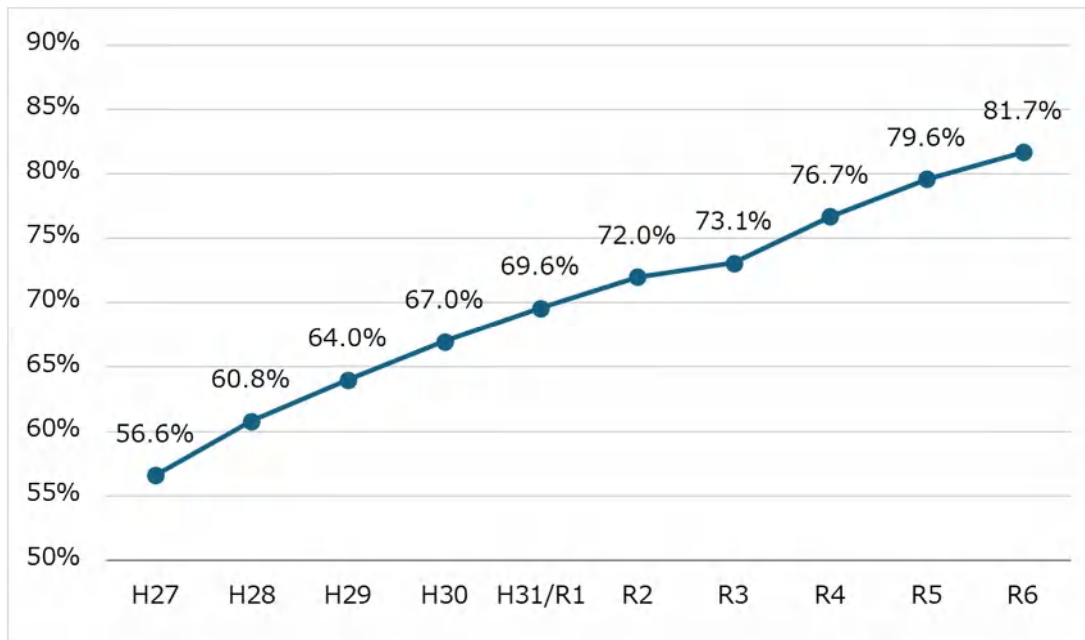


図 1-46： 年度別管路布設延長

本市の汚水処理施設の整備は進んでおり、令和6年度末における汚水処理人口普及率は81.7%となっています。

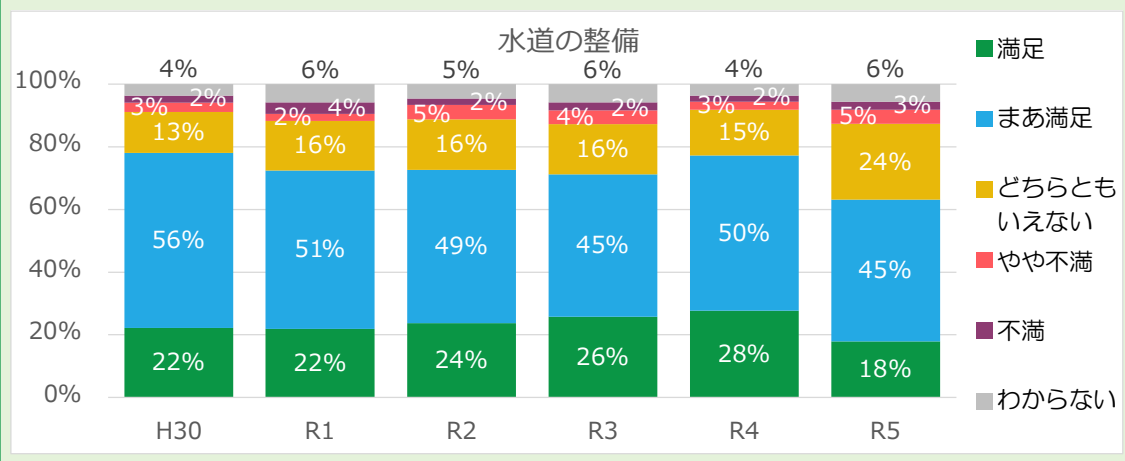


出典：環境省、国土交通省、農林水産省（各年）

図 1-47： 汚水処理人口普及率

市民の皆さまから水道整備に高い評価をいただいています

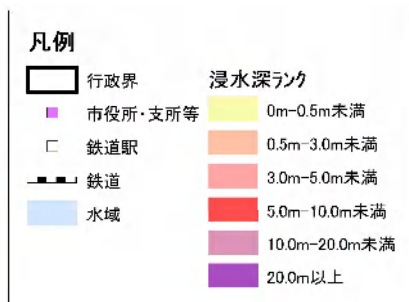
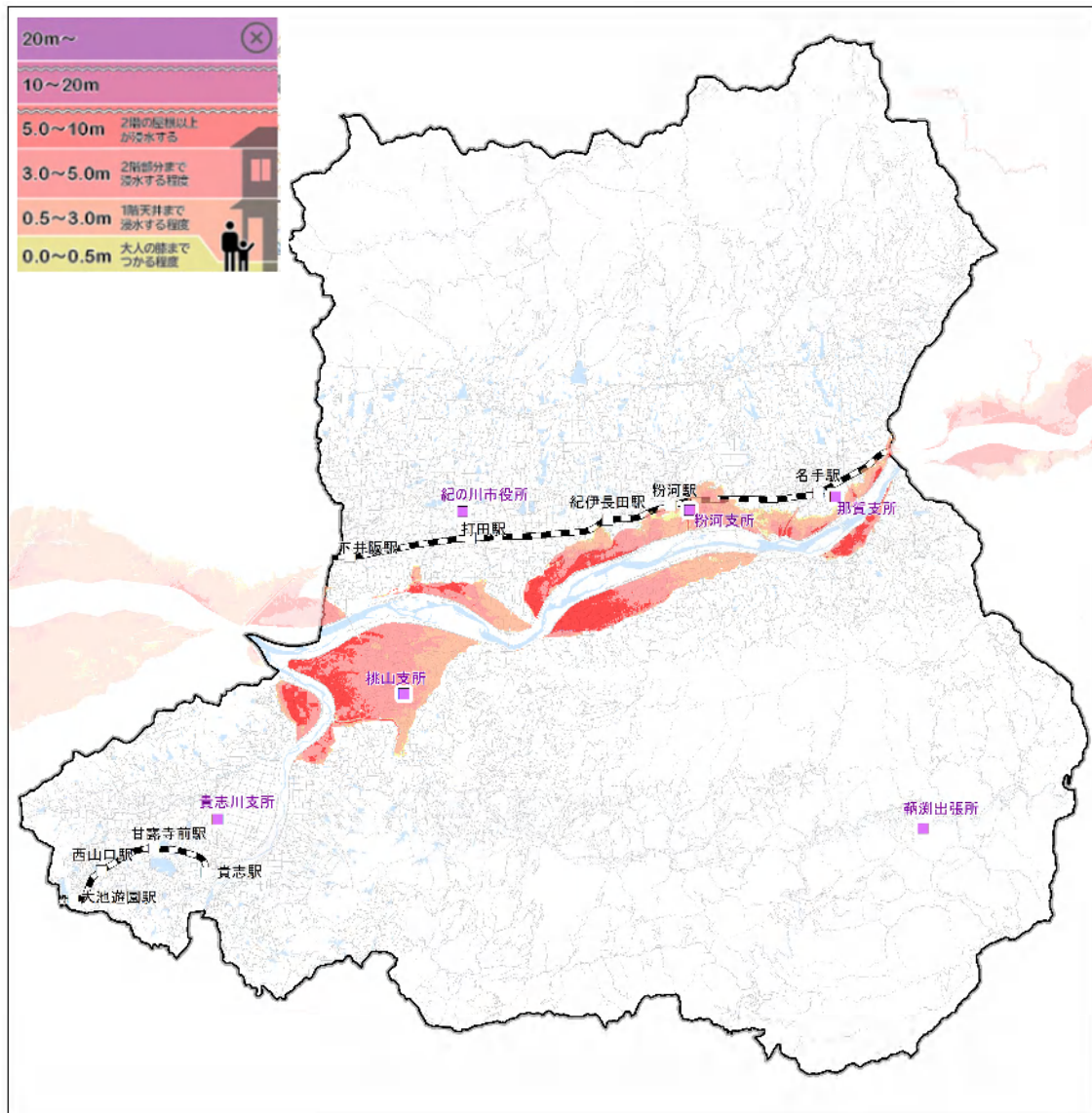
「紀の川市市民意識調査」によると、水道の整備に対し例年 60%以上の市民から満足（まあ満足を含む）との回答であり、水道整備に高い評価をいただいています。



## 7 災害

### (1)洪水・浸水害

紀の川が氾濫した場合における浸水想定区域をみると、紀の川沿岸のほとんどにおいて3.0~5.0mの浸水が想定されており、一部で5.0m以上の区域もみられます。また、貴志川との合流地点では広範囲にわたって水深5.0~10.0mの浸水が想定されています。



出典：和歌山県オープンデータカタログ

図 1-48： 浸水想定区域図

また、本市には、農業利水のため築造又は維持されてきたため池が多数あり、決壊した場合に下流の家屋や公共施設に被害を及ぼす恐れがある防災重点農業用ため池は市内に約300か所あります。

ため池浸水想定区域をみると、紀の川北部地域及び貴志川流域周辺地域を中心に広範囲にみられ、多くは0.5m未満ですが、一部地域では0.5m以上もみられます。

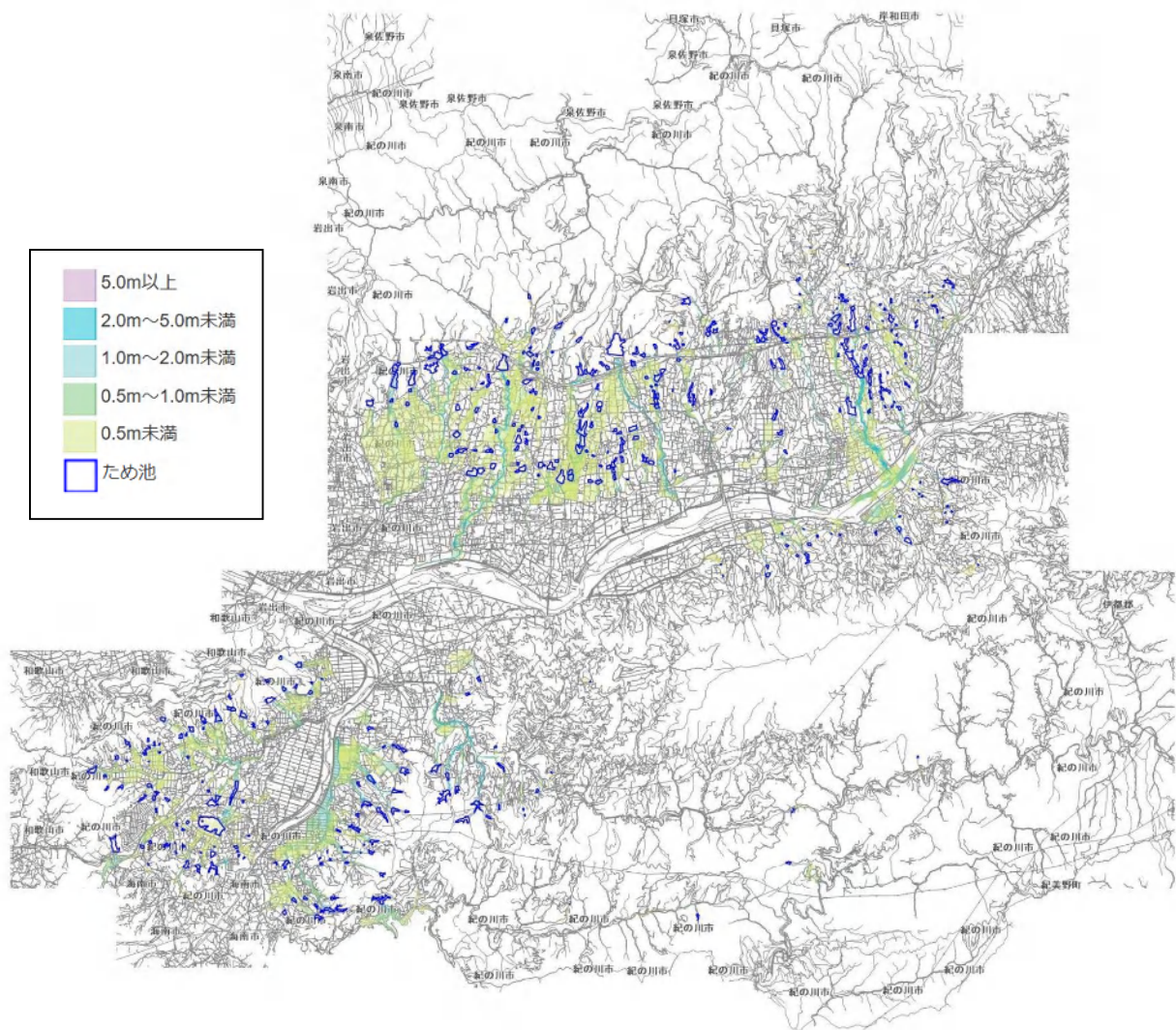
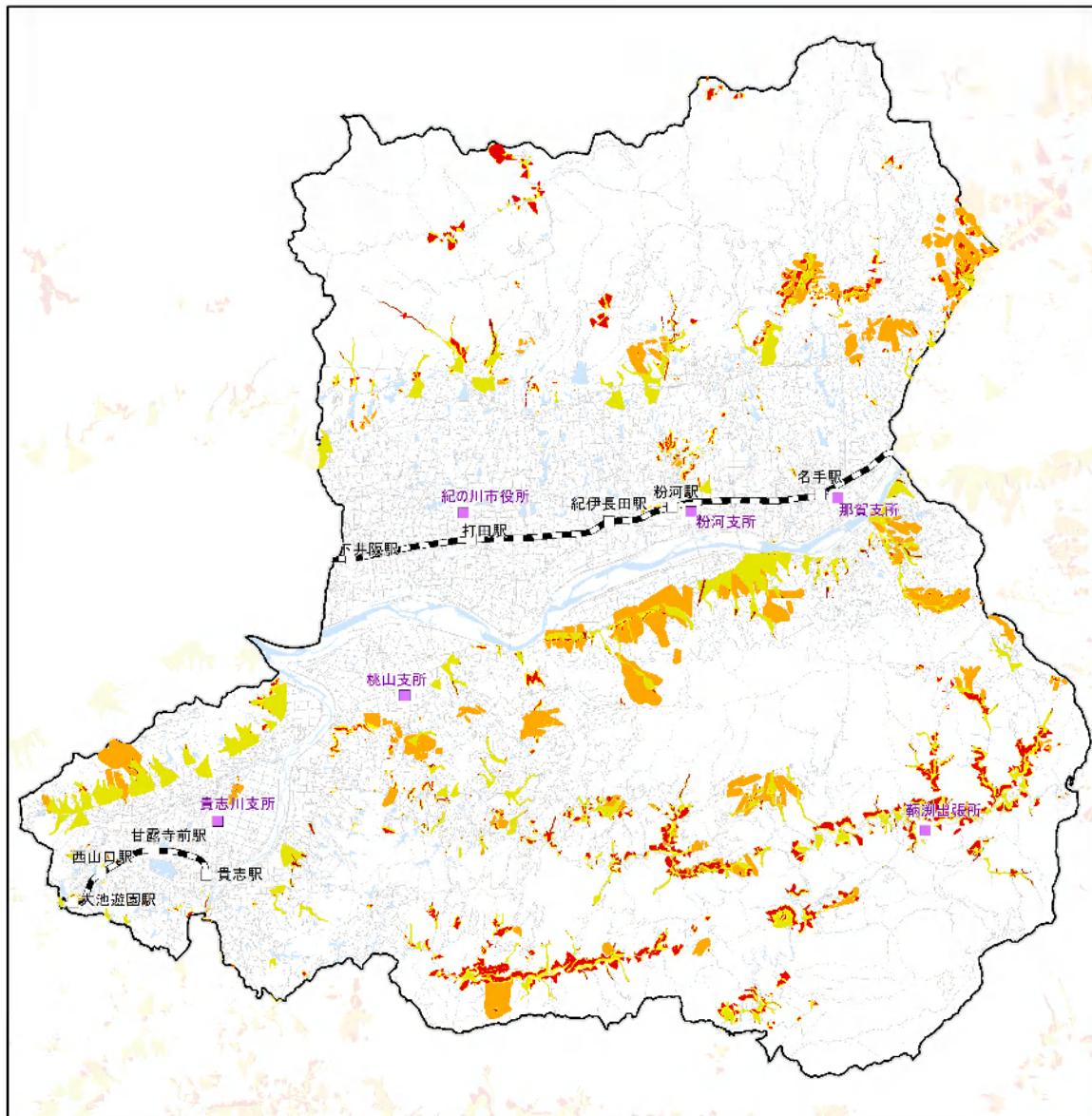


図 1-49： ため池浸水想定区域図

## (2)土砂災害

本市における土砂災害警戒区域等の指定状況（令和3年4月13日時点）は、急傾斜地の崩壊は警戒区域数 848（うち特別警戒区域数 828）、土石流は警戒区域数 369（うち特別警戒区域数 333）、地すべりは警戒区域数 58（うち特別警戒区域数 0）となっており、紀の川に面する山すそに多くみられます。



出典：和歌山県土砂災害マップ

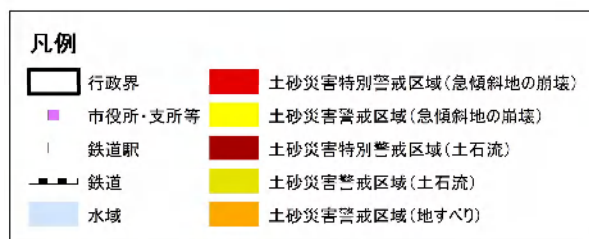


図 1-50： 土砂災害危険箇所位置図

### (3)地震

本市では、プレート型の南海トラフ地震と、中央構造線断層帯での直下型地震で下表に示す被害が想定されています。

最も強い揺れが想定されているのは中央構造線断層帯地震で、平地で最大震度7の揺れが想定されています。また、3連動地震（東海・東南海・南海地震）では最大震度6弱、南海トラフ巨大地震においても最大震度6強の揺れが予測されています。

表 1-4： 本市の地震被害想定

項目	3連動地震	巨大地震	中央構造線断層帯地震
震源域	静岡県から高知県	静岡県から宮崎県	淡路島南沖から奈良県境付近の複数の区間が連動
地震の規模	Mw8.7	Mw9.1	M8.0
最大震度	6弱	6強	平地で7、山間部で6弱
全壊・焼失棟数	62棟（冬18時）	1,300棟（冬18時）	11,771棟（冬18時）
死者数	0人（冬18時）	53人（冬18時）	653人（冬5時）
負傷者数	61人（冬18時）	882人（冬18時）	977人（冬5時）
ピーク時避難所生活者数	4,500人（夏12時）	4,400人（夏12時）	26,715人（冬18時）

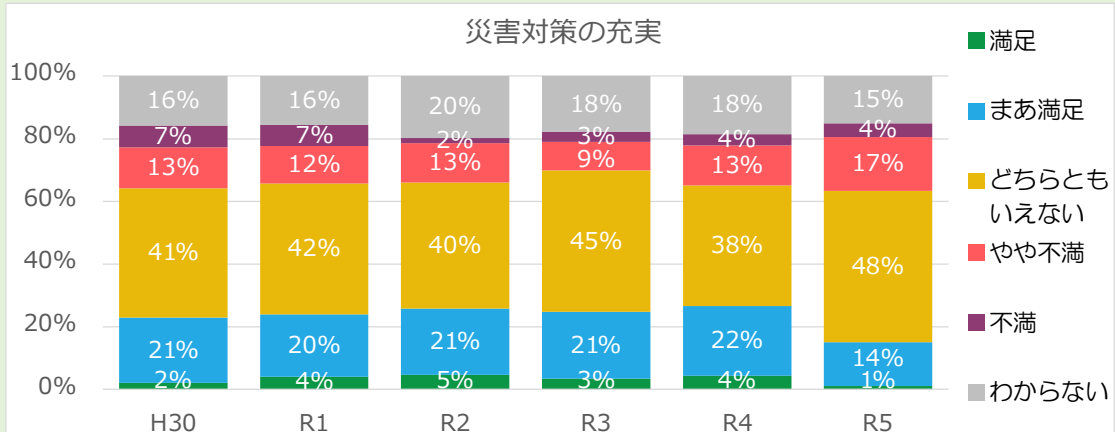
注) 3連動：東海・東南海・南海3連動地震 巨大地震：南海トラフ巨大地震

Mw：モーメントマグニチュード M：マグニチュード

出典：紀の川市地域防災計画

#### 災害に強い都市づくりが必要です

「紀の川市市民意識調査」によると、災害対策の充実に対し不満に思っている市民は一定程度みられます。令和元年には台風の影響で紀の川に氾濫注意水位超過が見られたこともあり、災害に強い都市づくりが求められています。



## 第2章 全体構想

### 1 都市計画の基本理念

本計画は、「第3次紀の川市長期総合計画」を上位計画とし、その将来像を実現するための都市計画分野における基本方針であり、個別の都市計画決定の指針となるものです。このため、以下に示すまちの将来像は、「第3次紀の川市長期総合計画」を踏襲するものとしします。

#### (1) まちの将来像

本市は、豊かな自然、全国に誇る農産物、そして先人たちが築き上げてきた歴史や文化という唯一無二の「実り」に支えられて発展してきました。この「実り」は、地域の営みの積み重ねであり、次の世代へと受け継ぐべき大切な財産です。

私たちは、人口減少や少子高齢化が進み、これまでの延長線上では立ち行かなくなっている今を、ただ受け入れるのではありません。この「実り」を次の世代へと受け継ぐため、人が主役となり、知恵や技術を持ち寄り、新たな価値をつくり出す挑戦にわくわくしながら取り組みます。そして、地域の絆を感じながら、誰もが心地よく暮らせるまちを、ともに作り上げていきます。

市民の願いが込められたその姿を、本市の将来像として次のとおり掲げます。

#### 「みんなでつなげる わくわくの未来 実りあふれる 住みよいまち」

##### みんなでつなげる

地域や世代を超えて、これまでの歩みを大切に受け継ぎながら、一人ひとりが主役となり、未来を切り拓き、その歩みをみんなでつなげていきたいという思いを表現しています。

##### わくわくの未来

誰もが明日に期待を膨らませ、新たな挑戦ができる、活気ある社会を築いていきたいという思いを表現しています。

##### 実りあふれる

豊かな自然や多様な農産物、受け継がれてきた歴史や文化を大切に守り、育てていくことで、人々の心に豊かさが満ち、笑顔があふれるまちにしたいという思いを表現しています。

##### 住みよいまち

「紀の川」が育んできた、お互いに支え合う温かな絆を実感できるまちを目指します。子育てや医療、仕事の環境が充実し、安全で安心して暮らすことができ、ずっと住み続けたい、これから住んでみたいと思えるまちを表現しています。

## (2) 将来の都市構造を構成する要素

本市の将来の都市構造を構成する要素として、「ゾーン」、「都市軸」、「拠点」を設定します。

### <ゾーン>

<p>(1)市街地・複合ゾーン</p>	<p>紀の川及び貴志川沿いに形成されている河岸段丘一帯を、「市街地・複合ゾーン」として位置づけ、行政・文化・商業等の都市機能の集積による計画的かつ良好な市街地形成を図るとともに、農業生産機能と居住環境整備の両立を通じて、市街地と農地が共存する複合的土地利用形態を構築し、持続可能な土地利用の適正誘導を推進するゾーンとして適正な土地利用誘導を図ります。</p>
<p>(2)自然保存・ふれあいゾーン</p>	<p>市街地・複合ゾーンより北側と南側の森林及び点在する山間集落一帯を、「自然保存・ふれあいゾーン」として位置づけ、森林の有する水源かん養機能、レクリエーション機能、生物多様性保全等の多面的機能を持続的かつ効果的に活用するため、自然環境の保全に配慮した森林管理を推進するとともに、景観形成への寄与を踏まえつつ、レクリエーション機能の高度化を図ります。</p>

### <都市軸>

<p>(1)広域軸</p>	<p>和歌山県、奈良県、京都府、大阪府の各府県間における広域的な交流・連携の促進に資する交通軸として、高規格幹線道路である京奈和自動車道及び京奈和関空連絡道路を「広域軸」として位置づけ、関西国際空港を含む広域都市圏との円滑なアクセス性の向上と広域ネットワークの強化を図ります。</p>
<p>(2)連携軸</p>	<p>本市における都市間の広域的な交流・連携を担う交通軸として、また市内各地域に形成される「都市拠点」及び「生活拠点」間の機能的連携を支える基幹的交通インフラとして、国道 24 号、国道 424 号、国道 480 号、(主)和歌山橋本線、泉佐野打田線、泉佐野岩出線の南伸道路を「連携軸」として位置づけ、本市の主要拠点を相互に結節し、都市構造の骨格を形成する道路ネットワークとして整備を促進するとともに、交通利便性の向上を図ります。</p>
<p>(3)鉄道軸</p>	<p>本市の地域構造の形成及び広域的な交流・連携を支える生活路線として重要な役割を果たす JR 和歌山線及び和歌山電鐵貴志川線を「鉄道軸」として位置づけ、公共交通ネットワークの中核を担う路線として、利便性の維持・向上を図るとともに、市民利用の促進を図ります。</p>
<p>(4)水辺軸</p>	<p>市内の主要河川である紀の川及び貴志川を「水辺軸」として位置づけ、水と緑が調和したうるおいある環境の保全を図るとともに、防災・安全性に配慮し、地域住民が気軽に親しむことのできる憩いの水辺空間の形成に努めます。</p>

## &lt;拠点&gt;

(1)都市拠点	市役所本庁舎周辺を「都市拠点」として位置づけ、都市構造の合理的な形成を図る観点から、行政、商業・業務、福祉・医療等の多様な都市機能については適切な空間配置と機能集積を推進し、各機能の充実と相互補完による都市の利便性・持続性の向上を図ります。
(2)生活拠点	地域ごとの中心地として、粉河、那賀、桃山、貴志川の中心地を「生活拠点」として位置づけ、地域住民の日常生活を支える生活利便施設の継続的な確保・維持を図るとともに、居住環境の質的向上及び生活機能の充実を通じて、地域の利便性と快適性の向上を図ります。
(3)産業拠点	計画的な工業地が形成されている打田地域の北勢田ハイテクパーク等の工業団地や、桃山地域の工業団地を「産業拠点」として位置づけ、周辺の自然環境との調和を図りつつ、操業環境の保全及び産業活動の持続可能性の確保に努めます。
(4)交通拠点	交通の結節点として、JR 和歌山線の下井阪駅、打田駅、粉河駅、名手駅及び和歌山電鐵貴志川線の貴志駅を「交通拠点」として位置づけ、都市機能の集積と空間的魅力の向上を通じてエリアの活性化を図るとともに、地域の玄関口にふさわしい景観形成に努めます。
(5)防災拠点	市の二次物資集積拠点（紀の川市民体育館、那賀体育館、桃山勤労者体育センター）を「防災拠点」として位置づけ、大規模災害時、県の救助拠点や物資等の集積・仕分け等の広域防災拠点である和歌山ビッグホエールから物資等を受入れ、保管や仕分けが円滑に行える手法の確立に努めます。

(3) 将来都市構造図

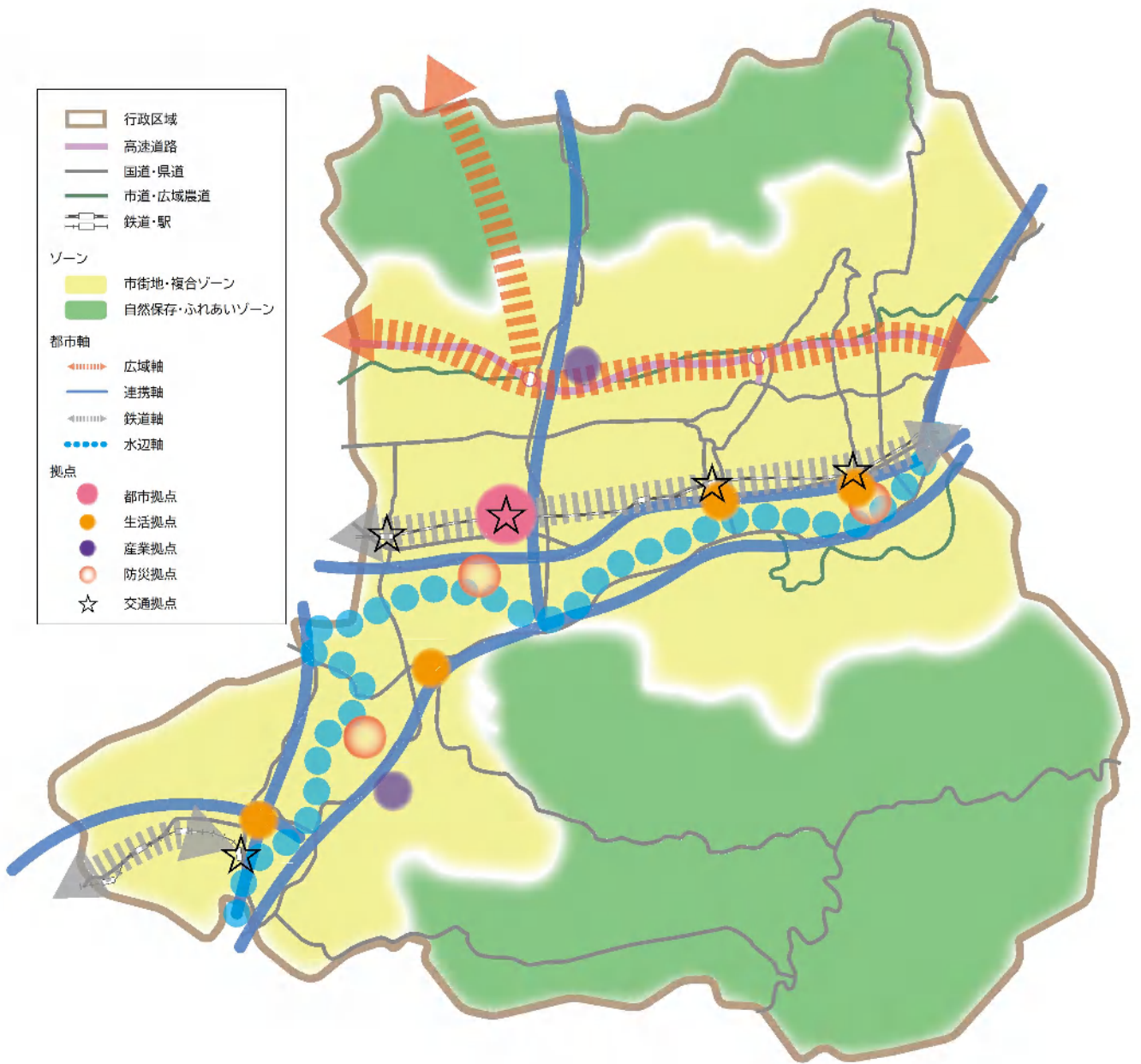


図 2-1： 将来都市構造図

## 2 課題と対応方針

これまで整理した本市の概況等から導き出される都市づくりの課題を、分野別に整理し、各課題に対応する5つの方針を設定します。

### 方針1 人口減少を見据えた集約型都市構造の形成

人口減少を見据え、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、生活利便性の低下を防ぐため、主要道路や公共施設周辺などの拠点に、それぞれの地域特性や役割に応じた都市機能の集積を行っていきます。過疎地域では、地域資源を活用して振興を図り、環境と調和した土地利用を推進します。また、地域特性に応じた公共交通により持続可能な移動環境を確保します。

課題	エリアごとの拠点を中心とした都市機能の集積、地域公共交通ネットワークの形成によって人口減少や人口構成の変化に対応できる持続可能な集約型都市構造の形成を進めていくことが必要です。
対応方針	本市の特色や地域資源を活かした良質な都市基盤やストックを活用し、市街地の無秩序な拡大を抑制します。主要幹線道路や公共施設周辺などの拠点には、それぞれの地域特性や役割に応じた都市機能を集積し、子育て世代を含む多様な世代が安心して暮らせる持続可能な住環境の整備を進めます。
課題	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月に施行され、粉河地域、那賀地域、桃山地域が新たに過疎地域として指定されました。これらの地域では、地域産業の衰退や若年層の流出に伴う担い手不足が深刻化しています。
対応方針	過疎地域に指定された地域では、豊かな自然や景観、農産品など魅力あふれる地域資源を活かした振興を図りつつ、自然環境の保全と調和した土地利用を行っていきます。また、地域の魅力を広く発信し、都市部の人々との交流を促進することで、人口減少下においても交流人口・関係人口を増やし、地域活性化や産業の持続的な発展を支える基盤を構築します。
課題	高齢化の進展に伴い地域公共交通を必要とする交通弱者の増加が懸念されます。
対応方針	地域特性に応じた公共交通づくりに向け、それぞれの公共交通の特性を活かし、組み合わせることで、高齢者や交通弱者をはじめとした住民の移動手段を確保し、持続可能な移動環境の充実を推進します。
課題	商店や生活関連施設が減少し、過疎地域を中心に生活の利便性が低下しているエリアがあります。
対応方針	人口減少に伴い人口密度や土地利用密度が低下することでさらに生活の利便性が低下し続けることがないようにするために、商業施設などの都市機能を主要道路沿いや拠点地域に立地するよう促します。また、デジタル技術の活用によるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、公共交通の効率化やドローンの利活用などを通じて、地域全体の生活利便性の維持・向上を図ります。

課題	和歌山県は全国有数の空き家率であり、本市においても空き家・空き地が増加しています。
対応方針	空き家・空き地の利用促進を目的に、空き家バンク制度を活用し移住・定住促進を図るとともに、倒壊などにより周辺に危害を及ぼすおそれがある空き家の除却を推進します。

## 方針2 魅力と活気にあふれる産業の創出

農作業の機械化やスマート農業、有機農業・環境保全型農業を推進するとともに、生産基盤と生活基盤整備を一体的に進めます。耕作放棄地解消のため農地集積や鳥獣被害防止を図り、効率的な農業経営体を育成します。さらに、官民連携で産業用地を整備し、企業誘致や地元企業の拡大・移転を促進することで、職住近接の環境を整え、地域の稼ぐ力を高め、雇用の場を確保します。

課題	豊かな大地と穏やかな気候を活かした全国有数の果樹産地ですが、農家数、耕作農地面積ともに減少傾向にあります。
対応方針	農作業の機械化やスマート農業による低コスト化を進めるとともに、有機農業や環境保全型農業を推進し、持続可能な農業の実現を促進します。また、地域の状況に応じた農業生産向上に繋がるほ場整備などの生産基盤整備や、生活環境基盤整備を一体的に進めていきます。
課題	農業従事者の高齢化、兼業化、担い手不足、農用地のスプロールのな宅地開発による混住化が進み、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加しています。
対応方針	耕作放棄地解消のため、関係機関との連携のもと、新規就農者や認定農業者などへの農地の利用集積や鳥獣被害防止対策を進め、効率的かつ安定的な農業経営体の育成を進めていきます。
課題	事業所が減少傾向にある中、本市の主要産業である農業に加え、今後の企業誘致等を見据えた製造業等の集積により産業の持続的発展を図るため、本市の立地魅力を高めていくことが必要です。
対応方針	官民連携で整備を進めている事業用地だけでなく、民間主導の産業用地創出による企業誘致と地元企業の拡大・移転の促進によって、職住近接の環境整備と地域の稼ぐ力を高めるように努めます。
課題	社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、時代にあった産業、働く場を戦略的に作り、育てていくことが必要です。
対応方針	幹線道路の沿道機能を活かした産業施設や、商業施設の適正立地等により、地域経済を発展させるとともに、若者等の雇用の場を確保するよう努めます。

### 方針3 豊かな自然環境と共生する持続可能な都市の実現

自然環境や田畑・森林の多面的機能を保全し、自然環境を保全する区域や農地と居住空間が共生する区域を設定し、環境と調和した都市づくりを推進します。また、管理不全土地には適正管理を促し、安全な生活環境を確保します。さらに、景観に調和した屋外広告物を規制・誘導し、魅力ある都市景観を形成するよう努めます。

課題	豊かな自然や田畑、森林と調和した都市づくりが必要です。
対応方針	豊かな自然環境や田畑、森林には、景観形成、災害防止、生物多様性の保全といった多面的な機能があります。自然環境を保全する区域や農地と居住空間が共生する区域を設定することで、住民と自然が調和する持続可能な都市づくりを行っていきます。
課題	管理者が不明、高齢で対応できない等、解決が困難な管理不全土地が増えています。また、管理不全土地からの草木の張り出しにより、道路の安全な通行に支障が出ているケースも増加しており、生活環境の保全が困難な状況です。
対応方針	管理不全土地への対応として、所有者に対する指導・啓発を通じた適正管理を促し、生活環境の保全と道路の安全性確保に努めます。
課題	無秩序な屋外広告物の設置により、自然環境や歴史的な景観が損なわれるおそれがあります。
対応方針	土地利用の状況や地域の特性に応じて、景観やまちなみに調和した屋外広告物になるよう規制・誘導を進め、魅力ある都市景観の形成に努めます。

#### 方針4 公共公益施設の最適化と利便性向上

社会環境の変化や多様化する市民ニーズを踏まえ、公共施設の再配置と機能見直しを進めるとともに、老朽化・防災対策を推進します。また、施設総量や維持管理費の縮減・平準化を図ります。さらに、汚水処理や下水道は地域特性に応じた汚水処理手法を適切に選択します。

課題	人口減少・超高齢化社会の到来などの社会環境の変化に伴い、既存の公共施設の利用需要や公共施設が担うべき役割・機能が変化しています。
対応方針	都市の将来像や多様化する市民ニーズを踏まえた公共施設の再配置などを推進します。
課題	公共施設の老朽化が進行している施設が見受けられ、将来的には、さらに多くの公共施設が改修や建替え時期を迎えることで、多額の財政負担を伴うことが予想されています。
対応方針	公共施設の老朽化・防災対策を着実に推進し、市民ニーズ等を踏まえた施設機能の見直し・充実を図るため、施設保有量の最適化（総量縮減）や維持管理・運営費用の縮減・平準化の取り組みを行っていきます。
課題	道路や橋梁などのインフラは、老朽化が進行し、今後ますます更新や長寿命化にかかるコストが増加することが想定されています。
対応方針	インフラ施設の性質や重要度等に応じて整備水準を定めるとともに、予防保全、事後保全、観察保全等の維持管理手法を組み合わせることで、効果的・効率的な維持管理を行っていきます。
課題	市民の衛生的で快適な暮らしを支える下水道の整備・普及を進めていますが、人口減少により将来的に使用料収入の減少が進む一方で、整備や維持管理にかかる費用が負担になっていくことが懸念されています。（ただし、和歌山県全域汚水適正処理構想に掲げる汚水処理人口普及率の目標値は、令和6年度末で達成しています。）
対応方針	汚水処理施設の整備については、財政負担や人口減少を踏まえ、地域特性に応じた汚水処理手法を適切に選択します。また、下水道整備については、利用需要が高い地域を集中的に整備するよう推進します。

### 方針5 災害に強い安全で安心な都市の形成

気候変動の影響による降雨量の増加に対応するため、河川改修や水防施設整備などの水害対策を強化します。また、地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づき、地震、集中豪雨などによる風水害や土砂災害などから生命と財産を守る災害に強いまちづくりを推進します。

課題	本市の河川は、紀の川と貴志川が市の西端で合流しており、これらに流入する支流が多数あります。台風や集中豪雨により河川水位が上昇し、越水や堤防の決壊、合流部でのバックウォーター現象、内水滞留などが生じると、宅地や農地が浸水することが想定されています。
対応方針	河川改修及び水防施設の改修を進めます。また、貴志川流域では気候変動の影響による降雨量の増加により、従来想定していなかった規模での水害が頻発しているため、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川として指定され、流域一体となった浸水被害対策の推進を図ります。
課題	「中央構造線断層帯を起震断層とする地震」では市内で震度6弱～震度7の強い揺れが想定されています。また、3連動地震(東海・東南海・南海地震)及び南海トラフ巨大地震においても、震度5の揺れが予測されています。
対応方針	地震、集中豪雨などによる風水害や土砂災害などから市民の生命と財産を守り、安心した暮らしが持続できるよう、地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。
課題	砂防三法により、土地の利活用が制限される区域として、砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等が指定されています。
対応方針	土砂災害特別警戒区域における特定開発行為の制限や建築物の構造規制、砂防指定地における立竹木の伐採、土砂の採取等の一定行為の禁止・制限、地すべり防止区域における切土・盛土等の行為の制限など、法令等に基づく適正な土地利用を促します。また、土砂災害対策として、治山事業、砂防事業、地すべり防止事業、急傾斜地崩壊対策事業等を推進します。
課題	本市にはため池が多数あり、中には老朽化の進んだものや、現在はほとんど利用されていないものもみられます。宅地開発の進展が堤体付近まで及んでいる地区もあり、安全確保が重要な課題となっています。
対応方針	ため池が決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設などが存在し、人的被害を与える恐れのある農業用ため池を防災重点農業用ため池として指定し、下流域の安全性を高めるための防災工事を進めるとともに、ため池ハザードマップ等により、決壊時の警戒区域等の周知・啓発を行います。

### 3 分野別の方針

#### (1)土地利用に関する方針 <関連する対応方針1・2・3・4>

##### 【基本的な考え方】

人口減少及び少子高齢化に加え、地域経済の縮小、空き家・空き地の増加による都市機能の低下や市街地の空洞化といった問題が懸念される中、市民が将来にわたり安心して暮らし続けられる都市環境の維持・向上を図るため、計画的かつ適正な土地利用の規制・誘導を通じて、持続可能なまちづくりを推進します。

現行の用途地域指定区域における土地利用に関しては、既存の用途地域区分を基本としつつ、計画的な土地利用の誘導を行い、自然環境及び周辺環境との調和を図ることで、良好な都市空間の形成に努めます。ただし、社会経済情勢等の変化により、現行の土地利用状況と用途地域指定との間に不整合が生じる場合には、都市計画の合理性及び適正性を確保する観点から、用途地域等の見直しを含む必要な対応を進めます。

#### ① 住居系

##### ア) 専用住宅地

- 貴志川地域の丘陵地における大規模住宅造成地は、戸建て低層住宅を中心に良好な住環境が形成されており、安定した居住機能を有する地域が形成されています。今後も他用途との混在を抑制し、住環境の保全・向上を図るため、第二種低層住居専用地域を基本とした用途地域の指定により、計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。

##### イ) 一般住宅地

- 打田駅及び貴志川支所周辺は、住宅の立地密度が比較的高く、居住機能が集積している地域であることから、第二種住居地域を基本とした用途地域の指定により、適切な土地利用の誘導と規制を行い、良好な住環境の保全及び形成を図ります。

##### ウ) 農住共生住宅地

- 平野部及び丘陵部において農地や集落が分布する地域では、生活基盤施設の整備を通じて居住環境の利便性・快適性の向上を図るとともに、農業との共存に配慮した土地利用を誘導することで、豊かな自然環境を保全しつつ、農業と住居地域の調和のとれた共生に努めます。

#### ② 商業系

##### ア) 都市拠点商業地

- 市役所周辺の商業・業務集積地及び国道24号沿道に広域的な商業サービス施設が立地するエリアを、本市の中心的な都市拠点商業地として、近隣商業地域を基本とした用途地域を指定し、計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。

これにより、日常的な商業サービス機能の充実をはじめ、多様な商業施設、行政機能、業務機能の集積を促し、都市拠点としての機能強化に努めます。

#### イ) 生活拠点商業地

- 粉河駅周辺、名手駅周辺、桃山支所周辺、貴志川支所周辺については、地域の日常生活を支える生活拠点商業地として、生活必需品や食料品等を提供する商業施設の立地誘導を促し、地域住民の利便性向上と生活機能の充実を図ります。
- 特に、建築物の集積度が高く市街地としての形成が進んでいる貴志川支所周辺については、近隣商業地域を基本とした用途地域の指定により、計画的な土地利用の規制・誘導を図り、生活拠点としての機能強化及び利便性の向上を図ります。

#### ウ) 沿道商工業地

- 粉河・那賀地域の国道24号沿道においては、駐車場を備えた商業施設が立地しており、沿道型商業の展開が見られます。今後は、国道沿いの交通利便性を活かしつつ、周辺の住環境との調和に配慮した形で、サービス機能を有する沿道施設等の土地利用を促します。
- 打田地域の国道24号から紀の川インターチェンジに至る（主）泉佐野打田線沿道については、交通の利便性を活かし、広域的な集客力を持つ商業施設、業務施設、流通・加工施設等の誘導を図ります。

### ③ 工業系

#### ア) 専用工業地

- 打田地域の北勢田ハイテクパーク・北勢田第2工業団地・打田東部工業団地や桃山地域の桃山第1・第2・第3工業団地等においては、大規模工場が分散的に立地しており、周辺の住宅地、集落、田園環境との調和を損なう懸念があることに加え、工場周辺への住宅の立地は工業機能の阻害要因となる可能性があるため、住工混在の抑制を図りつつ、計画的かつ秩序ある工業地の形成を促します。
- 事業者による事業拡張等に伴い工業用地の拡張が求められる場合には、周辺の自然環境や地域特性に十分配慮しつつ、柔軟かつ計画的な土地利用の誘導を促します。

#### イ) 一般工業地

- 大規模工場が分散的に立地している地域は、周辺の住宅地、集落、田園環境との調和を損なう懸念があることに加え、工場周辺への住宅の立地は工業機能の阻害要因となる可能性があるため、住工混在の抑制を図りつつ、計画的かつ秩序ある工業地の形成を促します。
- 事業者による事業拡張等に伴い工業用地の拡張が必要となる場合には、周辺の住宅地、集落、田園環境等との調和に十分配慮しつつ、地域特性を踏まえた柔軟かつ計画的な土地利用誘導を図ります。

④ 紀の川インターチェンジ周辺

- 紀の川インターチェンジ及び紀の川東インターチェンジ周辺においては、京奈和自動車道の開通に伴う土地利用転換に対する需要が見込まれることから、農業等との健全な調整を図りつつ、計画的な土地利用を図ります。
- 特に、紀の川インターチェンジ周辺においては、広域的な視点に立ち、産業振興及び地域振興の観点から、農業等との調整を図りつつ、将来的な土地利用の方向性を検討します。土地利用の転換を行う場合には、適切な都市基盤の整備を併せて推進し、機能的かつ持続可能な都市空間の形成を図ります。



出典：紀の川インターチェンジ周辺土地利用構想（令和4年3月）

⑤ 自然環境保全地

- 森林及び点在する山間集落を含む一帯については、緑豊かな自然環境の保全と地域住民とのふれあいの場としての機能を有する「自然環境保全地」として、水源かん養、生物多様性の保全、レクリエーション機能の提供等、森林の多面的機能を活用し、森林の自然環境保全に努めるとともに、景観形成に配慮したレクリエーション機能の向上を図ります。
- 森林等の緑地については、グリーンインフラとしての機能に着目し、気候変動緩和、水資源の保全、生物多様性の維持、地域の景観形成など多面的な公益的機能を活かす観点から、森林資源の持続可能な利活用を図ります。

⑥ その他

- 市街地における良好な環境の形成に向けては、地域の特性や実情を踏まえつつ、官民連携によるまちづくりの推進や地区計画等の都市計画手法の活用を検討し、計画的かつ秩序ある土地利用の実現を図ります。
- 密集市街地等においては、空き地等の未利用空間を活用し、生活道路の拡幅や地域交流の場としての整備に努め、住環境の改善と地域コミュニティの活性化を図ります。また、これらの空間は災害時における避難地としての機能も担うことから、防災性を考慮した市街地形成を進めます。

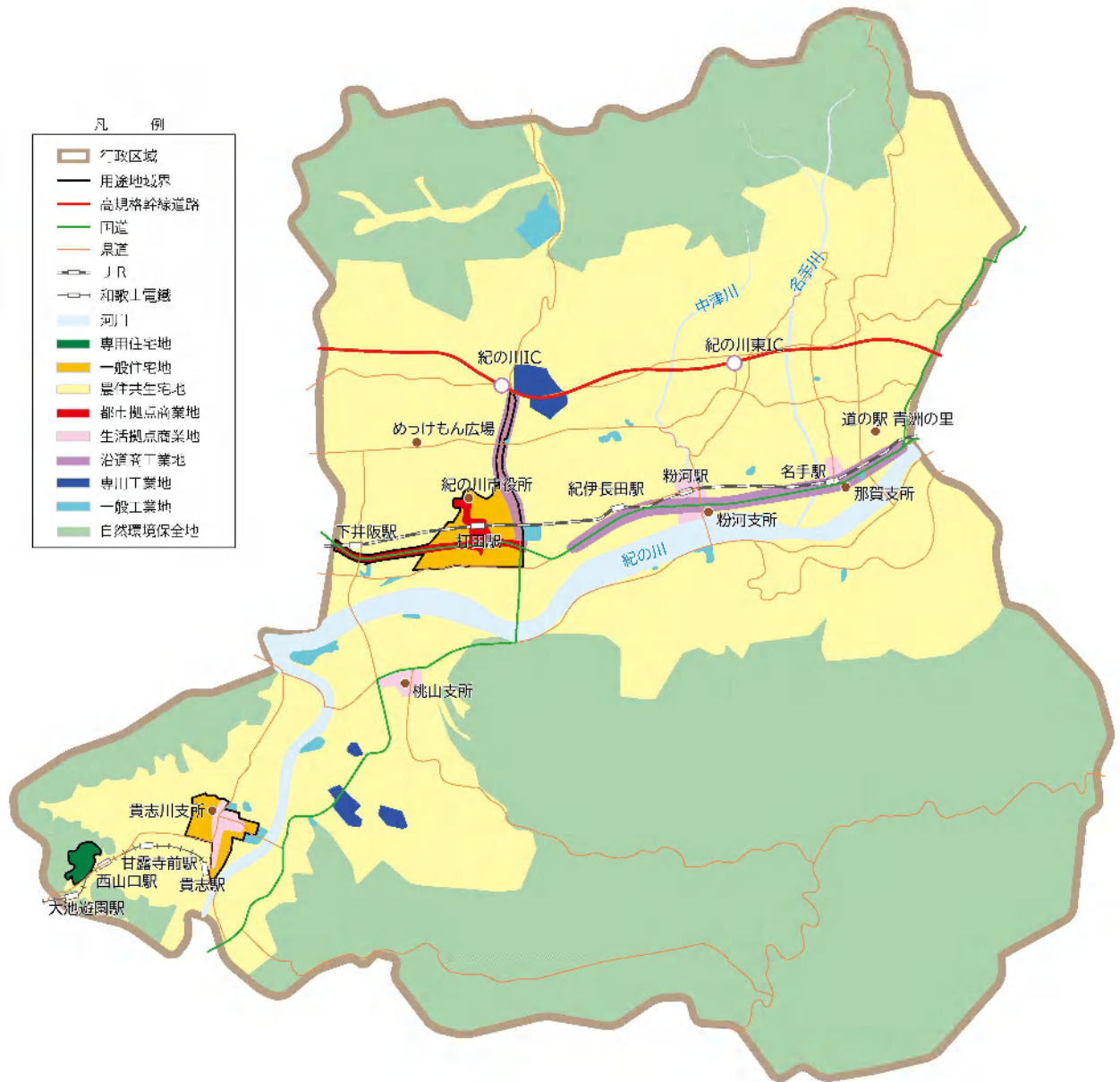


図 2-2： 土地利用方針図

## (2) 都市施設の整備に関する方針 <関連する対応方針1・2・4・5>

### ① 交通施設の整備に関する方針

#### 【基本的な考え方】

広域的な交流や社会生活を支える広域連携道路の機能強化を図るとともに、それを補完する都市間連絡道路及び都市内連絡道路の整備を推進します。これらの交通ネットワークにおいては、災害時や緊急時における避難・物資輸送等の機能確保に配慮し、地域の安全性向上に努めます。さらに、地域資源を相互に連携させ、回遊性と地域間交流を促進する交通ネットワークの形成に努めます。

地域ごとの生活基盤の整備にあたっては、市街地内における道路網の機能的な配置を図り、良好な住環境及び景観形成に配慮するとともに、誰もが利用しやすい公共施設の整備に努めます。

また、超高齢化社会の到来に伴い、高齢者の移動手段の確保は重要な社会的課題となっており、本市においても高齢者や障害者を含む交通弱者の移動支援は喫緊の課題となっています。これを踏まえ、バス・鉄道等の公共交通機関の利便性向上を図るとともに、旧町域をまたぐ地域間移動の円滑化や、バス路線と鉄道軸との結節強化に取り組み、公共交通の利用促進と地域内交通ネットワークの充実を促します。

#### ア) 道路

##### 【広域連携道路】

- 京奈和関空連絡道路については、京奈和自動車道の紀の川インターチェンジと阪和自動車道を結ぶ新たな自動車専用道路として、広域的な地域経済の活性化、観光振興、及び大規模災害時における強靱な国土づくりに不可欠な道路として位置付け、早期実現に向けた取組を推進します。
- 広域連携道路は、交通基盤の整備を通じて広域的なアクセス性の維持・向上を図り、物流効率の向上、地域間交流の促進、ならびに災害時・緊急時における避難・輸送機能の強化に資する交通ネットワークの構築に努めます。
- 京奈和自動車道、国道24号、国道480号、国道424号、(主)泉佐野打田線、(主)泉佐野岩出線の南伸道路、(主)和歌山橋本線については、広域的な交流・連携を担う幹線道路として位置づけます。
- 京奈和自動車道と国道24号を結ぶ道路として、(都)粉河馬宿線、(都)北長田粉河線、(都)馬宿名手市場線を配置します。
- (主)泉佐野打田線の4車線化を推進するとともに、(主)泉佐野岩出線の南伸についても関係機関と連携し、整備促進に努めます。

**【都市間連絡道路】**

- (主) かつらぎ桃山線、(主) 高野口野上線、(主) 粉河加太線、(主) 岩出野上線、(主) 和歌山打田線 ((都) 井阪黒土線)、(主) 桃山下井阪線、市道那賀打田線及び広域農道(紀の里地区)については、広域連携道路を補完する役割を担う都市間連絡道路として位置づけ、地域内の各拠点間の円滑な交通を確保する道路として配置します。
- 都市間連絡道路については、現道拡幅、交差点改良、交通安全施設の整備等、地域の実情に応じた必要な整備を推進します。

**【都市内連絡道路】**

- (都) 東国分打田線、(都) 本町線、(都) 猪垣粉河線、(都) 松井石町線、(都) 名手市場名手西野線、(都) 名手市場線、(都) 那賀名手市場線については、都市間幹線道路網を補完するとともに、都市内部における主要拠点間の交通連絡機能を担う路線として配置します。
- 都市内連絡道路は、定期的な施設点検及び計画的な補修を通じて、効率的かつ持続可能な維持管理を推進し、自動車及び歩行者や自転車の日常的な利用に加え、災害時利用における安全性・信頼性の確保を図ります。

**【駅前広場等】**

- 交通拠点である JR 和歌山線の下井阪駅、打田駅、粉河駅、名手駅及び和歌山電鐵貴志川線の貴志駅については、鉄道・バス・自家用車等の多様な交通モードが集積する結節点として、円滑な交通処理を図るとともに、バリアフリー化の推進や視認性・利便性に配慮した案内サインの整備等により、誰もが快適に利用できる魅力的な駅前広場空間の形成に努めます。
- 過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携することで、持続可能な交通体系の構築を推進する観点から、自動車利用者の公共交通機関への転換を促すため、駅周辺にパークアンドライドが可能な駐車場及び駐輪場を整備し、その利用促進に努めます。

**【計画的な都市計画道路の整備】**

- 都市計画道路の未整備区間を含め、今後の整備にあたっては、交通需要の変化や地域の発展動向を踏まえ、必要性及び実現可能性を総合的に検討するとともに、関係者との十分な協議・調整を図りながら、全市的な視点に立った道路網の再構築・見直しに努めます。
- 道路網の再構築・見直しの結果を踏まえ、地域の交通利便性と安全性の向上を通じて、都市活動の円滑化及び都市空間の質的向上に資する環境の整備に努めます。

**イ) 公共交通機関****【鉄道】**

- JR 和歌山線及び和歌山電鐵貴志川線は、広域的な交流・連携を支える公共交通基盤として重要な役割を果たしています。また、これら鉄道は、地域住民及び来訪者にとって不可欠な移動手段であり、今後もその運行の維持及びサービ



## ② 公園・緑地の整備に関する方針

### 【基本的な考え方】

公園・緑地は、市民の健康増進や交流を促すレクリエーション機能に加え、災害時の避難空間としての防災機能、都市環境の保全や良好な景観形成に寄与する環境・景観機能など、多面的な役割を担う公共空間です。今後も、これらの機能を持続的に発揮できるよう、市民ニーズや利用実態を的確に把握し、計画的な整備と適切な維持管理に努めます。一方で、施設の老朽化や社会環境の変化に応じた機能の最適化、再配置についても継続的に検討を進めます。

身近な広場や憩いの場となる空間については、未利用地や公共空地等の活用を図りながら、地域住民との連携のもとで計画的に確保・整備を進めます。

公園・緑地の新設や再整備にあたっては、市民が親しみを持って利用できる空間の形成を目指し、計画段階から整備・維持管理に至るまで、市民参画の機会を創出・確保するよう努めます。

### ア) 公園

- 地区公園として、紀の川市民公園、愛宕池公園、桃源郷運動公園、近隣公園として、秋葉山公園、街区公園として、古和田公園、東国分公園、西井阪公園、王子公園、名手公園、西元町公園を配置しており、効果的かつ効率的な維持管理を行っていきます。維持管理にあたっては、地域組織や各種団体等との連携体制を構築し、定期的な施設点検を実施することで、安全性の確保と適切な管理運営に努め、市民が安心して利用できる公園環境の維持に努めます。一方で、施設の老朽化や社会環境の変化により公園・緑地について公益上の必要が生じた場合には、適宜見直しを行っていきます。
- 公園・緑地は、平時の利用に加え、地震や風水害などの大規模災害時における市民の生命と安全を確保するための、極めて重要な都市施設です。今後、都市の安全性と強靱性を高めるため、地域の実情を踏まえ、防災機能を備えた公園の整備を進めます。
- 桃源郷運動公園の再整備にあたっては、地域のスポーツ拠点として持続的に機能することを目指すとともに、併せて、防災機能や環境への配慮を重視しながら市民の多様なライフスタイルや交流ニーズに応えられる空間の創出を図ります。
- 開発行為等に伴い整備された公園については、周辺の居住環境や防災機能の向上に資する空間確保を図りつつ、地域住民との協働による適切な維持管理及び社会情勢の変化に応じた機能更新や利活用の促進に努めます。

### イ) 緑地

- 緑地については、粉河河南緑地及び粉河河北緑地、平池緑地を配置し、地域の環境保全・景観形成・レクリエーション機能の向上に資する空間として、適正な維持管理を行うとともに、利用促進に努めます。

- 粉河河北緑地は紀の川右岸に位置し、グラウンド等の施設を有することから、地域のスポーツ・レクリエーションの場として親しまれています。今後は、その機能を維持し、地域の健康増進や交流促進に資する空間として、レクリエーション利用のさらなる促進に努めます。
- 粉河河南緑地は紀の川左岸に位置し、園路等の施設を有しています。今後は、社会環境の変化や市民ニーズを踏まえた施設のあり方について検討を進めます。
- 平池緑地は、県下最大級のため池を中心に、水辺環境の保全、生物多様性の維持、良好な景観形成の役割を担う都市緑地です。古墳等の歴史的資源に加え、古代のハス「大賀ハス」や「ベトナムハス」の観賞地として、また「和歌山の朝日・夕陽 100 選」に選定されるなど、多様な魅力を持つ地域資源です。また大賀ハス観蓮会やイルミネーションイベント等が開催され、市内外から多くの来訪者を集めています。今後も、環境・景観・レクリエーションの多面的な価値を高めるため、地域組織や各種団体等との連携による適切な維持管理を行っていくとともに、市民参画のもと、持続可能かつ魅力ある利活用を促します。



図 2-4： 公園・緑地整備方針図

### ③ 上下水道の整備に関する方針

#### 【基本的な考え方】

上水道については、安全・安心な水道水を安定的に供給することを基本とし、老朽化した施設などの計画的な更新や耐震化を進めるとともに、人口減少や水需要の変化を踏まえた効率的で持続可能な事業運営を行っていきます。

公共下水道については、主要水系の水質保全を目的として、地域特性を踏まえつつ、紀の川市流域関連公共下水道全体計画や同事業計画に基づき計画的かつ効率的に整備を行います。

#### ア) 上水道

- 上水道事業においては、送配水管及び浄水施設等の老朽化施設に対する計画的な更新を推進するとともに、未整備地域については計画的かつ必要性に応じて、地域に適した整備に努めます。また、南海トラフ地震等の大規模災害への備えとして、浄水施設や配水池等の耐震化を含む施設の機能保全及び適正な維持管理を進めます。

#### イ) 公共下水道及び農業集落排水

- 良好な生活環境の形成を目的として、地域特性に応じた汚水処理手法を適切に選択し、利用需要が高い地域を集中的に整備するよう努めます。
- 施設の計画的な更新及び修繕を実施し、持続可能な維持管理体制の構築を推進します。
- 農業集落排水として整備が完了した善田地区については、既存施設の維持管理を適切に行っていきます。

#### ウ) 合併処理浄化槽

- 公共下水道及び農業集落排水施設よりも、合併処理浄化槽の設置が効果的かつ効率的な地域においては、生活排水の適正処理を確保する観点から、設置費用に対する助成を行っていきます。

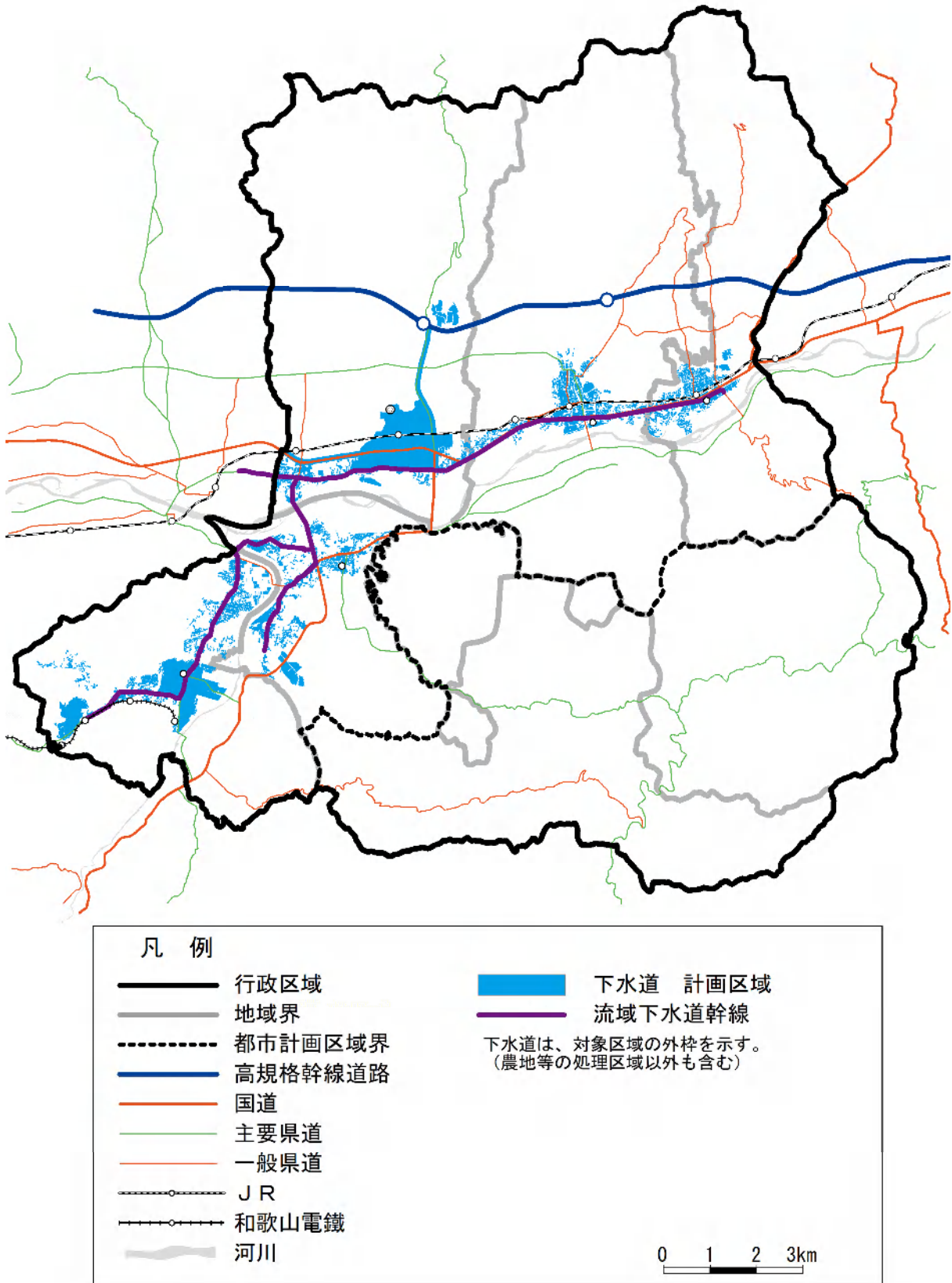


図 2-5： 下水道整備方針図

#### ④ その他の整備に関する方針

##### 【基本的な考え方】

市民の健康で文化的な都市生活環境の向上を図るため、供給処理施設、教育・文化・行政施設、厚生・福祉施設等の都市施設については、「公共施設マネジメント計画」に基づき、施設の維持管理及び耐震化を含む計画的な更新を推進します。併せて、施設の集約化や機能再編を通じて、公共資産の最適化及び利便性の向上を図り、持続可能な都市施設の整備・運営体制の構築に努めます。

また、施設の利活用にあたっては、住民サービスの向上を基本としつつ、官民連携の推進により、効率的かつ効果的な管理運営体制の構築を図ります。

##### ア) 供給処理施設

- ごみ処理に関しては、海南市・紀の川市・紀美野町の2市1町により設立された紀の海広域施設組合が、エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設で構成される紀の海クリーンセンターを整備し、平成28年3月より供用を開始することで、広域的な廃棄物処理体制が確立されています。今後においても、当該施設の安定的かつ効率的な運営・管理を継続するとともに、循環型社会の形成に資する環境保全施策の推進及び関連するエコ事業の展開を通じて、安全・安心な生活環境の次世代への継承に努めます。

##### イ) 教育・文化・行政施設

- 少子化の進行に伴い、児童・生徒数が緩やかに減少傾向にあることから、教育環境の質の維持及び教育資源の最適化を図るため、児童・生徒数に応じた適正規模の学校配置に関する検討を進め、必要に応じて、校舎等の新設・増改築及び学校の統廃合を含む施設再編を推進します。また、学校施設の長寿命化を推進するとともに、教育ニーズの変化や時代の要請に対応した快適かつ機能的な学習環境の整備に向け、施設の機能向上に関する検討を進めます。
- 地域の主要産業である農業の高度化と持続的発展を目指すため、農学部を含む高等教育機関を誘致し、農業技術に関する教育・研究の拠点を形成するとともに、地域課題の解決に向けた産学官連携を進めます。
- 各地域における子育て支援体制の充実を図るため、子育て支援センター及びファミリーサポートセンターなど子育て支援施設の機能強化並びに円滑かつ持続可能な運営体制の構築を進めます。
- 生涯学習施設及び体育施設については、施設の維持管理及び耐震化を含む計画的な更新を推進します。併せて、施設の集約化や機能再編を検討し、公共資産の最適化及び利便性の向上を図ります。また、地域住民の学習・交流・健康増進の場としての役割を維持できるよう利活用促進に努めます。
- 図書館については、河北図書館と河南図書館の2館を設置しています。また、図書館利用が困難な方へのサービスとして、各地区公民館や各支所の窓口で予約資料の貸出サービスを行っているほか、公共施設等を巡回する移動図書館「かささぎ」を運行し、読書環境の充実を行っていきます。

- 市街地に残る粉河寺や旧名手宿本陣などの歴史的資源について、適正な維持管理を促し、計画的な整備・活用を進めるとともに、これら歴史的資源とその周辺の市街地が一体となって、歴史的な景観を活かした市街地形成のあり方について検討を行い、交流とにぎわいのある市街地の形成に努めます。
- 粉河寺、旧名手宿本陣、紀伊国分寺跡など市内に点在する歴史的資源については、文化的価値の保全と地域資源としての活用を両立させるため、市民及び来訪者がアクセスしやすい環境整備を推進します。また、歴史民俗資料館や公民館等の社会教育施設において、特徴ある歴史的資源を活用した事業を行い、地域の魅力を市内外に発信することで地域活性化につなげていきます。
- 観光拠点（道の駅青洲の里、観光交流拠点「紀楽里」等）は、地域の魅力を発信し、観光客と地域住民との交流を促進する場として活用し、交流人口や関係人口の増加を図ります。

#### ウ) 厚生・福祉施設

- 公立那賀病院を地域医療の中核病院、那賀休日急患診療所を地域の休日における初期救急医療機関として位置づけ、当該施設の機能強化及び適正な維持管理を行っていきます。
- 鞆淵地区などのへき地医療の確保に向けて、鞆淵診療所については、鞆淵出張所との複合化により、機能的かつ効率的な運営体制の構築を図りました。医療機関が限られる山間地域においては、地域巡回バスの活用を通じて、住民の医療アクセス向上を目的とした地域医療体制の確保に努めます。
- 高齢者福祉施設、障害者自立支援施設等を含む福祉関連施設については、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするために、地域の特性やニーズを十分に考慮しながら、住民にとって利用しやすく利便性の高い環境を整え、福祉サービスの基盤づくりを進めます。

#### エ) その他の施設

- 火葬場に関しては、五色台広域施設組合に加入し、令和元年度より市内の全火葬業務を五色台聖苑葬祭場へ集約することで、効率的かつ安定的な広域火葬体制を構築しています。今後においても、同組合との連携を強化し、施設の適切な管理・運営を行っていきます。

### (3)市街地整備等に関する方針 <関連する対応方針1・2・3・4>

#### 【基本的な考え方】

今後も、自然環境を活かした持続可能な市街地の形成を推進するにあたっては、快適性と安全性の両立が不可欠であり、良好な住環境の確保に加え、災害リスクへの備えや防災機能の強化を含めた総合的な都市空間の整備が重要となります。

地域ごとの旧来からの中心市街地を核として、生活利便施設の適切な配置、交通ネットワークの体系的な整備、歩行者の安全性確保、災害対応力の強化を含む都市インフラの整備を、計画的かつ効率的に推進し、これにより、安全・安心で、地域の交流とにぎわいを創出する魅力ある市街地整備を進めていきます。

#### ① 環境と共生するまちづくりの方針

- 環境に配慮した持続可能な都市の形成に向けては、地球温暖化対策との連携を図りながら、公共交通の充実や効率的な移動手段の導入を進め、交通体系のより良い整備を目指します。また、緑地の保全及び都市緑化の推進、さらにはエネルギーの効率的な利用を通じて、脱炭素型都市の構築に努めます。

#### ア) 省資源とリサイクルへの配慮

- 生活、産業活動、余暇活動を含むあらゆる分野において、限りある資源を有効に活用することが重要です。そのため、省資源の推進、廃棄物の分別及び減量化、資源の再利用・再資源化（リサイクル）を積極的に進めることで、環境負荷の低減を図り、環境に配慮した持続可能なまちづくりを推進します。

#### イ) 環境負荷の低減

- 地球温暖化及びヒートアイランド現象の緩和を図るため、水や緑などの自然環境の保全に取り組むとともに、公共施設等における緑化や木質化の推進に努めます。

#### ウ) 再生可能エネルギーの利活用

- カーボンニュートラルシティの実現に向けて、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの利活用を促進するとともに、資源及びエネルギーの循環利用や効率的な活用を推進します。

#### ② 景観形成の方針

- 和泉山脈や紀伊山地、東西に流れる紀の川及びその支流である貴志川など、本市の地形的特性、歴史・文化的背景や粉河寺周辺の生活に根ざした街並みなどは、先人から受け継いだ貴重な地域資産です。これらの自然・文化・景観資源を次世代へ継承していくため、市民と協働しながら保全・活用に向けた取組を推進します。
- 市内に点在する歴史的・文化的資源は、周辺の自然環境と調和を図りながら一体的に保全し、地域の特性を活かした良好な景観の形成に努めます。

### ア) 市街地景観の保全

- 市街地においては、地域住民の景観に対する意識の醸成を図りながら、敷地内や公共空間における緑化の推進を通じて、にぎわいとうるおいのある魅力的な景観の形成に努めます。

### イ) 自然環境の保全と田園景観の形成

- 市街地及び周辺農地から望む背景の丘陵地は、本市を象徴する自然環境のひとつであり、そこで営まれる農業は地域の景観を形成する重要な要素となっています。農業の振興を通じて田園景観の保全を図るとともに、自然環境との調和を重視した地域づくりを進めることで、本市の環境価値を保全し、魅力ある景観形成を図ります。

## ③ 住環境に関する整備の方針

- 豊かな農地が広がる本市の特性を活かし、周辺の農業生産環境と調和した、ゆとりとうるおいのある住環境の形成を推進します。
- 住宅の耐震化や不燃化を進めるとともに、空き家の適正管理や除却を促すことで、災害に強く、将来にわたって安全・安心に住み続けられる居住基盤の構築に努めます。
- 公営住宅については、「紀の川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、効率的、効果的な維持管理や改修を計画的に行い、安全で安心な住まいの確保を図ります。

#### (4)都市防災等の方針 <関連する対応方針1・2・3・4・5>

##### 【基本的な考え方】

今後発生が予測されている南海トラフ地震や中央構造線断層帯による地震、さらには多発する集中豪雨等の自然災害に備えるため、災害の未然防止及び被災時における人的被害の最小化を重視し、災害に強い都市構造の構築を目指します。そのため、ハード（都市基盤整備）とソフト（防災啓発・情報体制等）の両面から総合的な防災対策を推進し、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

##### ① 自然災害の防備

- 市街地の南北に広がる森林は、水源涵養機能や山地災害の防止機能を有する重要な自然資源であり、その保全・育成を通じて森林の保水力の向上を図り、災害の抑制に努めます。
- 特に保安林区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域等、災害リスクの高い区域においては、開発行為の規制を徹底し、未指定箇所については新たな指定を推進することで、災害に強い土地利用の実現を目指します。
- 土砂災害防災対策として、治山事業、砂防事業、地すべり防止事業、急傾斜地崩壊対策事業等を推進するとともに、災害リスクの高い危険箇所については、市民への情報公開と周知を徹底し、地域住民の防災意識の向上を図ります。併せて、当該地域における巡視・警戒体制の強化及び避難体制の整備を推進し、災害発生時における迅速かつ確かな対応が可能な体制の構築に努めます。
- 令和8年3月に貴志川流域が特定都市河川として指定されたことを踏まえ、河川流域全体の治水・利水・環境の調和を図りながら、浸水リスクの軽減及び地域住民の安全確保を目的とした総合的な治水対策を推進します。
- 関係機関との連携を強化し、河川の浚渫や改修を計画的に実施し、排水機能の強化による浸水被害の防止に努めます。
- 紀の川における無堤区域については、早期築堤に向け、継続して国に働きかけるとともに、地元地区の理解と協力を得られるように努めます。
- 河川整備にあたっては、流域全体の治水・利水及び環境保全の観点を踏まえ、国・県とともに、河川改修事業を進めます。併せて、災害時における河川の安全性向上を目的として、河道の浚渫、河川敷内樹木の伐採、護岸・堤防等の点検及び適切な維持管理を進めます。

## ② 都市災害の防備

- 災害時における建築物の延焼や倒壊による被害を防止するため、屋根や外壁などの不燃化による建物の防火性能及び耐震性能の向上を図り、安全性の高い建築環境の整備に努めます。
- 避難路や避難場所、災害復旧用地の確保を推進し、災害時における円滑な避難・救助活動を支える都市基盤の強化を図り、特に避難路沿道の建築物については、耐震化・屋根や外壁などの不燃化の促進を通じて、災害対応力の向上と地域の防災性の強化に取り組みます。
- 人的被害を与える恐れのある農業用ため池を、防災重点農業用ため池として指定し、下流域の安全性を高めるための防災工事を進めます。

## ③ 防災拠点等の強化

- 市役所をはじめとする防災拠点や、公民館・学校等の避難所については、災害時に迅速かつ的確な対応が可能となるよう、施設の防災機能の強化を図ります。
- 近年多発する大規模災害への対応として、市街地における防災機能の強化を図るため、地域の実情や特性を踏まえつつ、防災機能を備えた公園の整備について検討を進め、平常時の憩いの場としての機能に加え、災害時における避難・支援活動の拠点としての役割を担う空間の確保に努めます。

## ④ 防災施設などの計画的な整備

- 地域の消防器具庫や防火水槽等の消防関連施設については、老朽化や耐用年数の経過に伴う機能低下を防ぐため、計画的な修繕・更新を推進し、地域の防災体制の維持・強化に努めます。
- 備蓄食料や必要な資機材の整備を計画的に推進するとともに、それらを適切に保管・管理するための倉庫等の施設整備にも取り組み、災害発生時における物資供給体制の強化と地域の防災力向上を図ります。

## ⑤ 防災体制の強化、防災意識の醸成

- 災害対応においては、ハード面での施設整備のみならず、ソフト面での体制強化が不可欠です。このため、今後も紀の川市消防団をはじめとする関係機関との連携を一層強化し、「紀の川市地域防災計画」に基づく包括的な防災体制の充実を図るとともに、定期的な避難訓練の実施や防災講習会の開催を通じて、市民の防災意識の向上と地域における防災リーダー等の人材育成を推進します。

## 第3章 地域別構想

### 1 地域別構想の役割と地域区分の設定

#### (1) 地域別構想の役割

地域別構想では、地域ごとのまちづくりの目標と方針を定め、その実現に向けた取組内容を示します。

全体構想が、市全域を対象とした課題や都市づくりの方針を示すものであるのに対し、地域別構想は、各地域の地形、歴史的背景、既存の都市機能、及び地域特有の課題等に応じた具体的な整備方針を定めるものとなります。

#### (2) 地域区分の設定

地域別構想では、全体構想で整理した都市づくりの課題や対応方針を踏まえ、市内を地域ごとに区分し、地域づくりの方針を定めます。

地域別構想の地域区分については、これまでの旧町ごとの独自のまちづくりの経緯を踏まえ、「打田地域」、「粉河地域」、「那賀地域」、「桃山地域」、「貴志川地域」の5地域に区分します。



## 2 打田地域

### (1) 歴史的背景

打田地域は、紀の川の北岸、和泉山脈を源とする小河川が南下し、堆積してできた肥沃な平野を背景に紀北の一大穀倉地帯として発展しました。奈良時代には南海道が横断し、紀伊国分寺が建立され、平安時代中期、10世紀半ばには藤原氏の荘園として池田荘、田中荘が成立し、江戸時代には小田井用水・藤崎用水などの灌漑用水の水利に恵まれ、稲作を中心とした豊かな農村経済が形成されました。

昭和31年、池田村と田中村が合併し打田町が発足しました。世帯数・人口は安定推移を示し、地域の生活拠点として成長しました。

平成17年、粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町と合併し紀の川市が誕生しました。市役所本庁舎が本地域に置かれ、紀の川市の行政機能の中心地となっています。



紀の川市民公園「野あそびの丘」

## (2)現状

### ① 人口

令和2年国勢調査による本地域の人口は15,531人であり、平成27年をピークに令和2年から減少に転じています。

また、将来推計においても人口は減少し、令和32年度には令和2年度比で約93%（約7%の減少）になると予測されています。

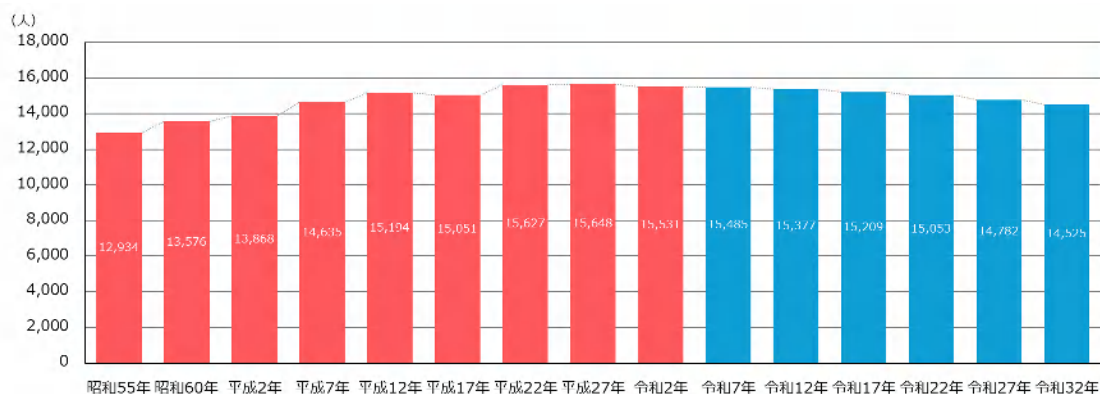


図 3-1： 打田地域の人口推移と将来推計

本地域の人口構成比の推移をみると、高齢化が進んでおり、令和2年の高齢者割合が29.5%だったのに対し、令和32年には36.1%に達すると予測されています。

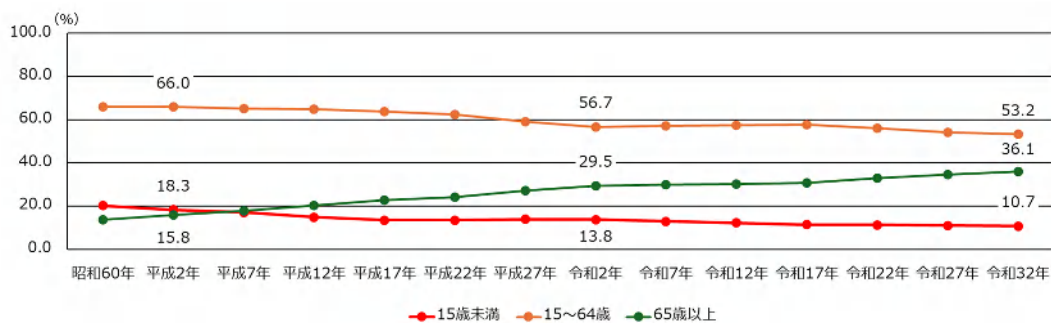


図 3-2： 打田地域の人口構成比の推移

## ② 土地利用

本地域における都市計画区域内の土地利用は、北部は山林、中部の平野部は主に田が分布しています。

国道24号沿道には商業施設がみられるなど、都市的土地利用が進んでいます。また、紀の川インターチェンジ周辺や、泉佐野打田線沿道において、大規模工業用地がみられます。

新築動向をみると、平野部を中心に新築が点在して見られ、特に打田駅及び下井阪駅周辺や幹線道路沿道に多く見られます。

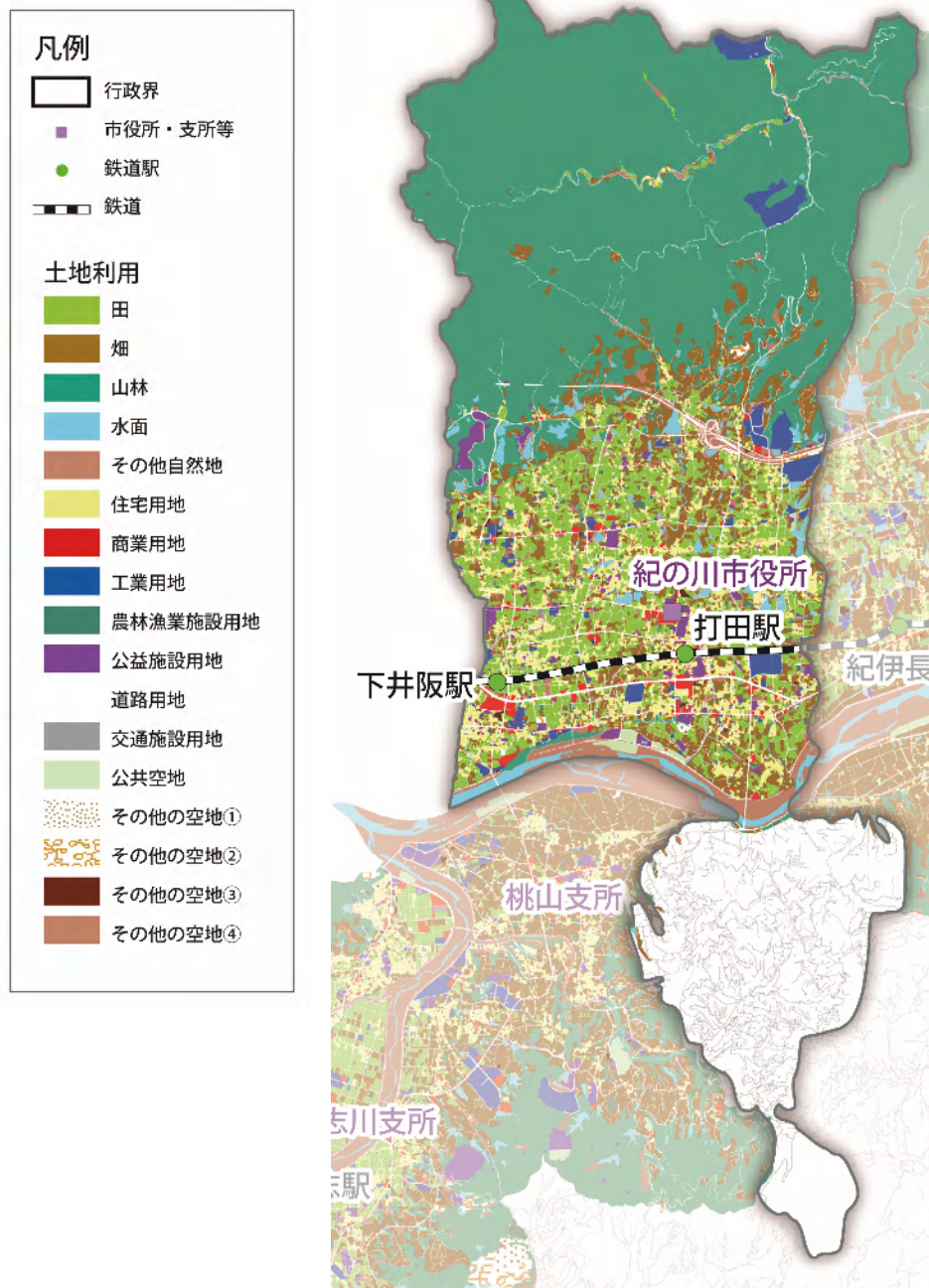


図 3-3： 打田地域の土地利用分布図

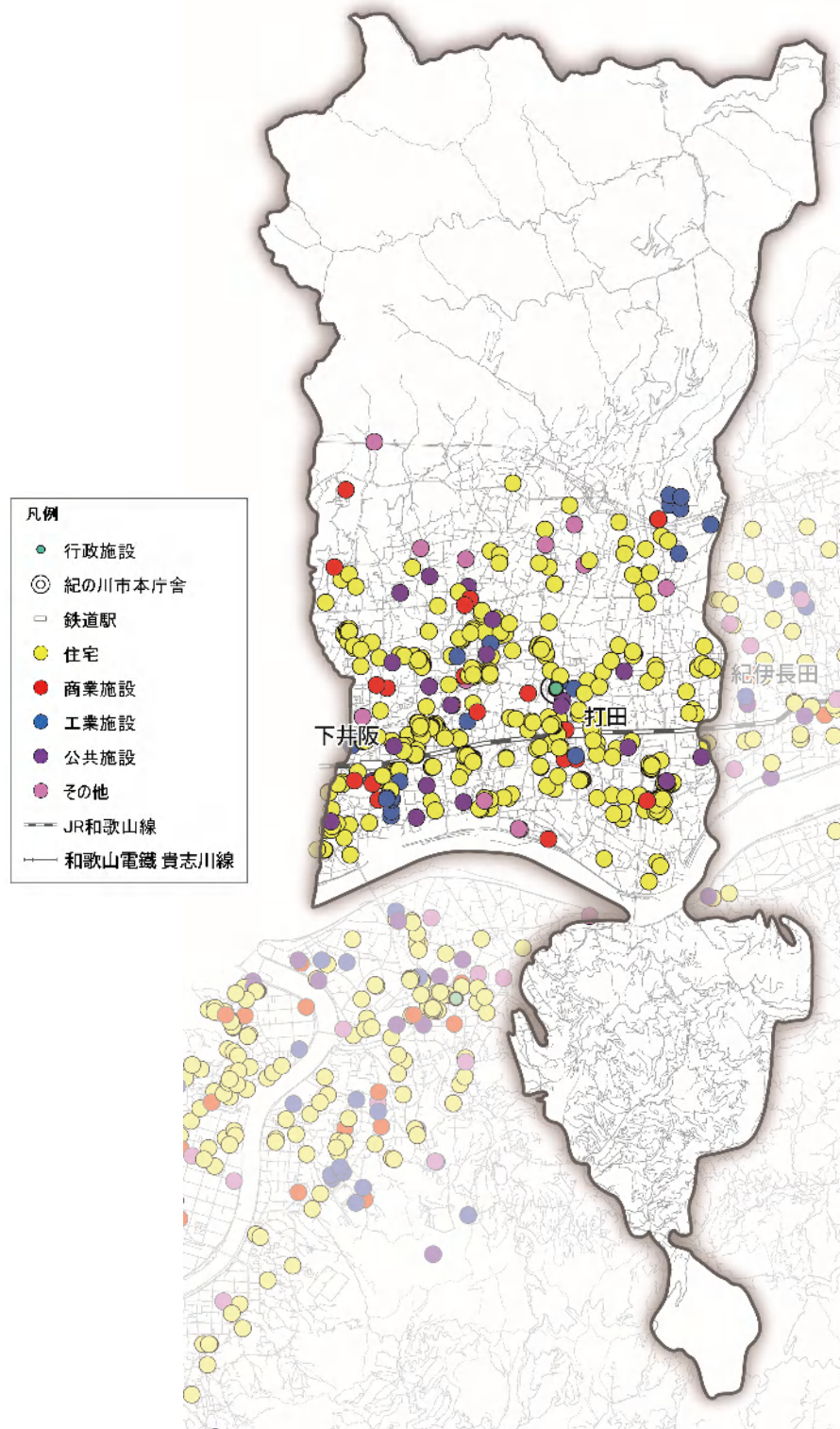


図 3-4： 打田地域の新築動向

③ 道路・交通

打田地域を通る広域幹線道路としては、中央部を国道24号、南方向に国道424号が通っています。また、北部を京奈和自動車道が通っており、地域内に紀の川インターチェンジが設置されているほか、(主)和歌山打田線、(主)粉河加太線、(主)泉佐野打田線、(一)中三谷下井阪線、(一)桃山下井阪線が通っています。

鉄道は、JR和歌山線が東西に通っており、打田駅と下井阪駅があります。

バスは、一般路線バス、紀の川コミュニティバス及び地域巡回バスが運行されています。また、紀の川デマンド乗合交通が、乗り降りする時刻や場所に柔軟に対応できる公共交通として利用されています。

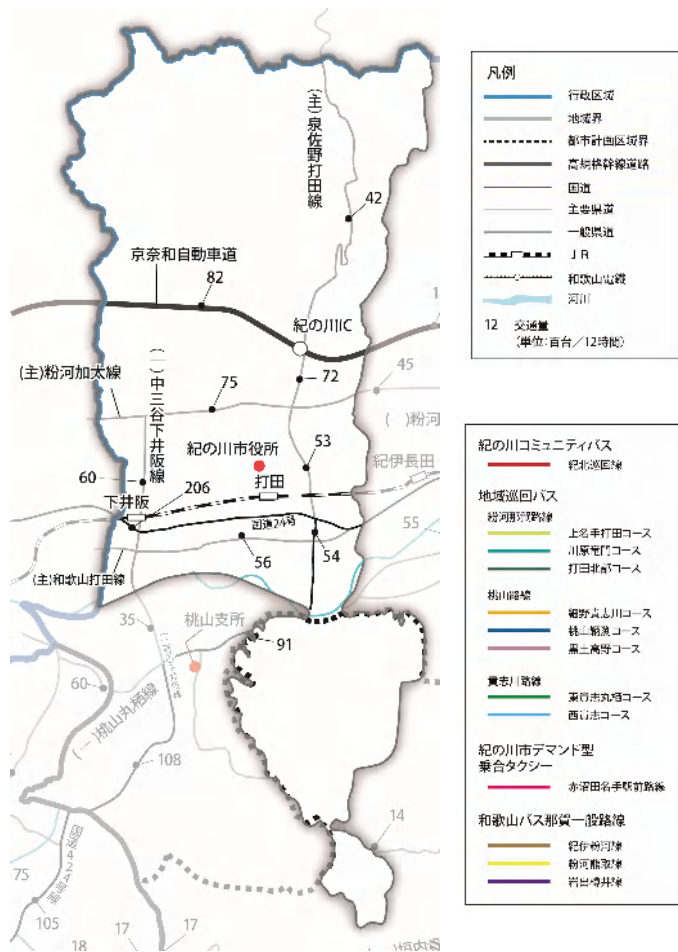


図 3-5： 打田地域の交通体系図



図 3-6： 打田地域のバスルート図

## ④ 主要な施設

本地域には、打田駅の北側に紀の川市役所本庁舎及び河北図書館、南側の国道24号沿いに一般病床300床の公立那賀病院が立地しており、本市の中心地としての役割を担っています。

学校は、近畿大学生物理工学部、打田中学校、池田小学校、田中小学校が立地しています。

また、主な地域資源として、紀の川市民体育館、紀の川市民公園プール、紀の川市民公園「野あそびの丘」、史跡紀伊国分寺跡歴史公園・歴史民俗資料館、めっけもん広場、神通温泉、百合山、紀の川フライトパークなどがあります。



図 3-7： 打田地域の主要な施設

## ⑤ 都市構造の特徴

### ア) 行政・交通の広域拠点

市役所本庁舎が所在しており、市内の行政機能の中核を担っています。JR 和歌山線（打田駅・下井阪駅）や国道 24 号・424 号が交差する交通の要衝であり、広域的なサービス拠点として機能しています。

### イ) 産業と住居が共存する環境

紀の川北岸に広がる広大な水田地帯には、水路網や農業用ため池が整備されており、農業インフラが地域構造の基盤となっています。和泉山脈から紀伊山地まで、地形に合わせた集落が点在しています。

### ウ) 平野部の特産品と複合的土地利用

肥沃な平野部では米やいちごなどの生産が盛んです。また、一部地域は、住居機能と工場等の産業機能が近接して集積する職住近接の土地利用が見られます。

### エ) 歴史的景観と自然の展望

スカイスポーツなど、自然を活かしたアクティビティが展開されています。また、史跡紀伊国分寺跡等の貴重な歴史的資源が点在し、国道沿いの利便性とあわせ、自然・歴史・レジャーの各資源をネットワーク化できる地域資源を備えています。

ワークショップで挙げた意見

■残したいもの

田園風景・農地／地域のつながり、ご近所付き合い／公園、国分寺、めっけもん広場などの地域資源／適度な自然、小規模農地／防災意識や自治会活動

■改善したいもの

歩道や道路幅の拡張、交差点渋滞対策／公共交通の利便性向上（運行回数・ダイヤ）／飲食店や飲食街の充実／空き家の活用／河川・水路の改修（大雨対策）／農地と宅地の区分明確化／交流拠点からの周遊・まちなかへの流入促進

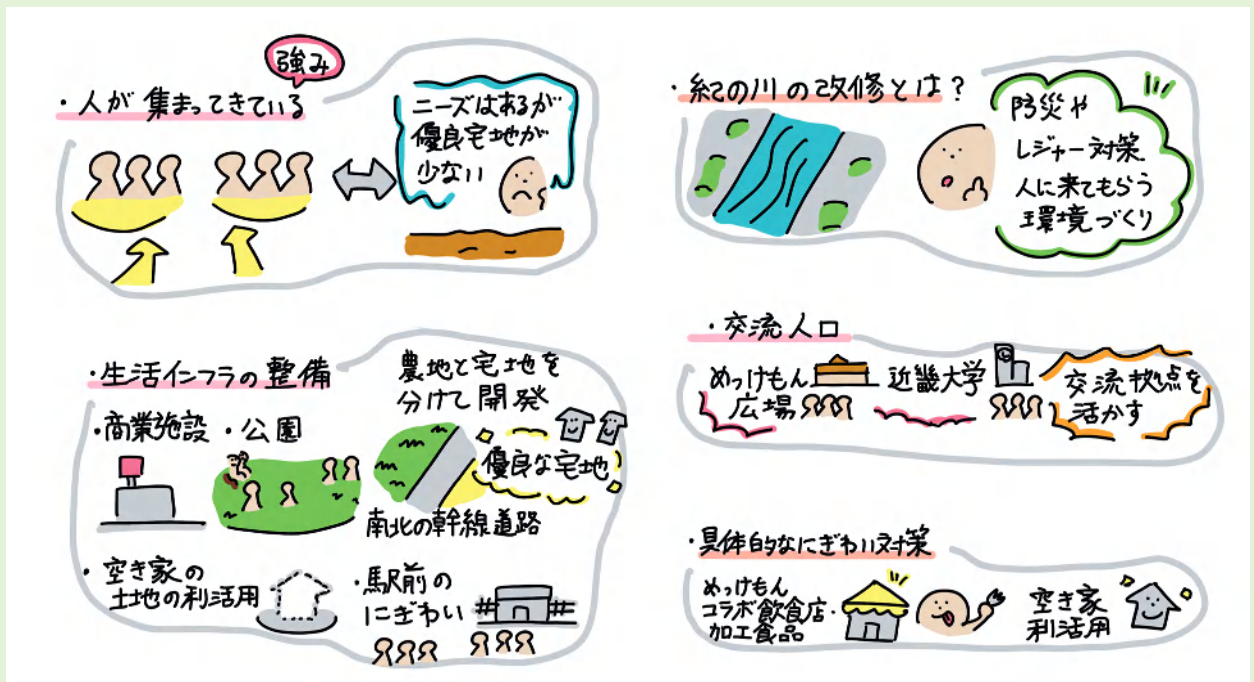
■創りたいもの

屋内型あそび場、子どもが集まる場所／コミュニティスペース／地域交流イベントや機会／打田駅前開発、駅前にぎわい創出／貸出電動バイク／働く場の確保（工業・農業振興イベント等）／パラグライダーなど新しい体験型観光／京奈和関空連絡道路の整備とその活用

■その他

転入者と地域居住者との交流促進／空き家の活用／生活インフラ基盤の整備（ニーズに合わせた）／地域交流拠点の活用と発展／近大生との交流や地域参画

(地域別ワークショップの主な意見抜粋)



### (3)都市構造上の課題

#### ① 人口減少を見据えた集約型都市構造の形成

- 本地域の地域資源でもある「行政拠点としての中心機能」、「交通拠点」を活かすため、公共施設の集積、主要な道路等の交通結節点といった良質な都市基盤やストックを活かしていくことが必要です。
- 他の地域に比べて高齢化の進展は低いですが、本地域の高齢化の進展に伴い地域公共交通を必要とする交通弱者の増加が懸念されます。
- 本地域の大規模な商業施設を継続的に維持・充実していくことが必要です。

#### ② 魅力と活気にあふれる産業の創出

- 本地域においては、接道可能な土地（農地）を中心に新築が進んでいることから農地が減少しています。
- 本地域には、紀の川インターチェンジがあり、その利便性を活かした立地の魅力を高めていくことが必要です。
- 本地域は紀の川インターチェンジ、主要な道路等を有する地域であることから、働く場を戦略的に作り、育てていくことが必要です。

#### ③ 豊かな自然環境と共生する持続可能な都市の実現

- 本地域の北部・南部の豊かな自然や田畑、森林と調和した地域づくりが必要です。

#### ④ 公共施設の最適化と利便性向上

- 本地域には公立保育所が3施設あり、今後、児童数の減少により社会性を育む健全な教育・保育を行うための適正な集団形成が困難となることが懸念されます。
- 本地域では新築数が多く、公共下水道の利用需要が見込まれますが、財政負担も大きいことから、効率的な整備を行うことが必要です。

#### ⑤ 災害に強い安全で安心な都市の形成

- 本地域は平野が多いものの、打田地域北部や南部の丘陵部を中心に土地の利活用が制限される区域として、砂防指定地が指定されています。また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等が指定されています。
- 本地域には多数の農業用ため池（黒土・広野・西大井周辺等）があり、中には老朽化の進んだものや、現在はほとんど利用されていないものもみられます。宅地開発の進展が堤体付近まで及んでいる地区もあり、安全確保が重要な課題となっています。

## (4)分野別の方針

### ① 土地利用の方針

#### ■ 基本視点

本地域は、市役所本庁舎をはじめとする公共施設や商業機能が集積する、本市の中心的な都市機能とゆとりある住環境が共存するまちづくりを目指し、農業、工業等の産業と住居の各土地利用が適切に共存し、調和の取れた土地利用を進めます。

#### ア) 都市拠点商業地の高度化

市全体で課題となっている「商業振興に対する満足度の低下」を改善するため、市役所本庁舎周辺を核とした商業機能の集積を進めます。既存の市街地フレームを活用しながら、商業と業務の適切な立地を誘導し、地域の拠点性を強化します。また、日常的な商業サービス機能の充実をはじめ、多様な商業施設、行政機能、業務機能の集積を促し、都市拠点としての機能強化に努めます。

#### イ) 沿道商工業地の計画的誘導

本地域の国道24号から紀の川インターチェンジに至る(主)泉佐野打田線沿道については、交通の利便性を活かし、広域的な集客力を持つ商業施設、業務施設、流通・加工施設等の誘導を図ります。

#### ウ) 安全で快適な住環境の形成

市役所本庁舎周辺の公共施設が集積する利便性を活かし、多世代が安全・安心に暮らせる住環境の維持・向上を図ります。

生活利便施設等へのアクセス向上に向け、歩道の設置などの交通安全対策を行い、誰もが安全に移動できる居住環境を構築します。

#### エ) 工業地の秩序ある拡張・維持

紀の川インターチェンジ周辺では、京奈和自動車道開通に伴い土地利用転換の需要が見込まれるため、農業との健全な調整を図りながら、計画的な土地利用を進めるとともに、広域的な視点で産業・地域振興の観点から将来の土地利用方針を検討します。

市街地部に分散して立地する工場群については、周辺の住宅地、集落、田園環境と近接した立地特性を踏まえ、地域の活力を支える職住近接の利点を活かしつつ、周辺環境との調和に配慮した操業環境の確保を図ります。また、生活環境と生産環境が共存する持続可能な土地利用を実現するため、適切な土地利用誘導と環境配慮を行いながら、計画的かつ秩序ある工業地の形成を促します。

北勢田の工業団地は、計画的に整備された工業地としての土地利用が確立されていることから、今後も操業環境の安定的な維持を図ります。

## ② 都市施設の整備に関する方針

### ■ 基本視点

本地域は、国道24号や京奈和自動車道（紀の川インターチェンジ）等の広域的なアクセス性を最大限に活かし、広域幹線道路から鉄道、自転車、歩行者空間に至る「多層的な交通ネットワーク」を構築し、生活・通勤通学・観光が円滑に結びつくまちづくりを推進します。あわせて、物流・交流の強化に向け、京奈和関空連絡道路の早期実現に向けた取組を進めます。

### ア) 道路ネットワーク

広域連携道路：京奈和関空連絡道路については、広域的な地域経済の活性化、観光振興、及び大規模災害時における強靱な国土づくりに不可欠な道路として位置付け、早期実現に向けた取組を推進します。

都市間連絡道路：（主）粉河加太線、（主）和歌山打田線、（主）桃山下井阪線、市道那賀打田線は、地域の実情に応じて必要な整備を行えるよう要望を進めます。

都市内連絡道路：（都）東国分打田線など都市の骨格を形成する道路網は、定期的な施設点検及び計画的な補修を通じて、効率的かつ持続可能な維持管理を推進し、自動車及び歩行者や自転車の日常的な利用に加え、災害時利用における安全性・信頼性の確保に努めます。また、今後の市街化の進展や交通需要の変化に対応するため、道路網の戦略的な構築を推進します。併せて、安全な歩行空間や自転車走行環境を確保し、誰もが円滑に移動できる交通ネットワークの形成を図ります。

### イ) 鉄道・駅前広場

下井阪駅・打田駅は交通拠点としての役割を踏まえ、駅前空間や交通動線のあり方について今後も検討を進めます。

### ウ) 公園・緑地

紀の川市民公園、古和田公園、東国分公園、西井阪公園は、公園施設長寿命化計画に基づき定期的な施設点検を実施します。

### エ) 上下水道

上水道については、送配水管及び浄水施設等の老朽化施設に対する計画的な更新を推進します。また、浄水施設や配水池等の耐震化を進めます。

公共下水道については、地域特性を踏まえつつ、利用需要が高い地域を集中的に整備していくよう進めます。

### オ) その他

史跡紀伊国分寺跡歴史公園・歴史民俗資料館は、文化財的価値の保護と地域資源としての活用を両立させるため、市民や来訪者が利用しやすい環境整備を進めます。

公立那賀病院を地域医療の中核病院、那賀休日急患診療所を地域の休日における初期救急医療機関として位置づけ、当該施設の機能強化及び適正な維持管理を行っていきます。

公立保育所は移転を考慮した改築工事を実施し、低年齢児の受入が可能な体制を整えます。また地区全体の充足率を見ながら、統合を図ります。

### ③ 市街地整備等に関する方針

#### ■ 基本視点

本地域は市の玄関口として、駅前・市役所周辺・国道沿道の整備を進めていきます。

中学生・高校生アンケートでは、「遊べる施設・飲食店・にぎわい」がもっとも不足とされており、市街地形成の再検討が喫緊の課題となっています。

#### ア) 都市拠点(市役所本庁舎周辺)の機能充実

駅の交通結節機能の強化や国道24号からのアクセス性を背景に、市役所・病院等の公共施設群を機能的に結びつけ、行政サービスと生活利便が融合した市民生活を支える中枢拠点の形成に努めます。

#### イ) 駅周辺住宅地の居住環境の向上

徒歩圏生活サービスのカバー率が高く、今後は住宅の更新・密度適正化を誘導し、「住み続けたい」まちとしての質を高めていきます。

#### ウ) 国道24号沿道の景観・にぎわい形成

国道24号沿道は、統一した景観誘導(看板・外構・高さ等)を導入します。

交通量が多く、広域客も取り込めるため、にぎわい創出に寄与する施設の導入に努めます。

#### エ) 自然・歴史的資源の活用

歴史的資源の一つである史跡紀伊国分寺跡・歴史民俗資料館を活用した歴史文化の発信や紀の川流域の豊かな自然環境を活用し、市民や来訪者の健康増進や交流促進に寄与するアクティビティ拠点(スカイスports・サイクリング等)の形成を図ります。

市街地の魅力(学び・歴史・自然)を高め、文化面の魅力向上を図ります。

#### オ) 住宅地の環境改善と空き家対策

生活幹線の適切な維持管理や機能改善により、安全な生活環境の維持に努めます。空き家対策については、倒壊等の恐れがある危険な空き家の除却を促進し、市民の安全・安心な暮らしを守るとともに、空き家バンクの活用等による適正管理・利活用を並行して進めることで、住環境の質の向上と移住・定住の促進を図ります。

#### ④ 都市防災等の方針

##### ■ 基本視点

本地域は、紀の川流域にあるため、豪雨時には河川水位の上昇や氾濫の可能性があります。市民意識調査結果でも「災害対策が最重要」とされており、自然災害に対する防災力強化は最優先事項となります。

##### ア) 流域治水の推進と浸水被害の軽減

紀の川の水位上昇、内水氾濫対策として、排水機能強化に努めます。

##### イ) 地震に強い都市構造の構築

災害時の緊急輸送道路及び啓開ルートとなる道路の整備に努めます。また、道路や橋梁の老朽化等による機能不全により、道路ネットワークが分断し、社会経済活動に甚大な影響を及ぼすことのないよう、計画的な予防保全型修繕を推進します。

広域的な陸路の断絶による孤立化を防止するため、災害時の救助や物資供給に必要な広域的な道路ネットワークの整備を推進するとともに、京奈和関空連絡道路など国事業や県事業による整備を促進します。

##### ウ) 防災拠点の機能充実

学校・市役所・体育館等の避難所機能（備蓄・非常電源・通信等）の充実を図ります。また、大規模災害時には、県の救助拠点や物資等の集積・仕分け等の広域防災拠点となる和歌山ビッグホールや橋本市運動公園から、市の二次物資集積拠点である紀の川市民体育館に物資等を受入れ、保管や仕分けが円滑に行える手法の確立に努めます。

##### エ) 延焼しにくい市街地の形成

打田地域においては、建築基準法第22条の指定区域とし、火災に強い安全な住環境の整備を図ります。

##### オ) 共助体制の強化

住民参加による避難訓練やワークショップ、個別避難計画の作成支援等を通じて、地域における「共助力」の醸成を図ります。

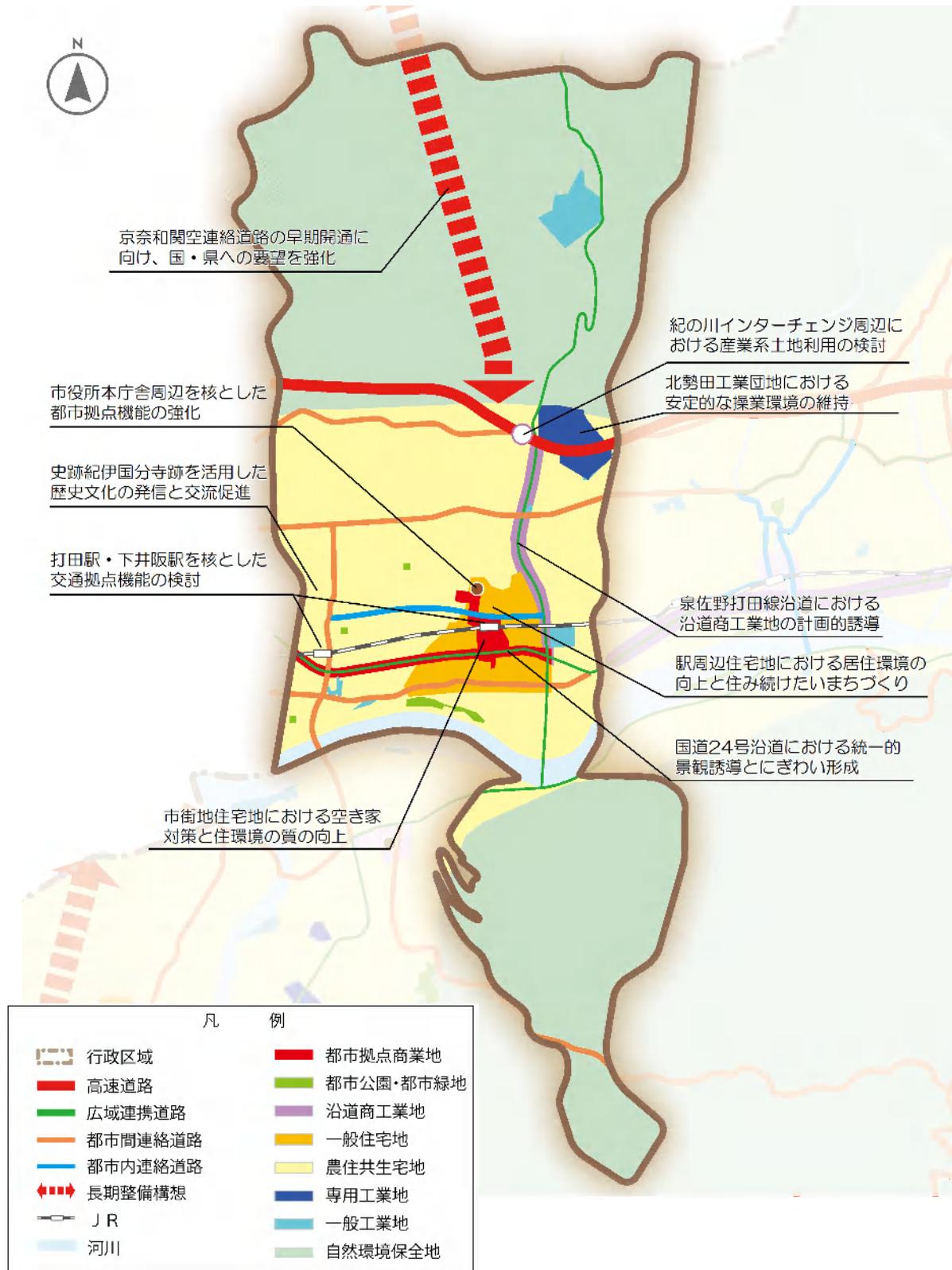


図 3-8： 打田地域のまちづくり方針図

## 3 粉河地域

### (1) 歴史的背景

粉河地域に立地する粉河寺は、奈良時代・宝亀元年（770年）創建と伝えられる古刹で、西国三十三所第三番札所として広く信仰されています。

天正13年（1585年）、豊臣秀吉の紀州攻めにより粉河寺の伽藍は焼失し門前町も大きな被害をうけました。

その後、粉河寺の再建とともに門前町も復興し、紀北一帯の物資集散地として繁栄しました。粉河酢、鋳物、うちわ等の特産品の生産地として発展しました。大和街道・根来街道が交差する交通の要衝であり、紀の川の水運とも結びつき、商業が大きく展開しました。

明治27年に粉河村は町制を施行し、粉河町となりました。

明治33年、紀和鉄道（現JR和歌山線）開通により、粉河駅と粉河寺を結ぶ参道沿いに新たな市街地ができました。しかし、交通体系の変化から旧来の物資集散地としての役割は縮小していきました。

昭和30年、粉河町に長田村・竜門村・川原村・王子村の一部が合併し、翌年鞆淵村が合併しました。

平成17年、打田町・那賀町・桃山町・貴志川町と合併し、紀の川市が誕生しました。行政機能は打田地域に集約され、粉河駅周辺は生活拠点となっています。



無形民俗文化財「粉河祭」

## (2)現状

### ① 人口

令和2年国勢調査による本地域の人口は11,723人であり、平成7年をピークに平成12年から減少に転じています。

また、将来推計においても人口は減少し、令和32年には令和2年比で約50%（約50%の減少）になると予測されています。

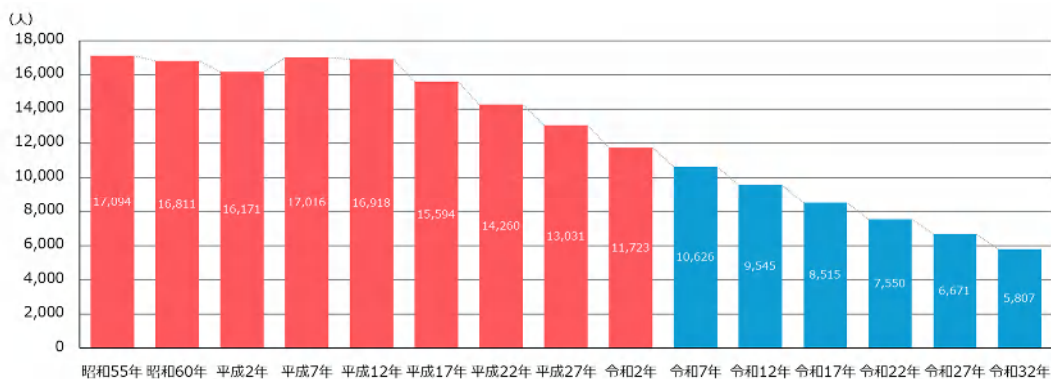


図 3-9： 粉河地域の人口推移と将来推計

本地域の人口構成比の推移をみると、高齢化が進んでおり、令和2年の高齢者割合が39.0%だったのに対し、令和32年には60.2%に達すると予測されています。

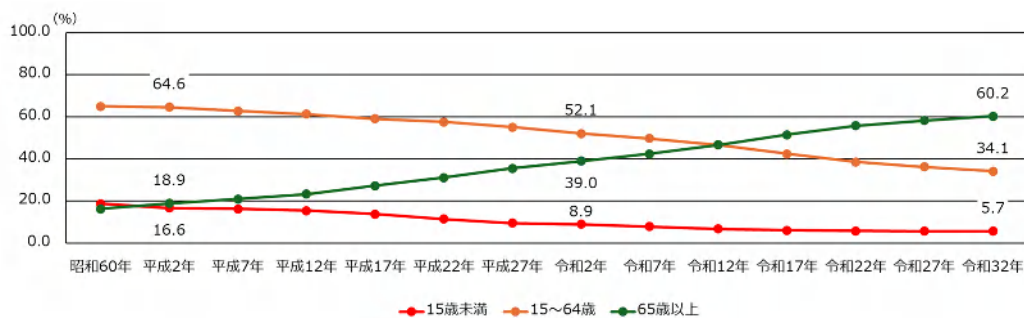


図 3-10： 粉河地域の人口構成比の推移

② 土地利用

本地域における都市計画区域内の土地利用は、北部は山林、中部の平野部は主に畑が分布しています。

粉河駅周辺には商業や公共施設といった都市的土地利用がみられるほか、粉河駅から西では、田畑と住宅の混在が見られます。また、粉河駅から東と紀の川の南では、畑（果樹園）の利用が多く見られます。

新築動向をみると、粉河駅周辺に住宅の新築が多く見られます。

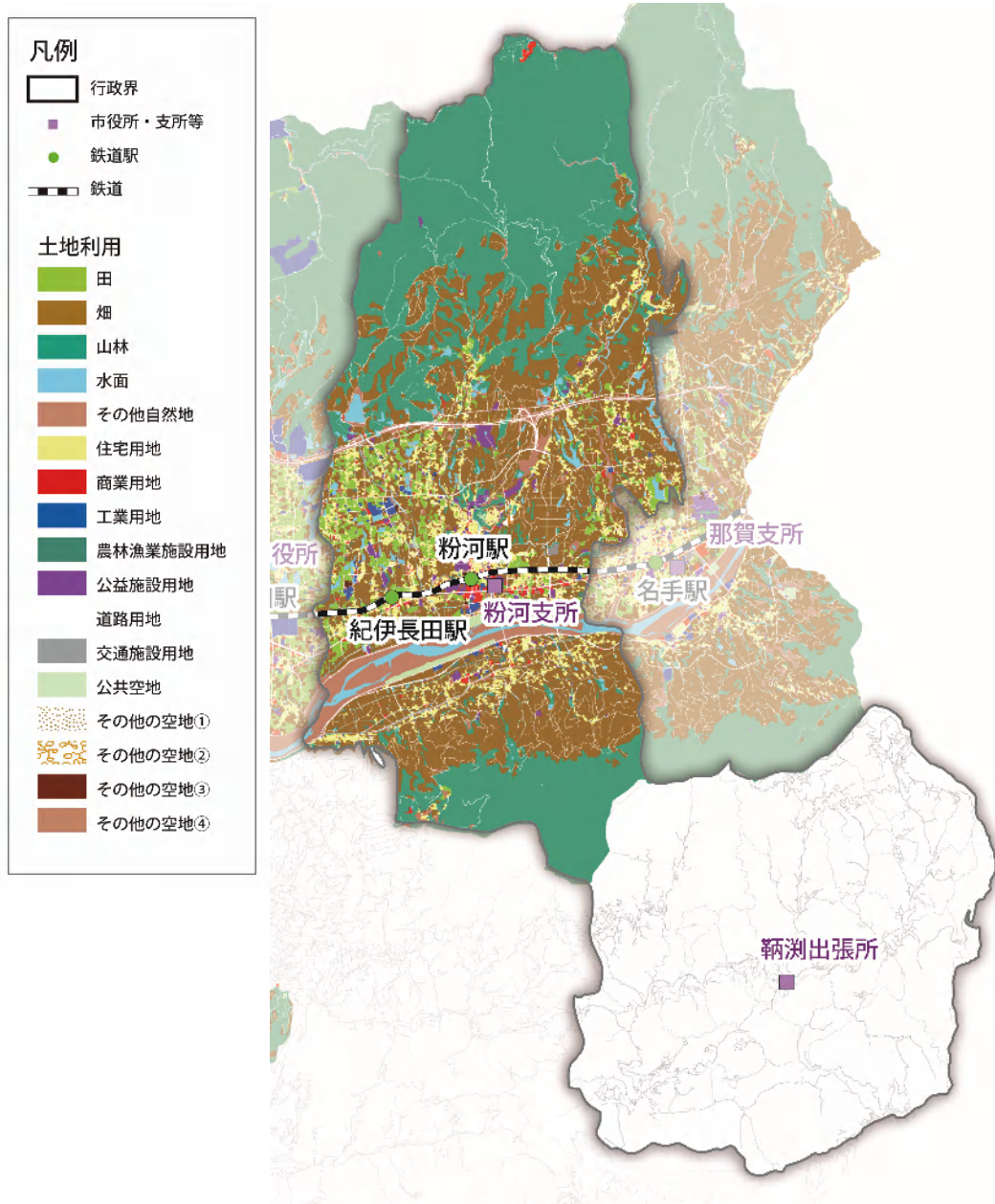


図 3-11： 粉河地域の土地利用分布図

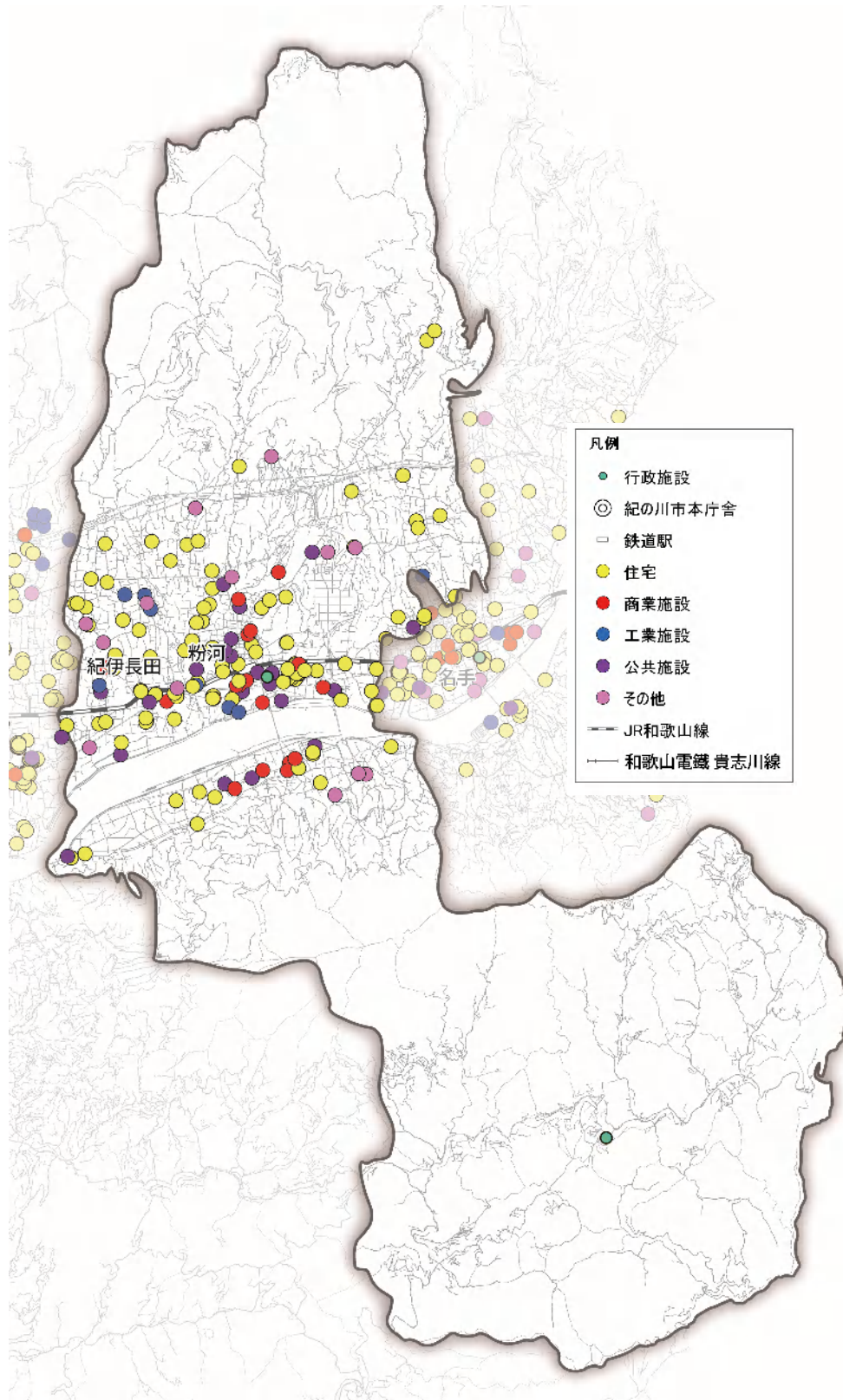


図 3-12： 粉河地域の新築動向

③ 道路・交通

粉河地域を通る広域幹線道路としては、中央部を国道 24 号が通っています。また、北部を京奈和自動車道が通っており、地域内に紀の川東インターチェンジが設置されているほか、(主)和歌山橋本線、(主)粉河加太線、(主)かつらぎ桃山線、(主)高野口野上線、(一)西川原粉河線、(一)粉河那賀線、(一)西川原名手市場線、(一)荒見粉河線、(一)粉河寺線が通っています。

鉄道駅は、粉河駅と紀伊長田駅があり、粉河駅の令和 6 年における 1 日あたり乗降客数は 1,742 人/日で市内最多となっています。

バスは、一般路線バスと地域巡回バスがあります。また、紀の川デマンド乗合交通が、乗り降りする時刻や場所に柔軟に対応できる公共交通として利用されています。

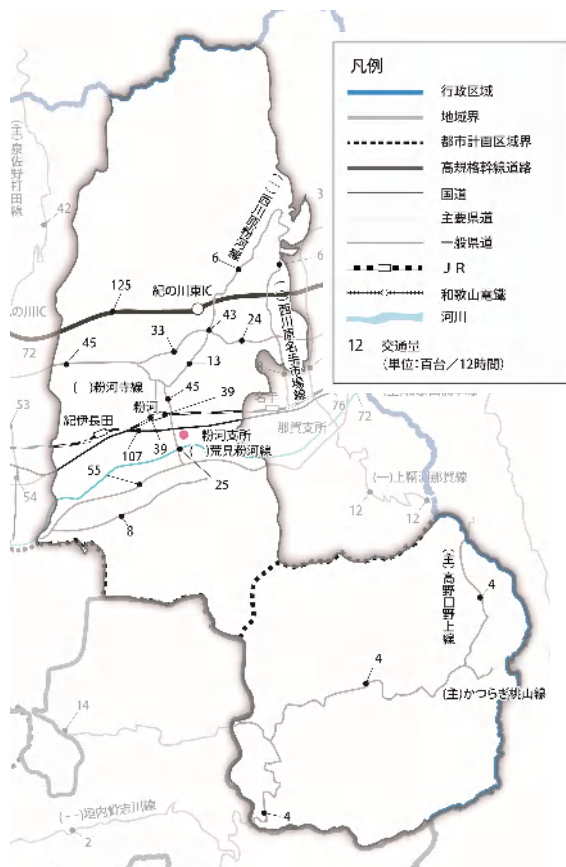


図 3-13： 粉河地域の交通体系図

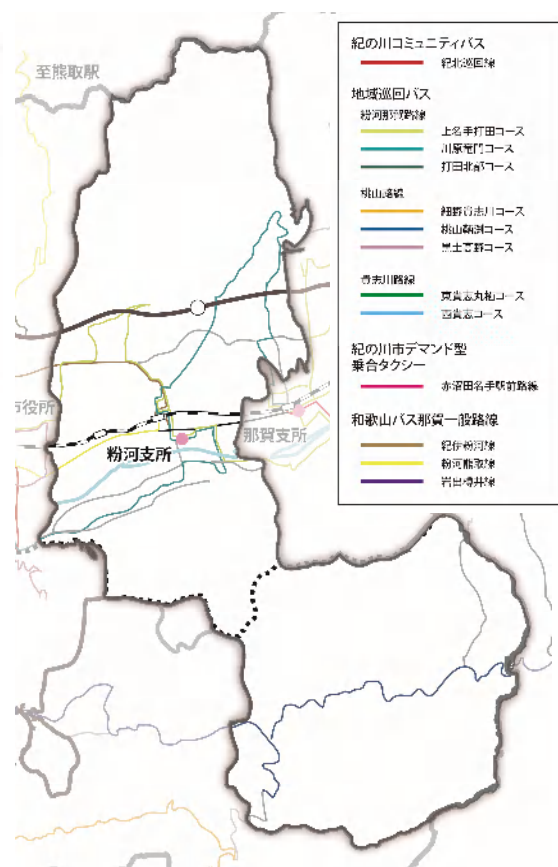


図 3-14： 粉河地域のバスルート図

④ 主要な施設

本地域には、粉河駅の北側に粉河体育館・武道館、南側に紀の川市役所粉河支所、東消防署、粉河ふるさとセンター、粉河河北緑地、粉河河南緑地、鞆淵出張所が立地しています。

学校は、粉河高校、粉河中学校、長田小学校、粉河小学校、竜門小学校、川原小学校が立地しています。

また、主な地域資源として、西国三十三所第三番札所として多くの巡拝者が訪れる粉河寺をはじめ、長田観音、秋葉山公園、観光特産センターこかわ、鞆淵八幡神社、龍門山ハイキングコース、ハイランドパーク粉河などがあります。

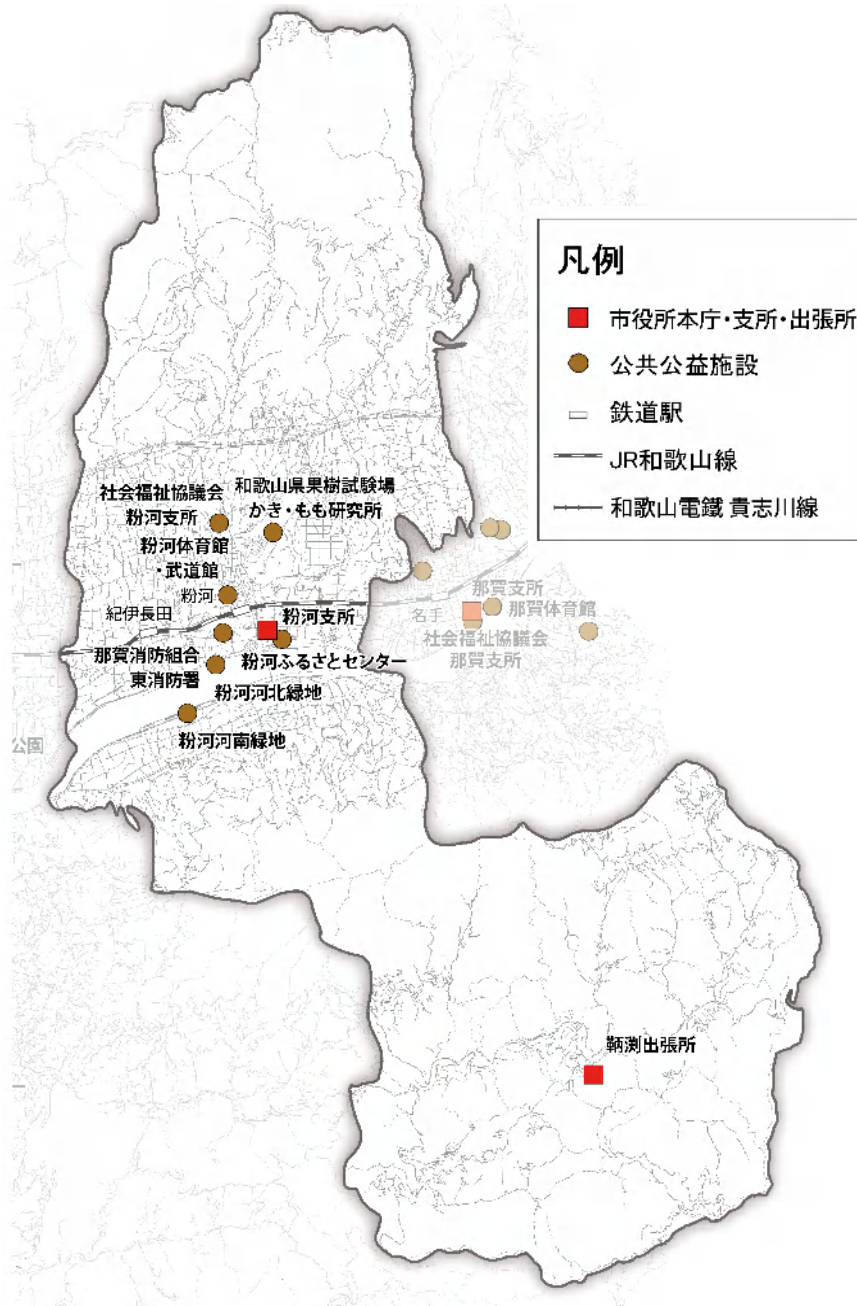


図 3-15： 粉河地域の主要な施設

## ⑤ 都市構造の特徴

### ア) 歴史と生活が交差する門前町

粉河寺を中心に発展した歴史的な市街地構造が最大の特徴です。JR 粉河駅から粉河寺にかけての門前町と、国道 24 号沿道の商業機能が組み合わさった「地域の顔」となるエリアです。

### イ) 紀の川沿いの肥沃な平野

紀の川の流れに沿って、肥沃な平野部から背後の傾斜地へと緩やかに変化する地形を有しています。公共施設が集まる市街地の周辺には、農地と小集落が調和した農村都市構造が広がっています。

### ウ) 全国屈指の果樹生産拠点

粉河地域から那賀地域・桃山地域にかけては果樹栽培が盛んです。特に柑橘類、桃、柿などの生産量が豊富で、都市計画区域内でも畑の占める割合が非常に高いのが構造的な特色です。

### エ) 西国三番札所と歴史の核

西国三十三所第三番札所の粉河寺は、地域文化の象徴であり強力な観光の核です。古くからの門前町の佇まいそのものが、地域のアイデンティティを形成しています。

ワークショップで挙げた意見

■残したいもの

豊かな自然（ホテル、ギフチョウ、龍門山、桜池）／田・畑などの農地／文化財（粉河寺、鞆淵八幡神社など）／昔の風習、郷土料理／粉河祭など伝統行事／公園、ハイランドパーク粉河／門前の町並み

■改善したいもの

空き家対策、耕作放棄地の活用／鳥獣被害対策／公共交通の利便性向上（バス、移動手段）／道路の拡幅、竜門橋の改善／防災対策（孤立リスクの低減、ヘリポート整備など）／商業施設・スーパーの充実

■創りたいもの

メリハリのあるまちづくり（自然と住みやすさの両立）／粉河内を移動できる新しい交通手段／地域交流拠点／新たな観光資源の開発（自然体験、文化体験など）／大阪方面へのトンネル、鞆淵へのトンネル／防災拠点（ヘリポートなど）

■その他

消防団の活動強化／地域住民の交流促進／町中の住宅地の活用／粉河高校や地域の教育資源の活用

（地域別ワークショップの主な意見抜粋）



### (3)都市構造上の課題

#### ① 人口減少を見据えた集約型都市構造の形成

- 本地域は、かつては門前町として栄え、現在も本市の主要な拠点の一つとなっています。しかし、近年は人口減少及び少子高齢化が顕著となっており、令和3年には過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、新たに過疎地域としての指定を受けました。
- 粉河駅南側の国道24号沿道には、地域の核となる商業機能が一定の密度をもって形成されており、地域住民の日常生活を支える重要な役割を担っています。しかし、特に粉河駅北側エリアでは小売業商店数の減少や空き店舗の増加が課題となっています。

#### ② 魅力と活気にあふれる産業の創出

- 農業従事者の高齢化、兼業化、担い手不足、農用地のスプロール的な宅地開発による混住化が進み、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加しています。
- 本地域は粉河寺の門前町として古くから栄えた歴史的な街並みを有していますが、歴史的資源や既存の商店街等を活用した観光・商業の連動が十分ではなく、来訪者の回遊性の向上や滞在時間の延長が課題となっています。

#### ③ 豊かな自然環境と共生する持続可能な都市の実現

- 本地域の北部・南部の豊かな自然や田畑、森林と調和した地域づくりが必要です。

#### ④ 公共公益施設の最適化と利便性向上

- 公共施設の老朽化が進行しており、更新時期を迎える施設が増加しています。厳しい財政状況や人口減少を見据え、施設の長寿命化を図るとともに、機能の集約・複合化による最適配置を検討する必要があります。
- 老朽化が進行する公営住宅については、計画的な建て替えや集約化を推進する必要があります。その際、単なる施設の更新に留まらず、周辺施設との連携等により、多様な世帯が安全かつ快適に住み続けられる生活利便性の向上を図ることが課題となっています。
- 本地域の小学校については、児童数の減少により、学校規模に差が生じることのないよう、適正な学校規模と配置の検討が必要です。

#### ⑤ 災害に強い安全で安心な都市の形成

- 本地域は中津川をはじめとする紀の川に合流する中小の河川が流れています。河川の想定浸水では紀の川沿いを中心に浸水することが予想されています。
- 本地域は、北部の丘陵地（北志野・南志野周辺）や南部の山地部を有しており、土地の利活用が制限される区域として、砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等が指定されています。
- 本地域には農業用ため池（中津川流域や丘陵部を中心）が多数あり、中には老朽化の進んだものや、現在はほとんど利用されていないものもみられます。宅地開発の進展が堤体付近まで及んでいる地区もあり、安全確保が重要な課題となっています。

## (4)分野別の方針

### ① 土地利用の方針

#### ■ 基本視点

本地域は、粉河寺周辺の歴史的な街並みと丘陵部に広がる果樹地帯が織りなす景観が調和したまちづくりを目指し、農業、工業等の産業と住居の各土地利用が適切に共存し、調和の取れた土地利用を進めます。

#### ア) 生活拠点商業地の維持・充実

粉河駅周辺を中心とした生活拠点商業地では、食料品・日用品の商業施設をはじめ、医療・福祉等の近隣商業及び生活サービス機能の継続的な確保を図ります。

#### イ) 沿道商工業地の計画的誘導

国道24号沿道の沿道商工業地においては、既存の店舗立地状況を踏まえ、周辺環境との調和に配慮しつつ、生活拠点と連携したロードサイドならではの業務・サービス機能の集積を図ります。

#### ウ) 安全で快適な住環境の形成

国道24号沿いに集積する商業・サービス機能の高い利便性を活かし、多様な世代が将来にわたって安全・安心に住み続けられる住環境の維持・向上を図ります。

#### エ) 農住共生と秩序ある土地利用の推進

自然環境・田畑・森林の多面的機能を尊重し、農地と居住空間が共生する区域設定により、無秩序な宅地化を抑制しつつ、生活基盤の計画的整備を行っていきます。また、本地域の魅力である果樹栽培に適した優良な農地と住宅地が調和した、ゆとりある生活空間を次世代へ継承します。

#### オ) 工業地の秩序形成

一般工業地（長田中地区）には大規模工場が集積しており、住宅地や集落、田園環境と近接した立地特性を有しています。こうした特性を踏まえ、地域の活力を支える職住近接の利点を活かしながら、周辺環境との調和に配慮した操業環境の確保を図ります。

また、生活環境と生産環境がバランスよく共存する持続可能な土地利用を実現するため、適切な土地利用誘導や環境配慮を行い、良好な生活環境と操業環境の双方の維持に資する計画的かつ秩序ある工業地の形成を促進します。

## ② 都市施設の整備に関する方針

### ■ 基本視点

本地域は、国道24号や京奈和自動車道（紀の川東インターチェンジ）等の広域的なアクセス性を最大限に活かし、広域幹線道路から鉄道、自転車、歩行者空間に至る「多層的な交通ネットワーク」を構築し、生活・通勤通学・観光が円滑に結びつくまちづくりを推進します。

#### ア) 道路ネットワーク

広域連携道路：（都）粉河馬宿線・（都）北長田粉河線・（都）馬宿名手市場線等は、国道24号や京奈和自動車道を結ぶ道路として、幹線道路沿道の円滑な交通環境の維持・向上に努めます。

都市間連絡道路：（主）高野口野上線、（主）粉河加太線、市道那賀打田線、広域農道（紀の里地区）は、地域の実情に応じて必要な整備を行えるよう要望を進めます。

都市内連絡道路：（都）本町線、（都）猪垣粉河線、（都）松井石町線など都市の骨格を形成する道路網は、定期的な施設点検及び計画的な補修を通じて、効率的かつ持続可能な維持管理を推進し、自動車及び歩行者や自転車の日常的な利用に加え、災害時利用における安全性・信頼性の確保に努めます。

#### イ) 鉄道・駅前広場

交通拠点である粉河駅については、鉄道・バス・自家用車等の多様な交通モードが集積する結節点として、円滑な交通処理を図るとともに、バリアフリー化の推進や視認性・利便性に配慮した案内サインの整備等により、誰もが快適に利用できる魅力的な駅前広場空間の形成に努めます。

過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携することで、持続可能な交通体系の構築を推進する観点から、自動車利用者の公共交通機関への転換を促すため、駅周辺にパークアンドライドが可能な駐車場及び駐輪場を整備し、その利用促進に努めます。

#### ウ) 公園・緑地

粉河河北緑地は紀の川右岸に位置し、グラウンド等の施設を有することから、地域のスポーツ・レクリエーションの場として親しまれています。今後は、その機能を維持し、地域の健康増進や交流促進に資する空間として、レクリエーション利用のさらなる促進に努めます。

粉河河南緑地は紀の川左岸に位置し、園路等の施設を有しています。今後は、社会環境の変化や市民ニーズを踏まえた施設のあり方について検討を進めます。

#### エ) 上下水道

上水道においては、送配水管及び浄水施設等の老朽化施設に対する計画的な更新・耐震化を推進するとともに、未整備地域については計画的かつ必要性に応じて、地域に適した整備に努めます。

公共下水道については、紀の川市流域関連公共下水道全体計画や同事業計画に基づき、地域特性に応じた汚水処理手法を適切に選択します。

## オ) その他

本地域の小学校については、同年代による対話の機会を確保するため、地域内で校区が隣接する小学校への統合を軸に学校規模の適正化を図ります。

公共施設の再編にあたっては、PPP/PFI等の官民連携手法の導入や住民主体の利活用を検討し、既存ストックの多用途転用や機能複合化を促進することで、持続可能な地域活性化の拠点形成を図ります。

## ③ 市街地整備等に関する方針

### ■ 基本視点

本地域は、歴史文化、生活拠点、鉄道交通、田園風景が重なる複合都市構造となっています。

市民・中高生アンケートでは、駅周辺のにぎわい不足・商業の弱さ・公共交通満足度の低さが指摘されており、駅前から門前町一体の活性化が課題です。

### ア) 粉河寺門前町の景観保全

国指定文化財や名勝等の歴史的資源を核に、建築物の修景やサインの適正化を促すとともに、一体的な歴史景観の継承に努めます。

また、沿道広告物は、地域特性に応じ景観と調和する規制・誘導を行い、門前町としての連続性のある街並み景観の維持を推進します。

### イ) 粉河とんまか通り周辺の活性化

小規模複合施設（飲食・交流・ゲストハウスなど）を中心に、粉河とんまか通りの回遊性を高め、地域資源を活かした交流の場を形成し、来訪者と住民がともに楽しめる空間づくりを目指します。

### ウ) 住宅地の環境改善と空き家対策

生活幹線の適切な維持管理や機能改善により、安全な生活環境の維持に努めます。空き家対策については、倒壊等の恐れがある危険な空き家の除却を促進し、市民の安全・安心な暮らしを守るとともに、空き家バンクの活用等による適正管理・利活用を並行して進めることで、住環境の質の向上と移住・定住の促進を図ります。

### エ) 国道24号沿道のにぎわいのある景観形成

交通量データを踏まえ、広域集客に耐える安全対策や、景観に配慮した取り組みを進め、飲食・物販・体験等の複合的なにぎわいのある沿道の景観形成を図ります。

## ④ 都市防災等の方針

### ■ 基本視点

紀の川流域の浸水被害、山間部等の土砂災害、歴史市街地の延焼リスクの高い木造密集地域など複合的なリスクに対応します。

### ア) 流域治水の推進と浸水被害の軽減

紀の川の水位上昇、内水氾濫対策として、排水機能強化に努めます。

#### イ) 地震に強い都市構造の構築

災害時の緊急輸送道路及び啓開ルートとなる道路の整備に努めます。また、道路や橋梁の老朽化等による機能不全により、道路ネットワークが分断し、社会経済活動に甚大な影響を及ぼすことのないよう、計画的な予防保全型修繕を推進します。

#### ウ) 防災拠点の機能充実

学校・市役所・体育館等の避難所機能（備蓄・非常電源・通信等）の充実を図ります。

#### エ) 延焼しにくい市街地の形成

歴史あるまちなみの風情を活かしつつ、建物の不燃化を段階的に促進することで、次世代に引き継げる安全・安心な住環境の形成を図ります。

#### オ) 共助体制の強化

住民参加による避難訓練やワークショップ、個別避難計画の作成支援等を通じて、地域における「共助力」の醸成を図ります。

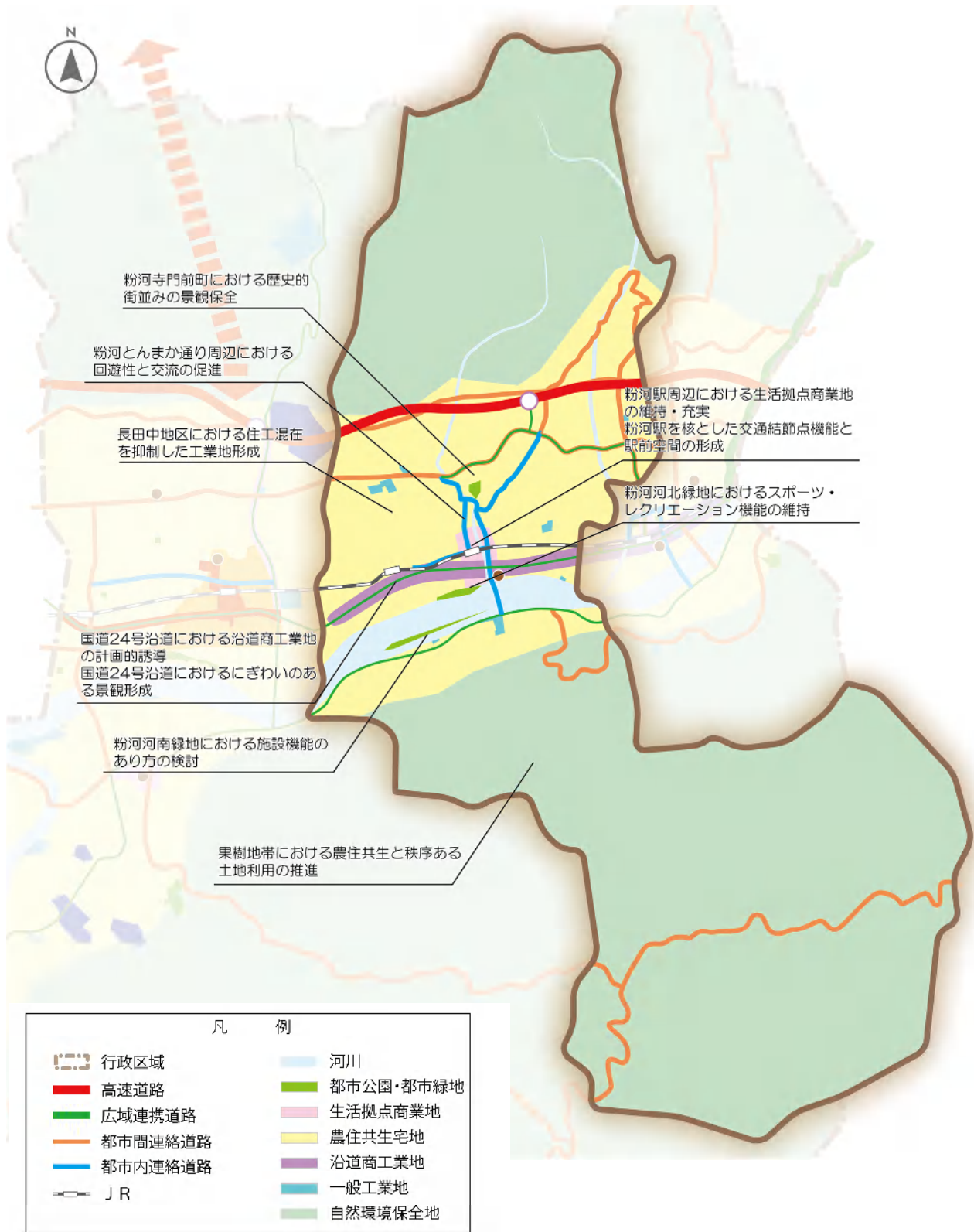


図 3-16： 粉河地域のまちづくり方針図

## 4 那賀地域

### (1) 歴史的背景

那賀地域は、室町時代には「市場」の名前が見られるように古来より交通や物流の拠点として発展を遂げてきました。

江戸時代には、和歌山城下から一日行程の距離に位置したことなどから本陣が配置され、大和街道（伊勢街道）沿いの在郷町としてにぎわいをみせました。また、紀の川の兩岸を結んだ渡し舟「名手の渡し」は、高野山の参詣にも利用され、広域的な交通の要衝の地として栄えました。

昭和30年、名手町・麻生津村・上名手村・狩宿村・王子村の一部が合併し那賀町が発足しました。名手市場が行政中心で、歴史的な市庭としての役割が継続しました。

本地域は、世界初の全身麻酔による手術を成功させた外科医・華岡青洲の生誕地であり、「道の駅 青洲の里」では功績を広く紹介しています。

平成17年、打田町・粉河町・桃山町・貴志川町と合併し、紀の川市が誕生しました。行政機能は打田地域に集約され、本地域の名手駅周辺は生活拠点となっています。



土木学会選奨土木遺産・登録有形文化財「龍之渡井」

## (2)現状

### ① 人口

令和 2 年国勢調査による那賀地域の人口は 6,450 人であり、年々減少して  
います。

また、将来推計においても人口は減少し、令和 32 年には令和 2 年比で約 45%  
(約 55%の減少) になると予測されています。

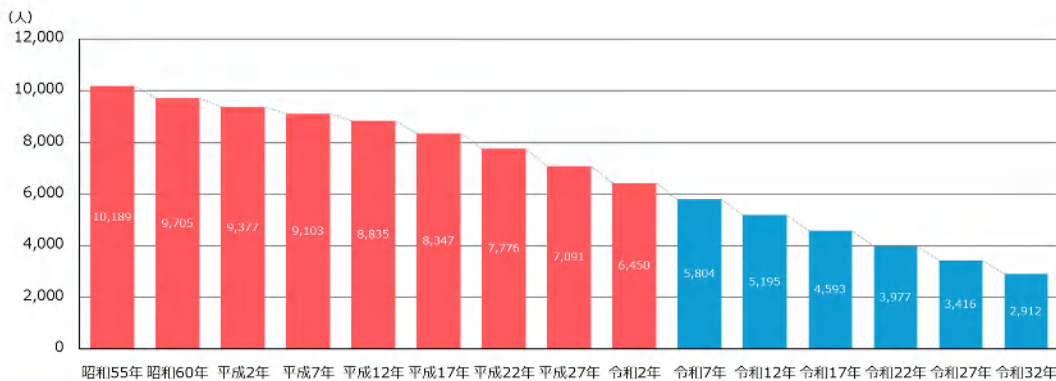


図 3-17： 那賀地域の人口推移と将来推計

本地域の人口構成比の推移をみると、高齢化が進んでおり、令和 2 年の高齢者  
割合が 38.2%だったのに対し、令和 32 年には 53.2%に達すると予測されてい  
ます。

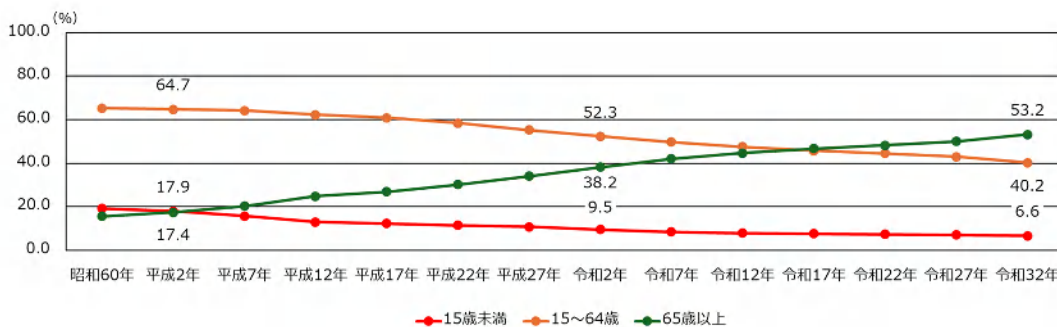


図 3-18： 那賀地域の人口構成比の推移

② 土地利用

那賀地域における都市計画区域内の土地利用は、北部は山林、中部の平野部は主に畑が分布しています。

名手駅周辺には商業や公共施設といった都市的土地利用がみられ、国道24号沿道に商業施設が多く見られます。また、北部や紀の川の南では、傾斜地の畑（果樹園）利用が多く見られます。

新築動向をみると、新築は名手駅周辺に集中しており、用途は、住宅が大半を占めています。

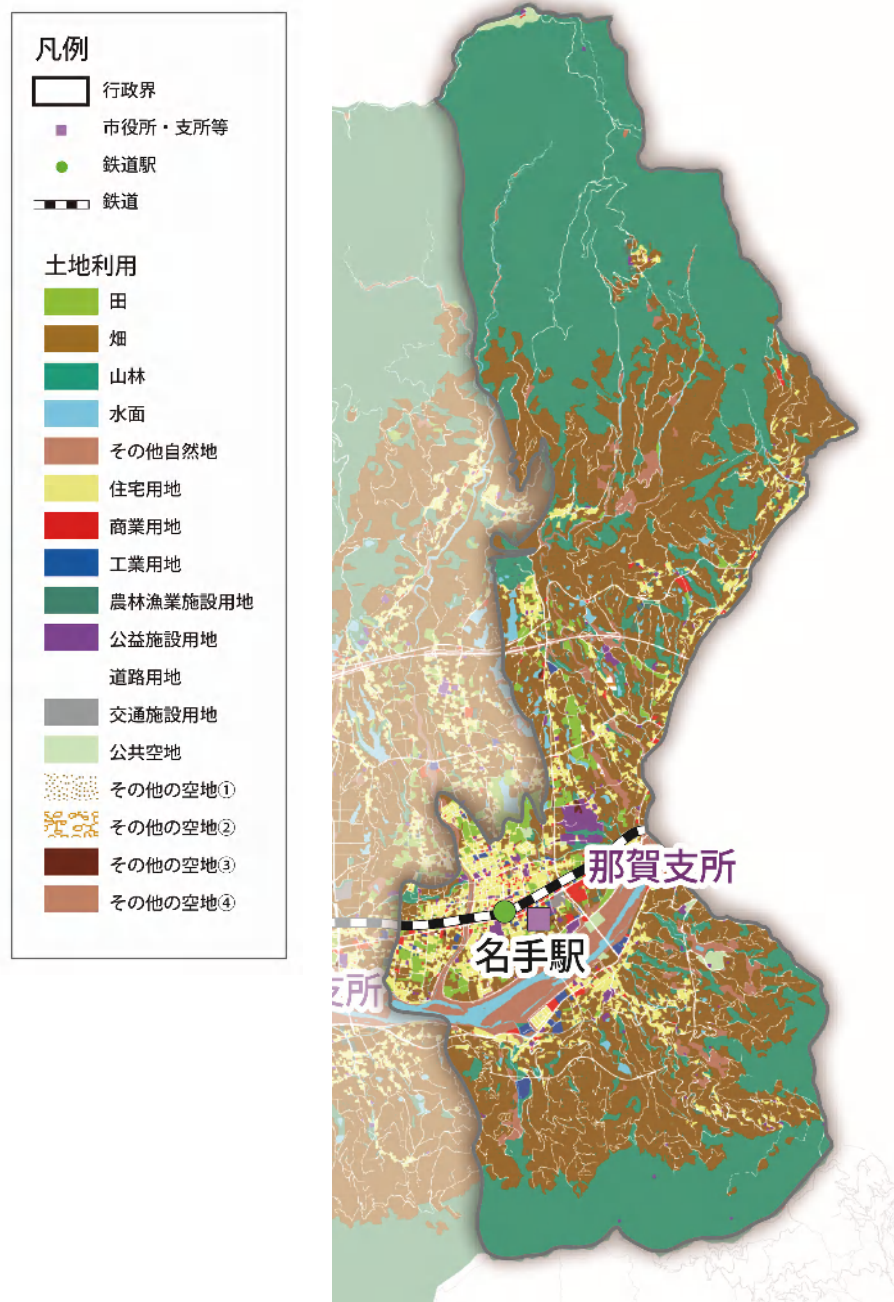


図 3-19： 那賀地域の土地利用分布図

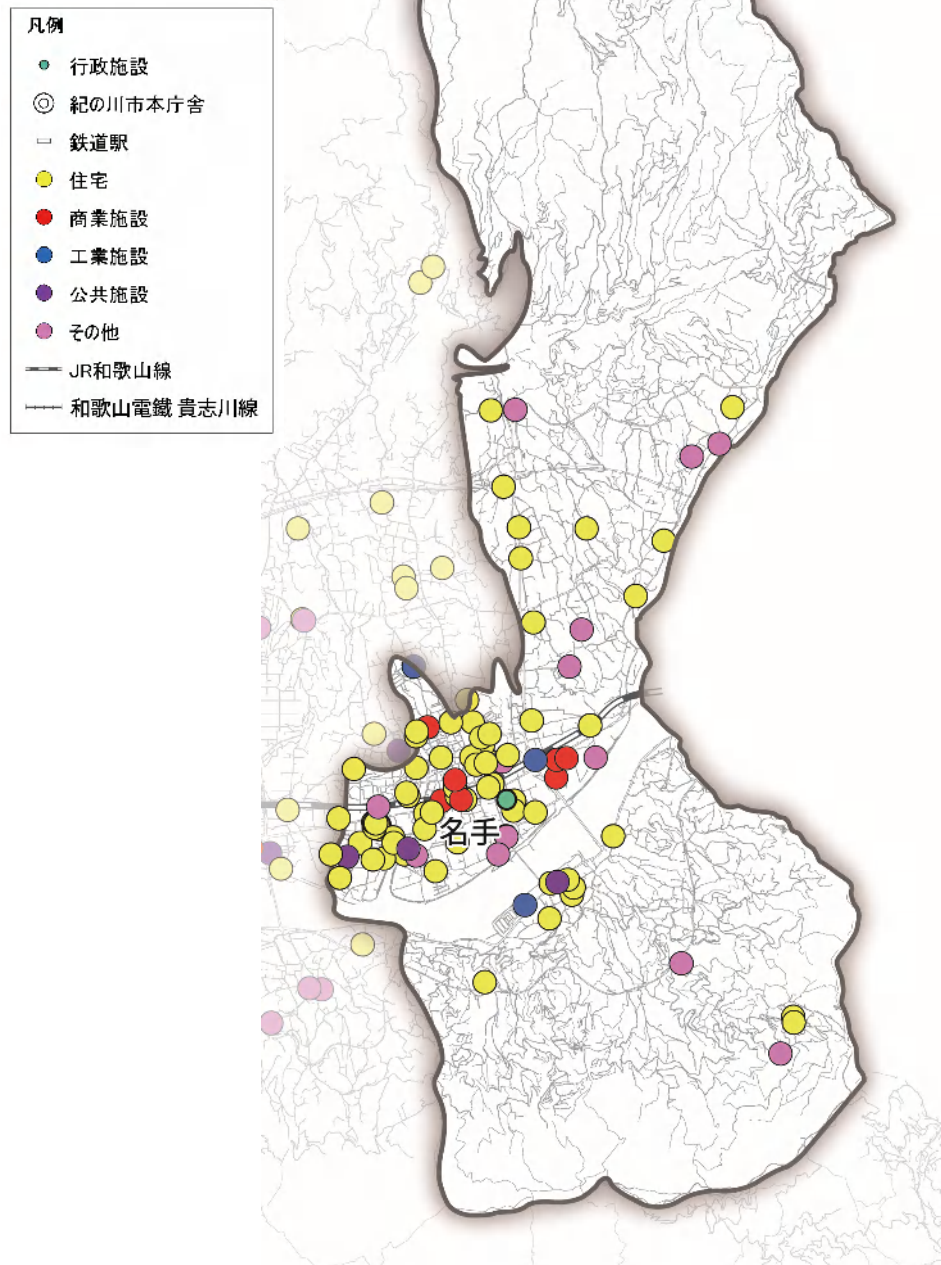


図 3-20 : 那賀地域の新築動向

③ 道路・交通

那賀地域を通る広域幹線道路としては、中央部を東西に国道 24 号、東に国道 480 号、北部に京奈和自動車道が通っているほか、(主)和歌山橋本線、(一)上鞆那賀線、(一)中尾名手市場線、(一)粉河那賀線、(一)西川原名手市場線が通っています。

鉄道は、JR 和歌山線が東西に通っており、名手駅が地域の中心に立地しています。

バスは、地域巡回バスがあります。また、地域巡回バスの補完路線として、名手駅から南へデマンド型乗合タクシーが運行しているほか、紀の川デマンド乗合交通が、乗り降りする時刻や場所に柔軟に対応できる公共交通として利用されています。



図 3-21： 那賀地域の交通体系図

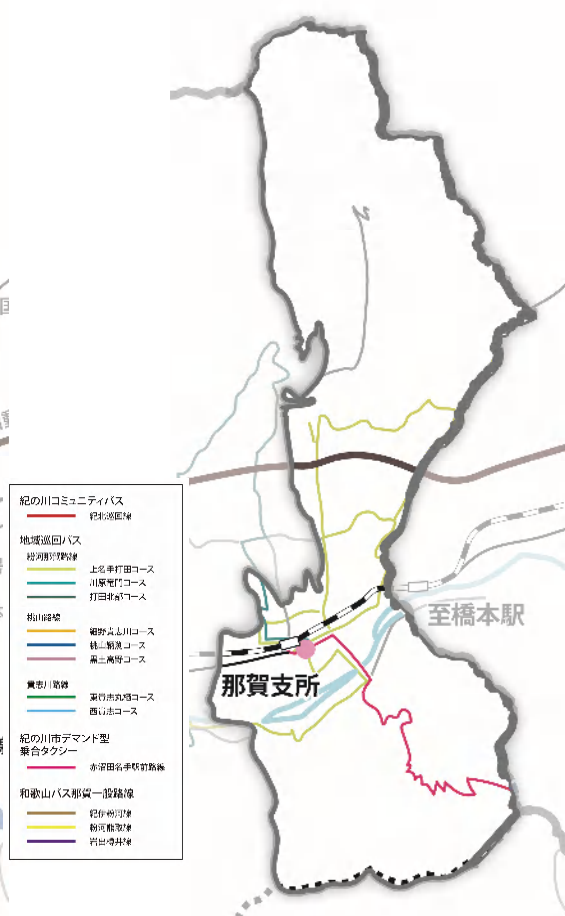


図 3-22： 那賀地域のバスルート図

## ④ 主要な施設

那賀地域には、名手駅北側に那賀総合センター、国道24号南側に紀の川市役所那賀支所や那賀体育館があり、紀の川南側には、愛宕池公園が整備されています。

学校は、県立高等看護学院、那賀中学校、名手小学校、上名手小学校、麻生津小学校が立地しています。

また、主な地域資源として、国指定史跡の旧名手宿本陣をはじめ、医聖・華岡青洲ゆかりの地に整備された道の駅青洲の里、名手八幡神社、和泉葛城山、藤崎弁天などがあります。

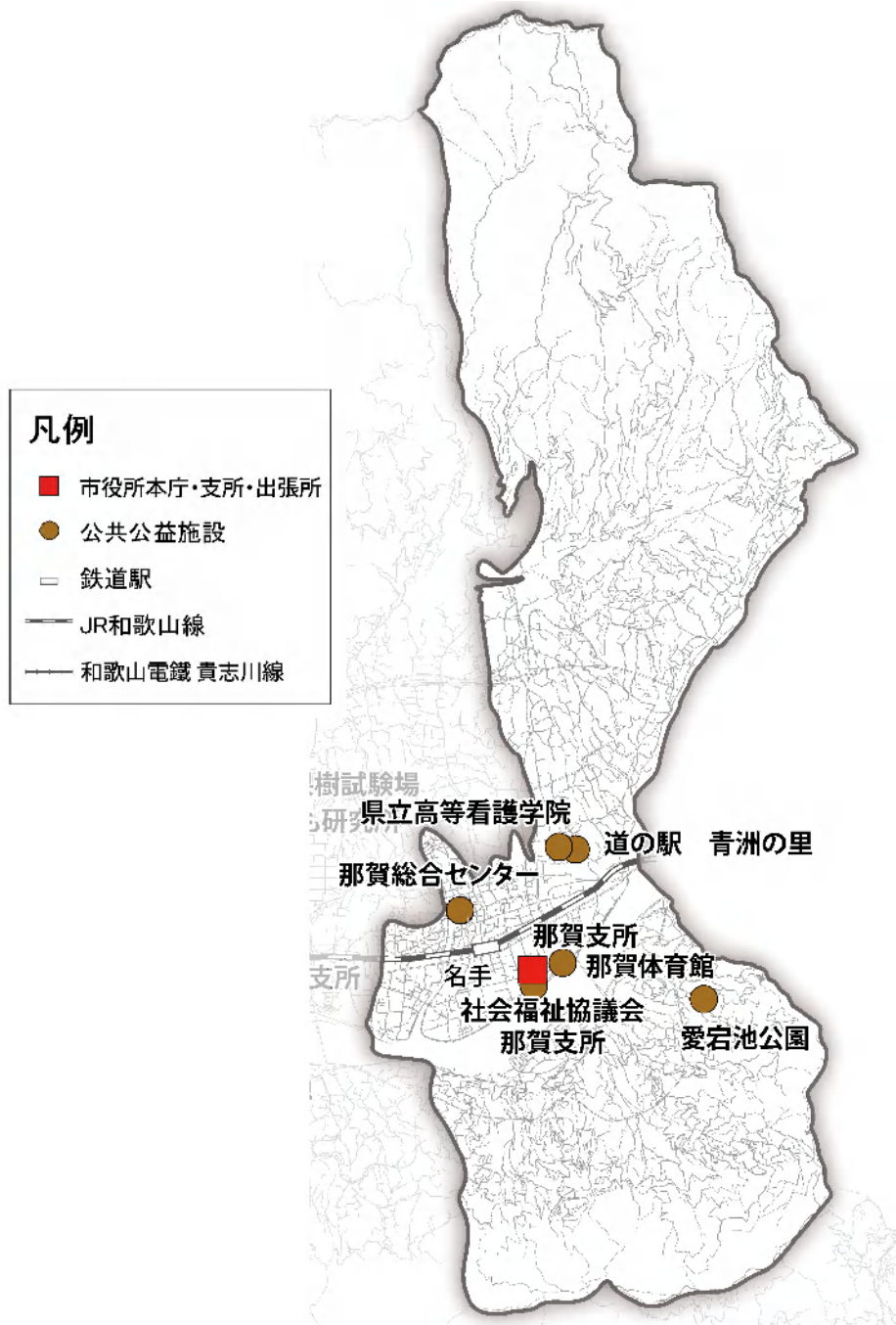


図 3-23： 那賀地域の主要な施設

## ⑤ 都市構造の特徴

### ア) 旧街道の歴史を継承する宿場町

旧大和街道の宿場町として栄えた名手市場周辺を中心に市街地が形成されています。JR 名手駅や国道 24 号沿道に生活・商業機能が集積した、歴史ある生活拠点です。

### イ) 河川段丘と山麓に広がる集落

紀の川の河川段丘から北側の和泉山脈にかけて、自然条件と一体となった農村集落が形成されています。

### ウ) 多品目農業と広域交通の接点

果樹栽培に加え、「花き（葉ボタン等）」の栽培も盛んな農業地帯です。また、大阪府に接続する国道 480 号からの人や物流の利便性を有しています。

### エ) 医聖「華岡青洲」ゆかりの文化拠点

「青洲の里」や「春林軒」など、世界的な偉人である華岡青洲ゆかりの施設が整備されています。地域文化の象徴として、教育・歴史・観光の面で重要な核となっています。

ワークショップで挙げた意見

■残したいもの

果樹栽培など農業エリア／青洲の里など地域資源／子育てサポート事業所、福祉施設／駅前のにぎわい／遊具のある公園

■改善したいもの

空き家対策／商業施設の充実／小さい公園や使われていない公園の活用・集約化／居住地の集約（国道・駅周辺への誘導）／下水道認可区域の整備

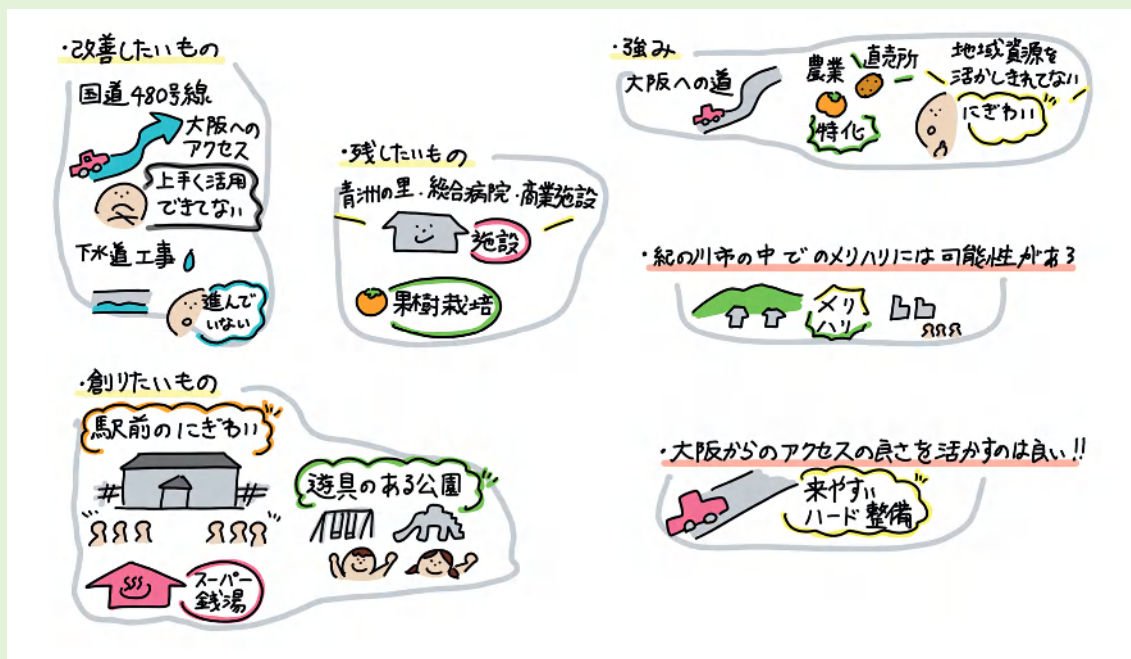
■創りたいもの

スーパー銭湯など新しい生活利便施設／駅前のさらなるにぎわい創出／新たな子育て・福祉サポート拠点／公園のリニューアルや新設

■その他

地域資源の活用（青洲の里、旧名手宿本陣など）／教育資源の活用（高等看護学校など）／交通アクセスのさらなる向上（道路整備など）

(地域別ワークショップの主な意見抜粋)



### (3)都市構造上の課題

#### ① 人口減少を見据えた集約型都市構造の形成

- 本地域は令和3年に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域に指定されており、人口減少に伴い、日常生活を支える商業施設や医療・福祉等のサービス機能の維持が困難になりつつあります。
- 地域固有の資産である青洲の里の歴史的・文化的な空間と、広域交通の拠点である鉄道駅を核として、これら地域資源の相乗効果による地域の活性化を図る必要があります。
- 本地域の商業機能は、国道24号沿いの施設が日常生活を支える中心となっている一方、名手駅周辺では人口減少等の影響により商業施設が減少傾向にあります。地域住民の生活利便性を守るため、これら商業機能の維持・確保に向けた取組が必要です。

#### ② 魅力と活気にあふれる産業の創出

- 農業従事者の高齢化、兼業化、担い手不足、農用地のスプロール的な宅地開発による混住化が進み、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加しています。

#### ③ 豊かな自然環境と共生する持続可能な都市の実現

- 本地域の北部・南部の豊かな自然や田畑、森林と調和した地域づくりが必要です。

#### ④ 公共公益施設の最適化と利便性向上

- 本地域の小学校については、児童数の減少により、学校規模に差が生じることのないよう、適正な学校規模と配置の検討が必要です。
- 老朽化が進行する公営住宅については、計画的な建て替えや集約化を推進する必要があります。その際、単なる施設の更新に留まらず、周辺施設との連携等により、多様な世帯が安全かつ快適に住み続けられる生活利便性の向上を図ることが課題となっています。

#### ⑤ 災害に強い安全で安心な都市の形成

- 本地域は、紀の川に合流する中小の河川が流れています。河川の想定浸水では紀の川を中心に浸水することが予想されています。
- 本地域は、北部・南部に丘陵地・山地部（名手上・名手下、赤沼田、麻生津中周辺等）を有しており、土地の利活用が制限される区域として、砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等が指定されています。
- 本地域には農業用ため池が多数あり、中には老朽化の進んだものや、現在はほとんど利用されていないものもみられます。宅地開発の進展が堤体付近まで及んでいる地区もあり、安全確保が重要な課題となっています。

## (4)分野別の方針

### ① 土地利用の方針

#### ■ 基本視点

本地域は、旧街道沿いの歴史的な街並みと丘陵部に広がる果樹地帯が織りなす景観が調和したまちづくりを目指し、農業、工業等の産業と住居の各土地利用が適切に共存し、調和の取れた土地利用を進めます。

#### ア) 生活拠点商業地の維持・充実

名手駅周辺を「生活拠点商業地」として位置付け、日常生活を支える近隣商業・医療・福祉などのサービス機能の維持・確保に努めます。

#### イ) 沿道商工業地の計画的誘導

国道24号沿道の商業・業務集積地を沿道商工業地として、計画的な土地利用を誘導・規制します。これにより、商業サービス機能の充実と多様な商業・行政・業務機能の集積を促進します。

#### ウ) 歴史的資源と調和する土地利用

旧名手宿本陣や旧街道に点在する建築物を地域の誇りとして次世代へ継承するため、建物の利活用を支援し、歴史的な風情を活かした魅力ある街並みを地域とともに育む仕組みづくりを進めます。

#### エ) 農住共生と秩序ある土地利用の推進

自然環境・田畑・森林の多面的機能を尊重し、農地と居住空間が共生する区域設定により、無秩序な宅地化を抑制しつつ、生活基盤の計画的整備を行っていきます。また、本地域の魅力である果樹栽培に適した優良な農地と住宅地が調和した、ゆとりある生活空間を次世代へ継承します。

#### オ) 工業地の秩序形成

既存の小規模工場等に対し、住工混在の抑制、騒音・振動・物流動線への配慮など秩序形成を図ります。

### ② 都市施設の整備に関する方針

#### ■ 基本視点

本地域は、国道480号や国道24号による広域的なアクセス性を最大限に活かし、広域幹線道路から鉄道、自転車、歩行者空間に至る「多層的な交通ネットワーク」を構築し、生活・通勤通学・観光が円滑に結びつくまちづくりを推進します。

#### ア) 道路ネットワーク

広域連携道路：鍋谷トンネルの開通により飛躍的に向上した大阪方面との接続性を最大限に活用し、国道480号を「物流の効率化」や「交流人口の拡大」を牽引する重要軸として、幹線道路沿道の円滑な交通環境の維持・向上に努めます。

都市間連絡道路：(主) 高野口野上線、市道那賀打田線、広域農道(紀の里地区)は、地域の実情に応じて必要な整備を行えるよう要望を進めます。

都市内連絡道路：(都) 名手市場線・(都) 名手市場名手西野線・(都) 那賀名手市場線など都市の骨格を形成する道路網は、定期的な施設点検及び計画的な補修を通じて、効率的かつ持続可能な維持管理を推進し、自動車及び歩行者や自転車の日常的な利用に加え、災害時利用における安全性・信頼性の確保に努めます。

#### イ) 鉄道・駅前広場

名手駅は「交通拠点」としての役割を踏まえ、駅前空間や交通動線のあり方について今後も検討を進めます。

#### ウ) 公園・緑地

愛宕池公園、王子公園、名手公園は、公園施設長寿命化計画に基づき定期的な施設点検を実施します。西元町公園については、老朽化や利用ニーズの変化を踏まえ、周辺公園への機能集約や適正化(見直し)を図ります。

#### エ) 上下水道

上水道においては、送配水管及び浄水施設等の老朽化施設に対する計画的な更新・耐震化を推進します。

また、公共下水道については、紀の川市流域関連公共下水道全体計画や同事業計画に基づき、地域特性に応じた汚水処理手法を適切に選択します。

#### オ) その他

本地域の一部の小学校については、同年代による対話の機会を確保するため、地域内で校区が隣接する小学校への統合を軸に学校規模の平準化を図ります。

小学校など、公共施設の再編にあたっては、PPP/PFI等の官民連携手法の導入や住民主体の利活用を進め、既存ストックの多用途転用や機能複合化を促進することで、持続可能な地域活性化の拠点形成を図ります。

### ③ 市街地整備等に関する方針

#### ■ 基本視点

本地域では、宿場町としての歴史的背景や鉄道拠点としての特性、生活拠点としての役割を踏まえ、市街地の一体的な整備を進め、歩行環境の向上や日常利便性、景観への配慮を図る必要があります。

市民意識調査・中高生アンケート結果では、商業・にぎわい・公共交通に課題が見られることから、市街地周辺の活性化を図ることが課題です。

#### ア) 旧宿場町エリアの歴史景観再生と交流拠点形成

旧名手宿本陣・旧街道、青洲の里を軸に、連続する町並み景観の保全に努めます。既存建物の利活用支援を通じて、文化・交流・観光案内等の機能を戦略的に誘導し、地域住民の日常的な利便性と来訪者による観光消費が相互に作用する「日常と観光の複合消費」の創出を促します。

### イ) 農業と調和した居住環境の整備と保全

名手駅周辺の拠点機能を維持しつつ、その周縁部に広がる豊かな農地と住宅地が近接するエリアにおいて、生産活動と生活環境が相互に調和した質の高い居住空間の整備を進めます。農地が持つ開放感や防災・環境保全機能を適正に評価し、無秩序な市街化を抑制することで、安定した住環境の保全を図ります。

### ウ) 住宅地の環境改善と空き家対策

生活幹線の適切な維持管理や機能改善により、安全な生活環境の維持に努めます。空き家対策については、倒壊等の恐れがある危険な空き家の除却を促進し、市民の安全・安心な暮らしを守るとともに、空き家バンクの活用等による適正管理・利活用を並行して進めることで、住環境の質の向上と移住・定住の促進を図ります。

### エ) 景観形成

旧街道沿いの伝統的な建築物や、紀の川、背後に広がる山並み、それらをつなぐ豊かな農地が一体となった本地域固有の景観価値の向上に努めます。沿道広告物は地域特性に応じ、景観と調和する規制・誘導で質の向上を図ります。

## ④ 都市防災等の方針

### ■ 基本視点

本地域は紀の川流域の水害（洪水・内水）リスクに晒され、山麓の土砂災害、歴史市街地の木造密集・延焼等の複合的な災害リスクを抱えています。市民意識調査結果では災害対策が最重要とされており、総合的対策が不可欠となっています。

### ア) 流域治水の推進と浸水被害の軽減

紀の川の水位上昇、内水氾濫対策として、排水機能強化に努めます。無堤区間の築堤については、国・県・地元と連携して合意形成・早期実現を図ります。

### イ) 地震に強い都市構造の構築

災害時の緊急輸送道路及び啓開ルートとなる道路の整備に努めます。また、道路や橋梁の老朽化等による機能不全により、道路ネットワークが分断し、社会経済活動に甚大な影響を及ぼすことのないよう、計画的な予防保全型修繕を推進します。

### ウ) 防災拠点の機能充実

学校・市役所・体育館等の避難所機能（備蓄・非常電源・通信等）の充実を図ります。また、大規模災害時には、県の救助拠点や物資等の集積・仕分け等の広域防災拠点となる和歌山ビッグホールや橋本市運動公園から、市の二次物資集積拠点である那賀体育館に物資等を受入れ、保管や仕分けが円滑に行える手法の確立に努めます。

### エ) 延焼しにくい市街地の形成

一部の地域については、建築基準法第22条指定区域にするとともに、建物の不燃化を段階的に促進することで、次世代に引き継げる安全・安心な住環境の形成を図ります。

オ) 共助体制の強化

住民参加による避難訓練やワークショップ、個別避難計画の作成支援等を通じて、地域における「共助力」の醸成を図ります。

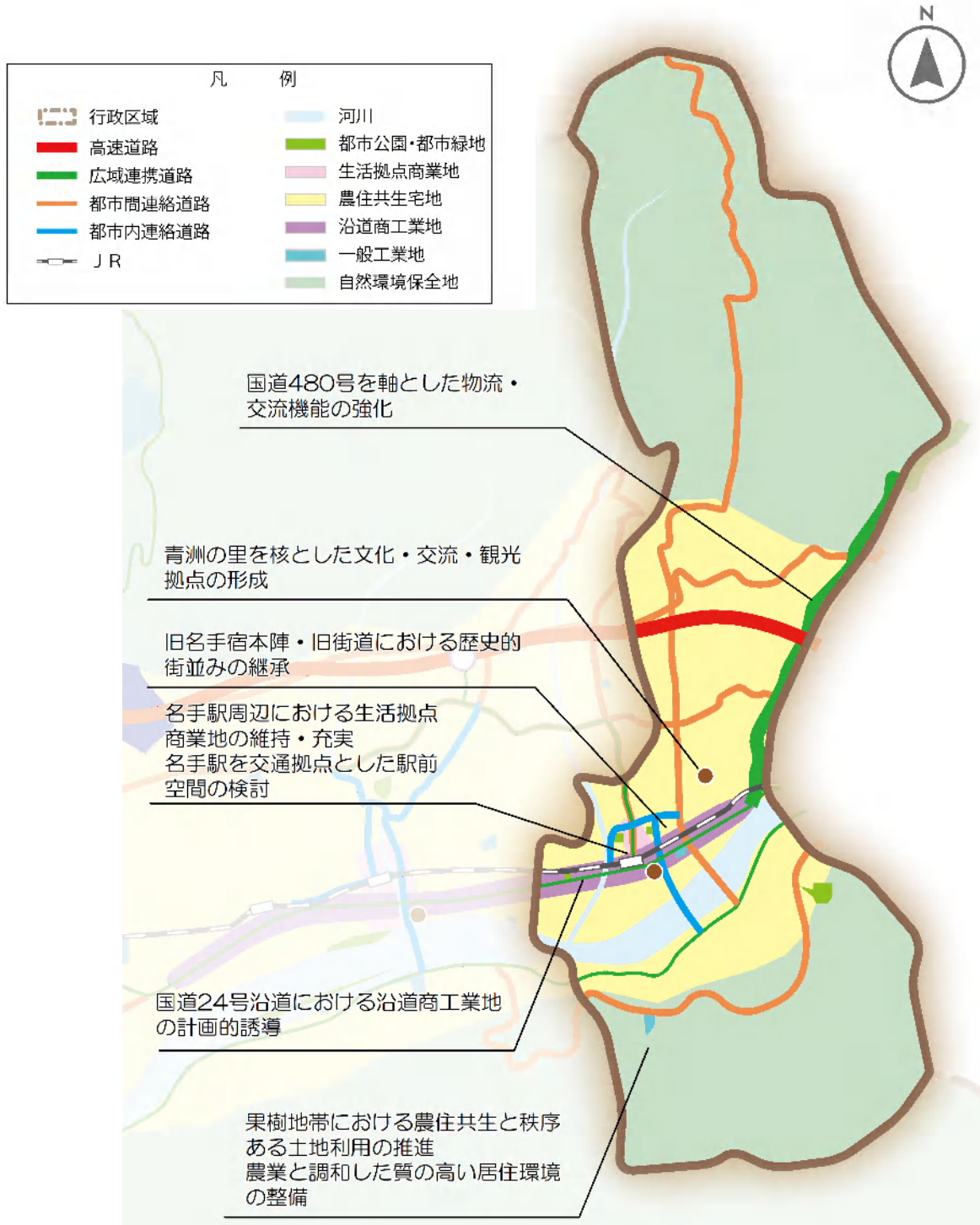


図 3-24 : 那賀地域のまちづくり方針図

## 5 桃山地域

### (1) 歴史的背景

桃山地域は、紀の川左岸に広がっており、平安時代に美福門院が高野山に寄進したことからほぼ全域が高野山領となりました。安土桃山時代には、木食応其によって安楽川井用水が再興されるなど、水はけがよく肥沃な土壌の恩恵を受け、果樹栽培が盛んに行われました。

昭和31年、安楽川町・調月村・奥安楽川村が合併し、桃山町として発足しました。昭和32年には、細野村の一部（垣内・細野中畑・峯・根来窪）を編入し町域が拡大しました。

旧町名は、町が桃の産地であることに由来しており、桃の栽培は江戸時代に摂津国池田（大阪府池田）から苗木を導入したことがはじまりとされています。「あら川の桃」は令和5年に農林水産省所管の地理的表示保護制度に登録されるなど、全国有数の評価を誇り、直売所には多くの客が訪れる産地となっています。

平成17年、打田町・粉河町・那賀町・貴志川町と合併し、紀の川市が誕生しました。行政機能は打田地域に集約され、本地域の桃山支所周辺は生活拠点となっています。



環境省かおり風景100選「桃源郷」

## (2)現状

### ① 人口

令和2年国勢調査による本地域の人口は6,591人であり、年々減少しています。

また、将来推計においても人口は減少し、令和32年には令和2年比で約52%（約48%の減少）になると予測されています。

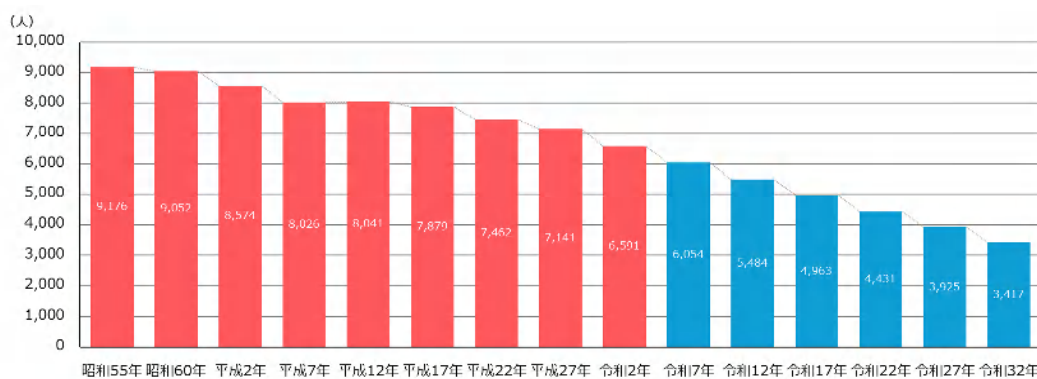


図 3-25： 桃山地域の人口推移と将来推計

桃山地域の人口構成比の推移をみると、高齢化が進んでおり、令和2年の高齢者割合が35.3%だったのに対し、令和32年には49.3%に達すると予測されています。

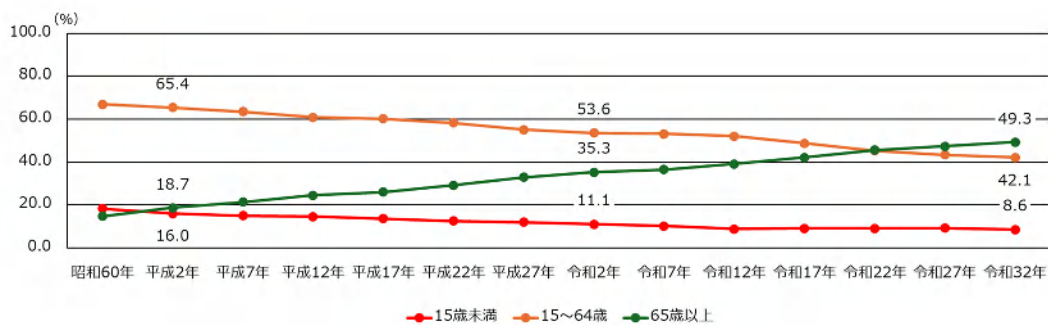


図 3-26： 桃山地域の人口構成比の推移

② 土地利用

桃山地域における都市計画区域内の土地利用は、新築を含め国道424号沿道一帯に住宅用地が多くなっています。住宅用地は地域内に点在しており、畑との混在が見られます。また、紀の川の南では畑（果樹園）の利用が多くみられます。

その他、桃山第1・第2・第3工業団地などの大規模な工業用地が多く見られます。

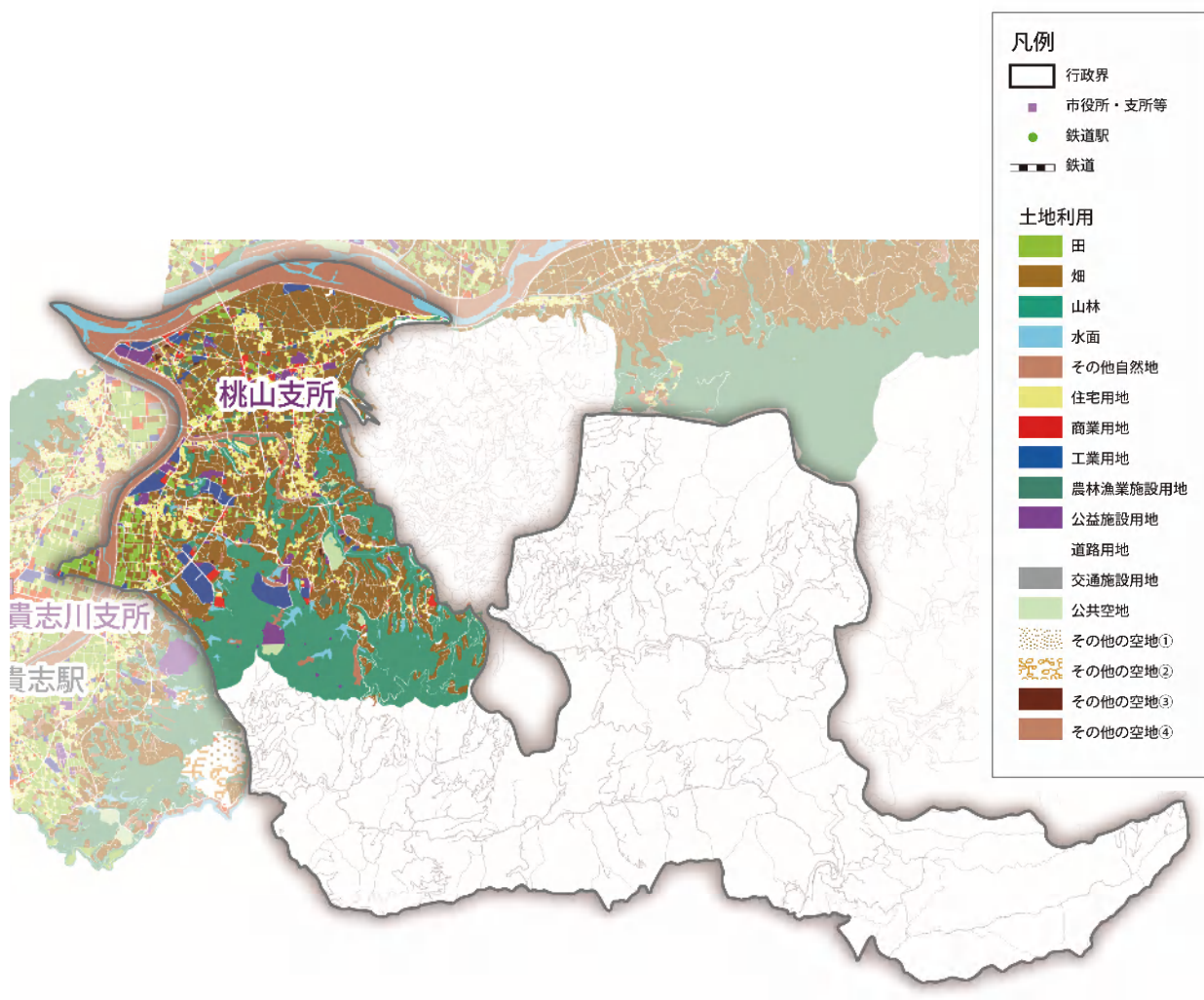


図 3-27 : 桃山地域の土地利用分布図

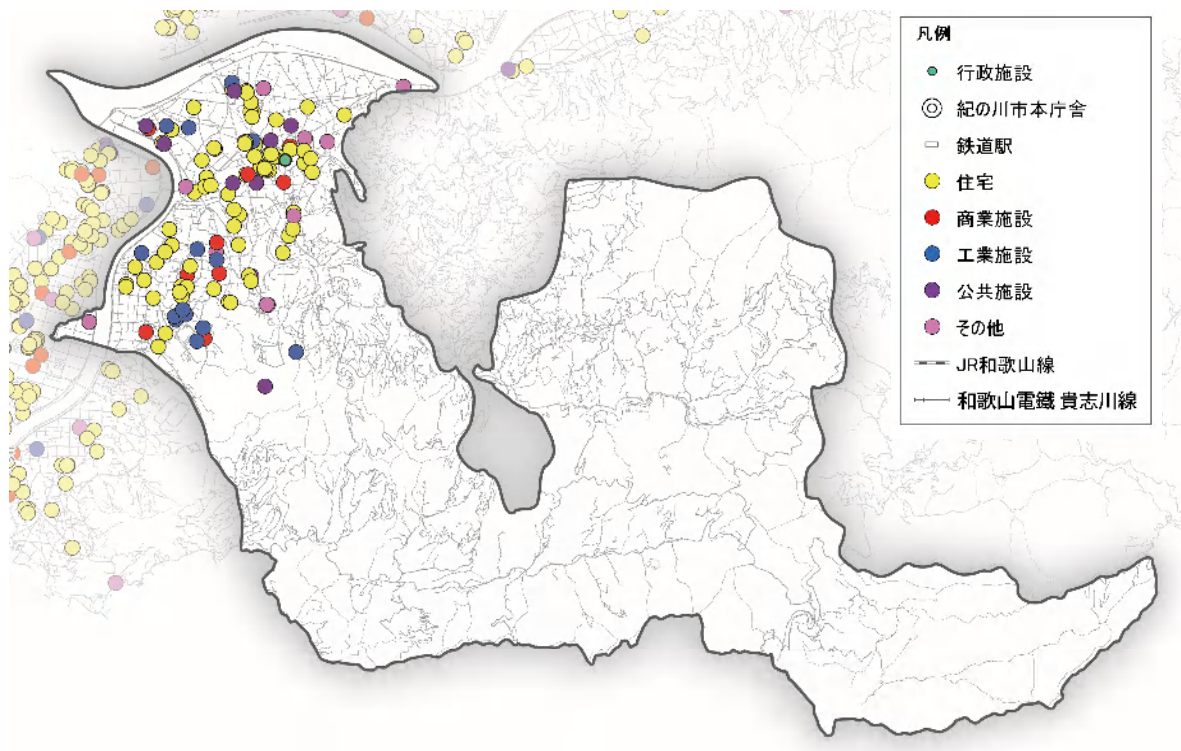


図 3-28： 桃山地域の新築動向

③ 道路・交通

本地域を通る広域幹線道路としては、南北方向に国道 424 号が通っているほか、(主)かつらぎ桃山線、(主)高野口野上線、(一)桃山下井阪線、(一)桃山丸栖線、(一)垣内貴志川線が通っています。

本地域には鉄道がなく、バスは、紀の川コミュニティバス及び地域巡回バスが運行されています。また、紀の川デマンド乗合交通が、乗り降りする時刻や場所に柔軟に対応できる公共交通として利用されています。

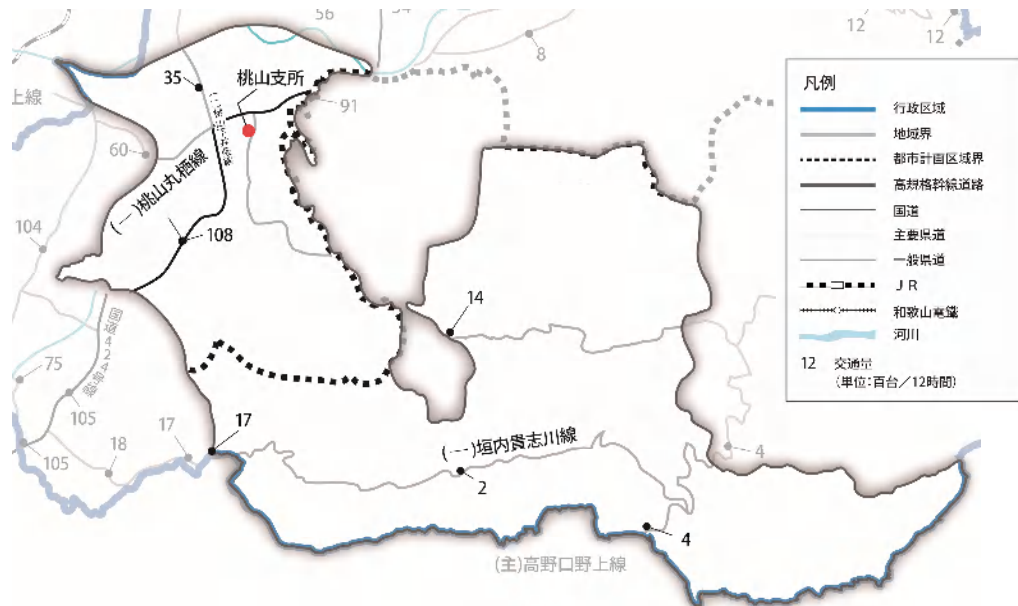


図 3-29： 桃山地域の交通体系図

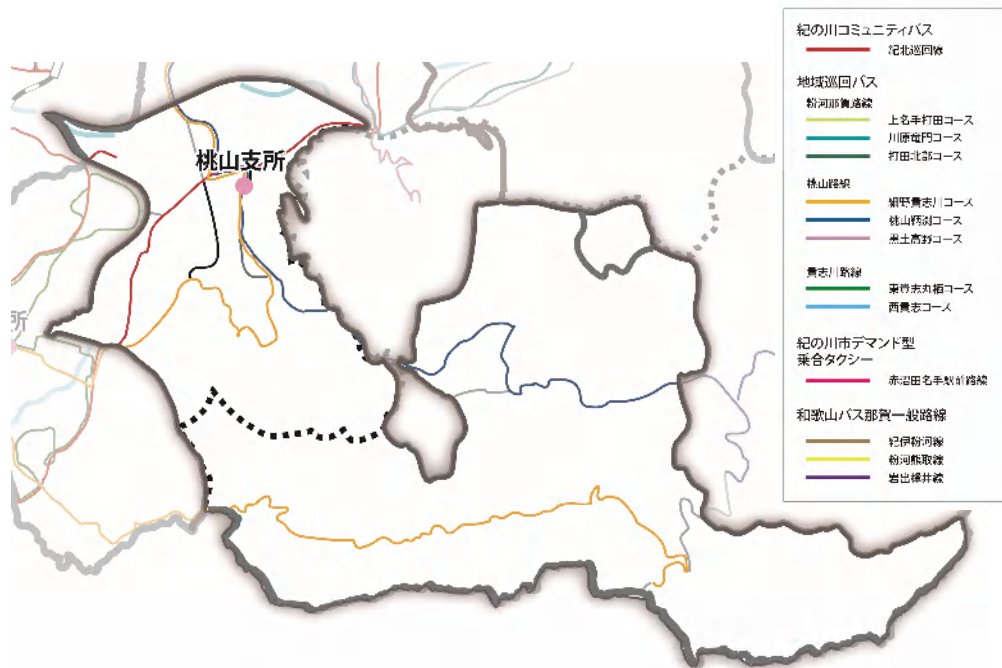


図 3-30： 桃山地域のバスルート図

④ 主要な施設

本地域には、紀の川市役所桃山支所、総合センター桃山会館、桃山勤労者体育センター、南消防署、和歌山県農林水産総合技術センター内水面試験地、桃源郷運動公園、紀の海クリーンセンターなどがあります。

学校は、荒川中学校、安楽川小学校、調月小学校が立地しています。

また、主な地域資源として、社殿が国指定重要文化財に指定される三船神社をはじめ、那賀スポーツレクリエーションセンター、桃山物産センター、細野溪流キャンプ場などがあります。

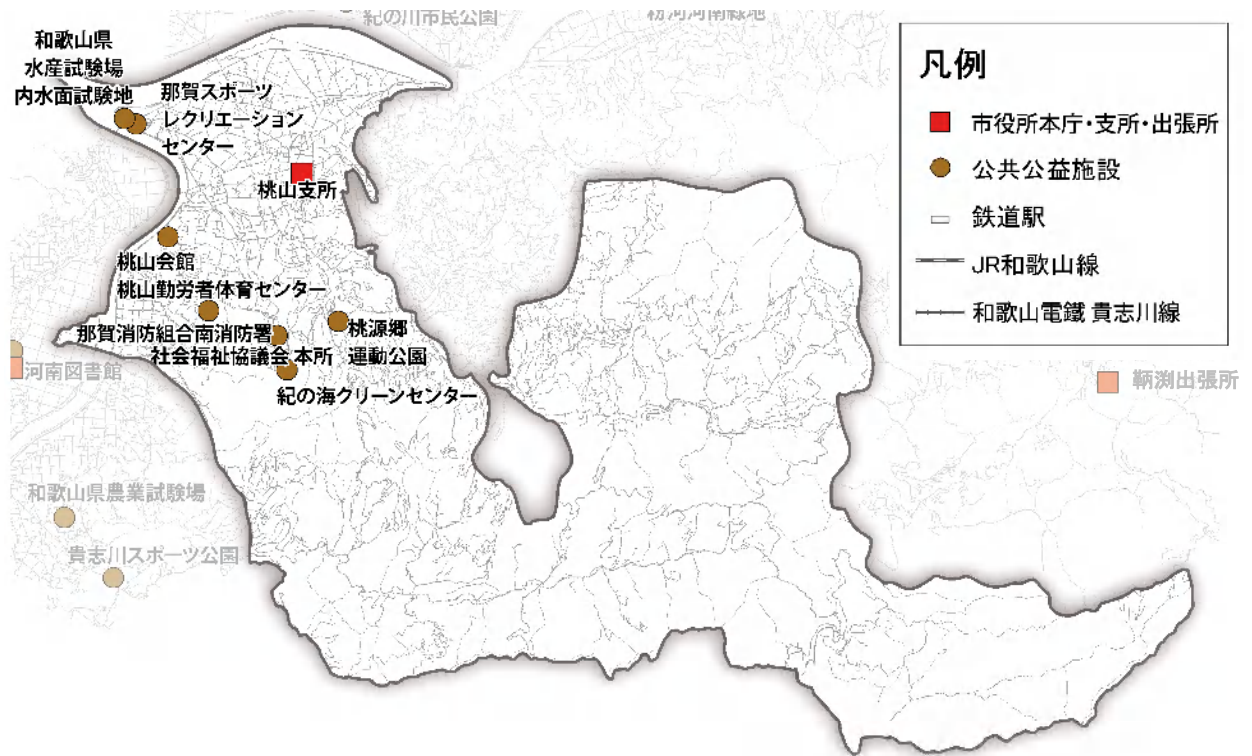


図 3-31： 桃山地域の主要な施設

## ⑤ 都市構造の特徴

### ア) 生活拠点と歴史・文化の共生

桃山支所周辺や国道424号・主要地方道沿いに公共施設や商店が集まり、住民の生活・交流の核となっています。三船神社などの歴史的資源が、居住エリアや農地と隣接して点在しており、地域の生活空間と一体となった景観を構成しています。

### イ) 紀の川南岸の肥沃な扇状地

紀伊山地の麓から紀の川に向かって広がる扇状地や緩やかな段丘上に集落が形成されています。豊かな緑と水に囲まれた、ゆとりある農住環境が維持されています。

### ウ) 全国ブランド「あら川の桃」の生産拠点

「あら川の桃」として知られる大規模な果樹園が地域全体に広がっています。果樹栽培に適した土壌と水利系が整備された土地利用構造です。

### エ) 四季を感じる「桃源郷」の風景

春には地域一面が桃色に染まる「桃源郷」の景観そのものが強力な観光資源です。収穫時期の直売活動など、農業生産と観光消費が直結した構造が地域経済を支えています。

ワークショップで挙げた意見

■残したいもの

手入れされた里山／文化資源（三船神社、大歳神社など）／紀の海クリーンセンター／古民家／農業生産・観光資源（桃源郷、花見）

■改善したいもの

スーパーへのアクセス手段／管理不全地の解消、草刈りなど企業力を借りる農業／浸水・内水対策、排水ポンプの整備／公園の新設・大型遊具の導入／交通渋滞の緩和／荒川中から市民体育館への交通アクセス改善

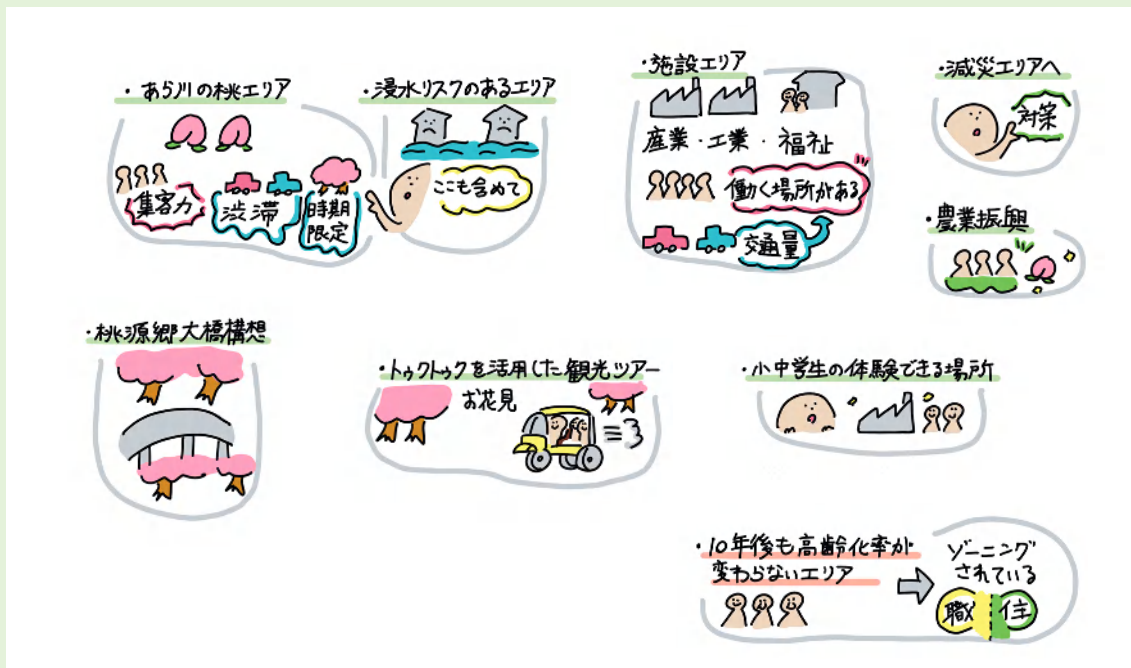
■創りたいもの

学校跡地でのキャンプ場／総合的な運動公園、防災面も考慮した施設／子どもと企業の交流・産業体験拠点／トックトックによる桃源郷観光／お金の落ちる観光施設／新しい買い物拠点（駄菓子屋など）

■その他

それぞれの担い手（農業・観光・企業など）の確保／住民雇用の企業農業の推進／地域資源の活用と新たな担い手づくり

(地域別ワークショップの主な意見抜粋)



### (3) 都市構造上の課題

#### ① 人口減少を見据えた集約型都市構造の形成

- 本地域は令和3年に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域に指定されており、人口減少に伴い、日常生活を支える商業施設や医療・福祉等のサービス機能の維持が困難になりつつあります。そのため、桃山支所周辺等の地域拠点や、国道424号・(主)和歌山橋本線等の主要沿道において、これらの機能を維持・誘導するための土地利用のあり方が課題となっています。
- 高齢化の進展に伴い地域公共交通を必要とする交通弱者が増加しています。点にする各集落から、生活利便施設が集積する拠点へと効率的につなぐ持続可能な公共交通ネットワークの構築と、それと連携した拠点形成が不可欠な課題です。

#### ② 魅力と活気にあふれる産業の創出

- 主要産品である「桃」をはじめとする果樹農業において、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、農家数が減少しています。

#### ③ 豊かな自然環境と共生する持続可能な都市の実現

- 本地域の南部の豊かな自然や平野部に広がる田畑、森林と調和した地域づくりが必要です。

#### ④ 公共公益施設の最適化と利便性向上

- 本地域の小学校については、児童数の減少により、学校規模に差が生じることのないよう、適正な学校規模と配置の検討が必要です。

#### ⑤ 災害に強い安全で安心な都市の形成

- 本地域は地域北西部において紀の川と貴志川が合流しており、市域の中でも広範囲にわたって浸水リスクが高い区域が含まれています。貴志川流域は、令和8年3月に特定都市河川として指定され、流域一体で総合的な治水対策を進めることとしています。
- 本地域は、南部の山地・丘陵部を有しており、土地の利活用が制限される区域として、砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等が指定されています。
- 本地域には農業用ため池が多数あり、中には老朽化の進んだものや、現在はほとんど利用されていないものもみられます。宅地開発の進展が堤体付近まで及んでいる地区もあり、安全確保が重要な課題となっています。

## (4)分野別の方針

### ① 土地利用の方針

#### ■ 基本視点

本地域は、桃源郷として親しまれる桃畑など自然環境と調和したまちづくりを目指し、農業、工業等の産業と住居の各土地利用が適切に共存し、調和の取れた土地利用を進めます。

#### ア) 生活拠点商業地の維持・充実

桃山支所周辺を生活拠点商業地と位置づけ、食料品・日用品等の購買機能や医療、子育て、福祉などの生活利便機能が、既存の市街地環境を活かしながら維持・更新されるよう、各機能の集約と持続的な立地誘導を促します。また、国道424号や（主）和歌山橋本線等の沿道では、地域住民の日常生活を支える店舗や、地場産品を扱う商業施設など、地元根差した機能の立地・維持を図ります。

#### イ) 桃源郷の景観と調和した住環境の形成

桃源郷をはじめとする本市特有の農村景観を保全するため、農地と居住空間が共生する土地利用を推進します。また、森林や農地の持つ水源涵養や生物多様性などの多面的機能を維持・発揮させる誘導に努めます。

#### ウ) 産業拠点の安定運用と環境調和

桃山工業団地は「産業拠点」であり、操業環境の保全・周辺との調和を前提に、事業拡張需要に合わせた柔軟で計画的な土地利用誘導を進めます。地域の活力を支える職住近接の利点を活かしつつ、操業環境の安定的な維持と周辺環境との調和を図ります。

また、大規模工場が分散して立地するエリアにおいては、住宅地や田園環境に近接する立地特性を踏まえ、地域の雇用や暮らしを支える職住近接の強みを活かした土地利用を基本とします。そのうえで、周辺環境との調和に配慮しながら、良好な生活環境と操業環境の双方が維持されるよう適切な土地利用誘導を図り、計画的で秩序ある工業地の形成を促進します。

### ② 都市施設の整備に関する方針

#### ■ 基本視点

本地域は、広域幹線道路から、自転車、歩行者空間に至る「多層的な交通ネットワーク」を構築し、生活・通勤通学・観光が円滑に結びつくまちづくりを推進します。また、桃源郷運動公園や学校跡地等の公共ストックを、防災・交流・産業の多機能な拠点として再編・利活用することで、安全で活力ある地域環境の維持・更新を図ります。

#### ア) 道路ネットワーク

広域連携道路：国道424号及を広域交流・物流・災害時代替を担う重要軸として位置づけ、交差点改良や交通安全施設の重点的な整備により、円滑で信頼性の高い広域ネットワークの構築を努めます。

都市間連絡道路：（主）かつらぎ桃山線、（主）桃山下井阪線は、地域の実情に応じて必要な整備を行えるよう要望を進めます。

都市内連絡道路：市道など都市の骨格を形成する道路網は定期的な施設点検及び計画的な補修を通じて、効率的かつ持続可能な維持管理を推進し、自動車及び歩行者や自転車の日常的な利用に加え、災害時利用における安全性・信頼性の確保に努めます。

#### イ) バス・デマンド交通と利便性の向上

乗継拠点における待合環境の改善や、利用実態に即した時刻・ルート of 適宜見直しを推進し、地域の実情に応じた環境整備により、バス・デマンド交通の使いやすさの向上に努めます。また、鉄道軸の交通拠点（貴志駅・下井阪駅）との接続性の向上を図ります。

#### ウ) 公園・緑地

桃源郷運動公園の再整備にあたっては、地域のスポーツ拠点として持続的に機能することを目指すとともに、併せて、防災機能や環境への配慮を重視しながら市民の多様なライフスタイルや交流ニーズに応えられる空間の創出を図ります。

#### エ) 上下水道

上水道においては、送配水管及び浄水施設等の老朽化施設に対する計画的な更新・耐震化を推進します。

公共下水道については、紀の川市流域関連公共下水道全体計画や同事業計画に基づき、地域特性に応じた汚水処理手法を適切に選択します。また、善田地区の農業集落排水は、既存の集落排水施設の維持管理を行います。

#### オ) その他

本地域の小学校については、同年代による対話の機会を確保するため、地域内で校区が隣接する小学校への統合を軸に学校規模の適正化を図ります。

小学校など、公共施設の再編にあたっては、PPP/PFI等の官民連携手法の導入や住民主体の利活用を検討し、既存ストックの多用途転用や機能複合化を促進することで、持続可能な地域活性化の拠点形成を図ります。

### ③ 市街地整備等に関する方針

#### ■ 基本視点

生活拠点のあり方や周辺環境の特性を踏まえ、道路環境や歩行空間、景観との調和に配慮しながら、市街地の一体的な整備を検討します。あわせて、農地と住宅が混在する地域特性を踏まえ、日常生活や交流の場の形成に努めます。

#### ア) 居住環境と生活拠点商業地の充実

桃山支所周辺については、地域の生活を支える身近な生活拠点として、支所機能を中心とした行政サービスの提供や、近隣商業・医療・子育て・福祉・交流の施設の誘導を図ります。

### イ) 桃畑景観と交流拠点をつなぐ周遊ルートの確立

象徴的な桃畑の景観を活かし、地域の飲食店や直売所などをネットワーク化し、季節ごとに楽しめる周遊ルートの確立を図ります。収穫期などの繁忙期における農作業車両と来訪者の共存を目指し、駐車場の適正な配置や誘導によって車両動線を整えることで、交通の混雑緩和と安全性の向上に努めます。

### ウ) 住宅地の環境改善と空き家対策

生活幹線の適切な維持管理や機能改善により、安全な生活環境の維持に努めます。空き家対策については、倒壊等の恐れがある危険な空き家の除却を促進し、市民の安全・安心な暮らしを守るとともに、空き家バンクの活用等による適正管理・利活用を並行して進めることで、住環境の質の向上と移住・定住の促進を図ります。

### エ) 景観形成

田園・丘陵景観と調和する建築形態・高さ・色彩の誘導、沿道の広告物の規制・誘導により、“桃山らしい景観”を磨き上げ、自然・歴史・農を束ねたストーリー性のある景観軸の形成に努めます。

## ④ 都市防災等の方針

### ■ 基本視点

紀の川・貴志川の浸水想定区域内にあり、洪水・内水リスクが高くなっています。丘陵・ため池を含む土砂災害やため池浸水リスク、木造家屋の耐震・延焼への対策にも配慮が必要です。市民意識調査結果では、災害対策が最重要課題として挙げられています。また、山間部を多く含む地域特性から、災害時には一部集落において孤立の可能性が想定されます。こうした特性を踏まえ、地域の安全確保や防災対応の観点から、集落の状況に応じた配慮が求められます。

### ア) 流域治水の推進と浸水被害の軽減

紀の川・貴志川の水位上昇、内水氾濫対策として、排水機能強化に努めます。貴志川流域は特定都市河川の指定に伴い流域一体で総合的な治水対策を進めます。また、地形特性や過去の浸水被害の履歴に基づき対策の優先度を明確化するよう努めます。

### イ) 地震に強い都市構造の構築

災害時の緊急輸送道路及び啓開ルートとなる道路の整備に努めます。また、道路や橋梁の老朽化等による機能不全により、道路ネットワークが分断し、社会経済活動に甚大な影響を及ぼすことのないよう、計画的な予防保全型修繕を推進します。

### ウ) 防災拠点の機能充実

学校・市役所・体育館等の避難所機能（備蓄・非常電源・通信等）の充実を図ります。

### エ) 延焼しにくい市街地の形成

建物の不燃化を段階的に促進することで、次世代に引き継げる安全・安心な住環境の形成を図ります。

オ) 共助体制の強化

住民参加による避難訓練やワークショップ、個別避難計画の作成支援等を通じて、地域における「共助力」の醸成を図ります。

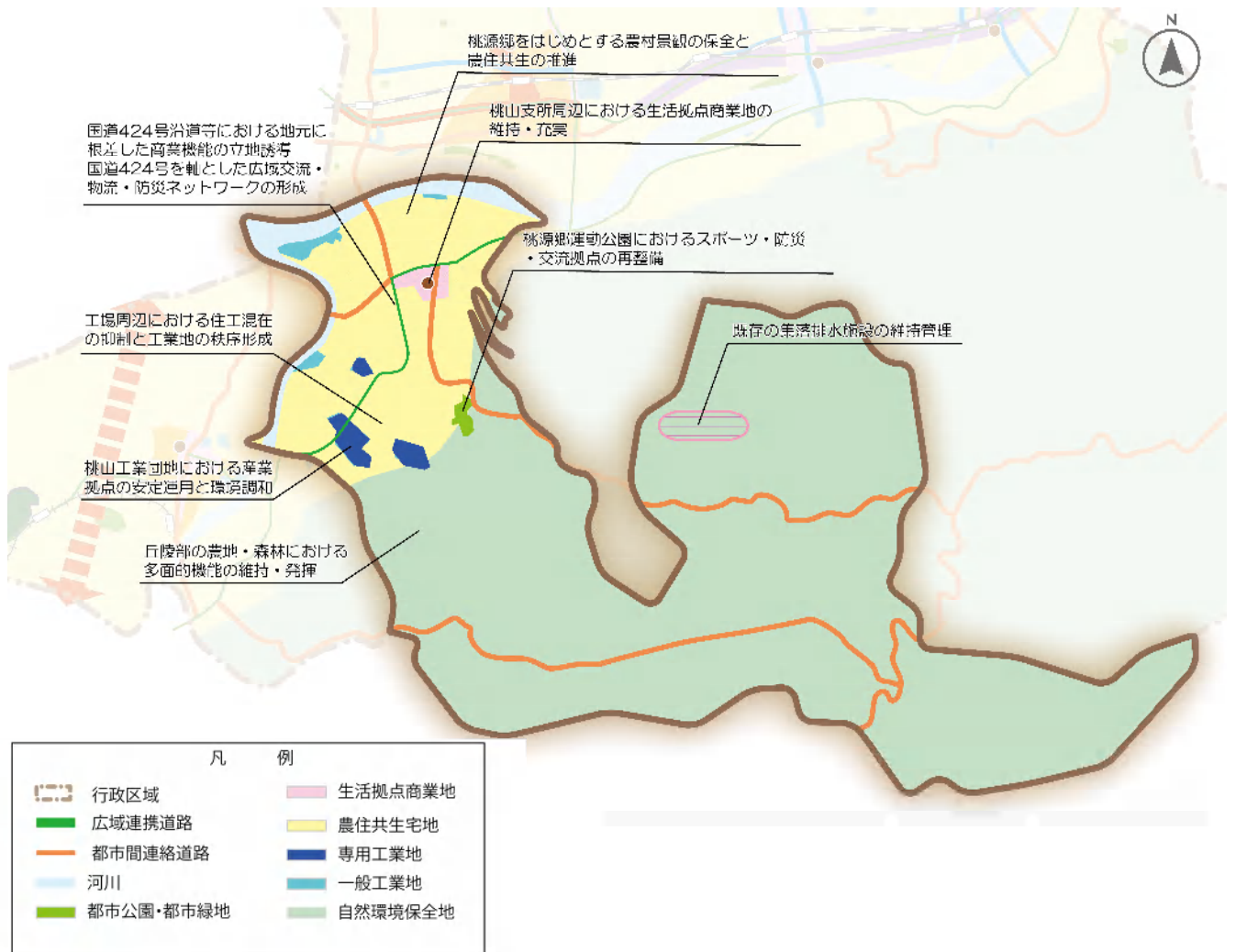


図 3-32： 桃山地域のまちづくり方針図

## 6 貴志川地域

### (1) 歴史的背景

貴志川地域は、紀の川最大の支流である貴志川の下流域に位置し、中世には灌漑用水池として平池が造られるなど、古くから水田や果樹栽培の盛んな農村として発展しました。周囲を山地に囲まれた盆地状を呈する当地域には、古代からの多種多様な歴史が集積し「紀州の飛鳥」と称されました。

昭和30年、中貴志村・東貴志村・西貴志村・丸栖村が合併して貴志川町が誕生しました。昭和32年には山田ダムが完成し、かんがい整備により干ばつを解消、安定した農業生産が可能となりました。

和歌山電鐵貴志川線が地域交通の中核であり、貴志駅を中心に和歌山市方面の通勤通学的手段として利用されています。昭和期から平成にかけて、和歌山市へのアクセスを背景にベッドタウン化が進行し、住宅地が拡大しました。

平成17年、打田町・粉河町・那賀町・桃山町と合併し、紀の川市が誕生しました。行政機能は打田地域に集約され、本地域の貴志川支所周辺は生活拠点となっています。



「平池緑地」

## (2)現状

### ① 人口

令和2年国勢調査による貴志川地域の人口は18,521人であり、平成12年をピークに平成17年から減少に転じています。

また、将来推計においても人口は減少し、令和32年には令和2年比で約53%（約47%の減少）になると予測されています。

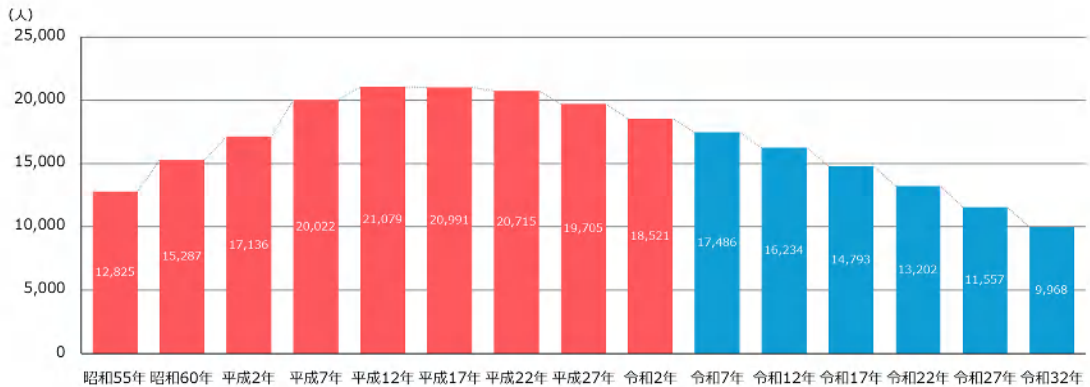


図 3-33： 貴志川地域の人口推移と将来推計

本地域の人口構成比の推移をみると、高齢化が進んでおり、令和2年の高齢者割合が30.3%だったのに対し、令和32年には54.7%に達すると予測されています。

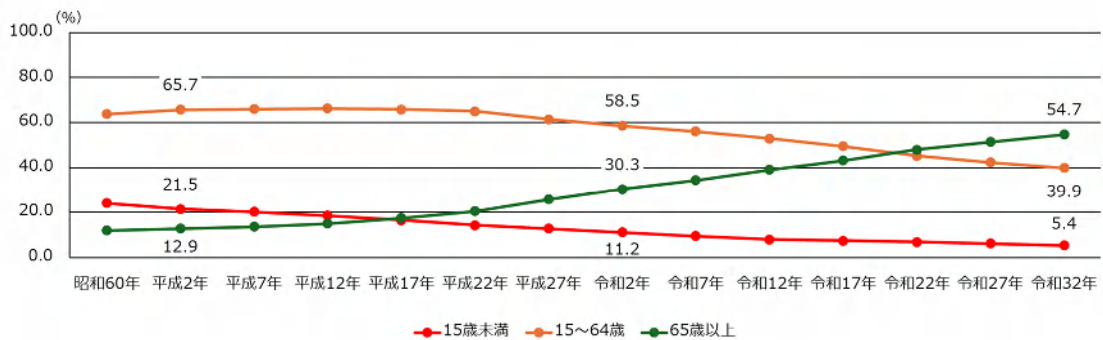


図 3-34： 貴志川地域の人口構成比の推移

② 土地利用

本地域における都市計画区域内の土地利用は、貴志川支所周辺に都市的土地利用が進んでおり、大規模な商業施設や工場なども立地しています。また、長山地区には、低層の住宅団地が形成されています。

新築動向をみると、地域内に点在し、用途は住宅利用が大半を占めており、一部幹線道路沿道に商業利用が見られます。

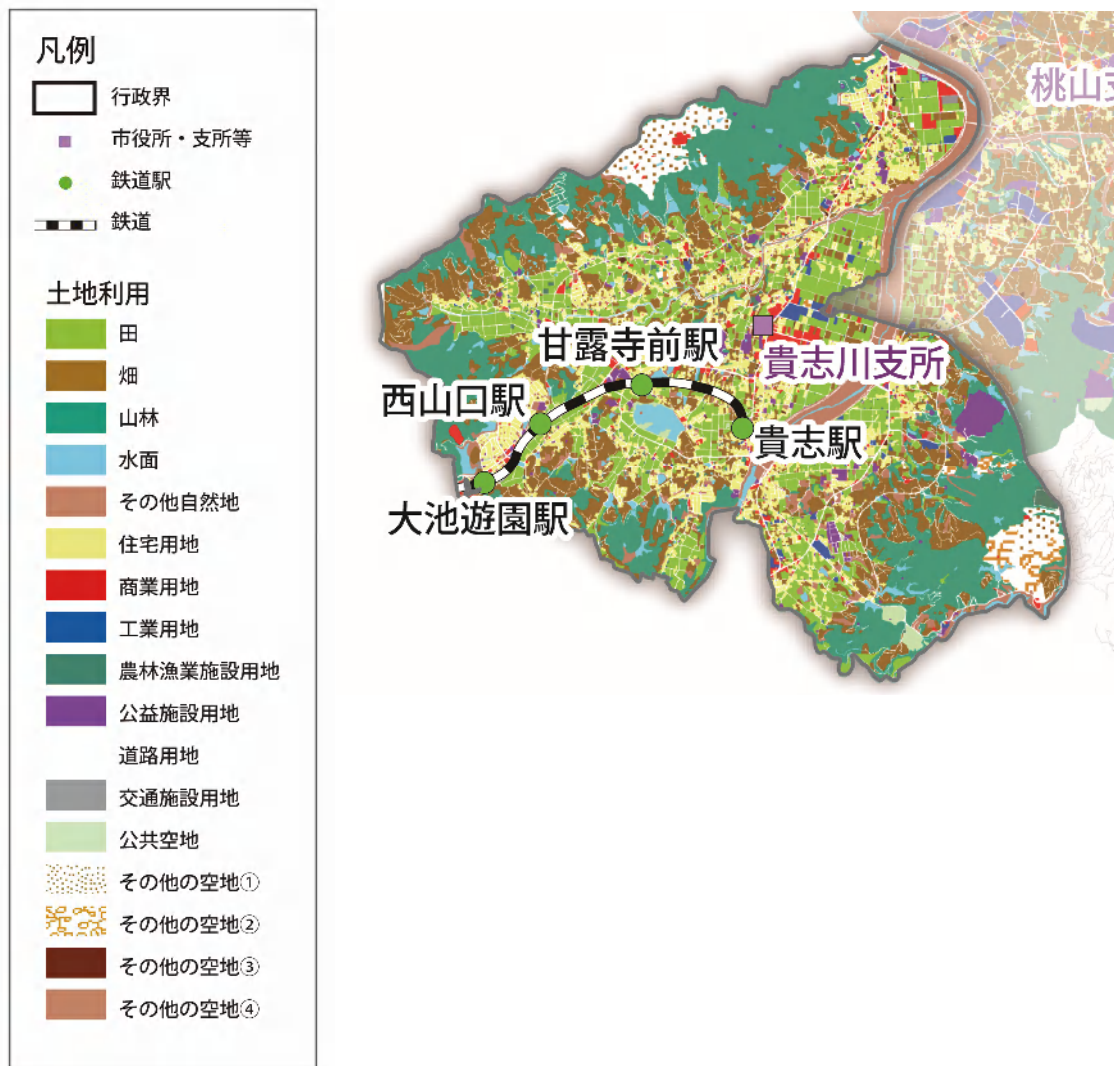


図 3-35： 貴志川地域の土地利用分布図

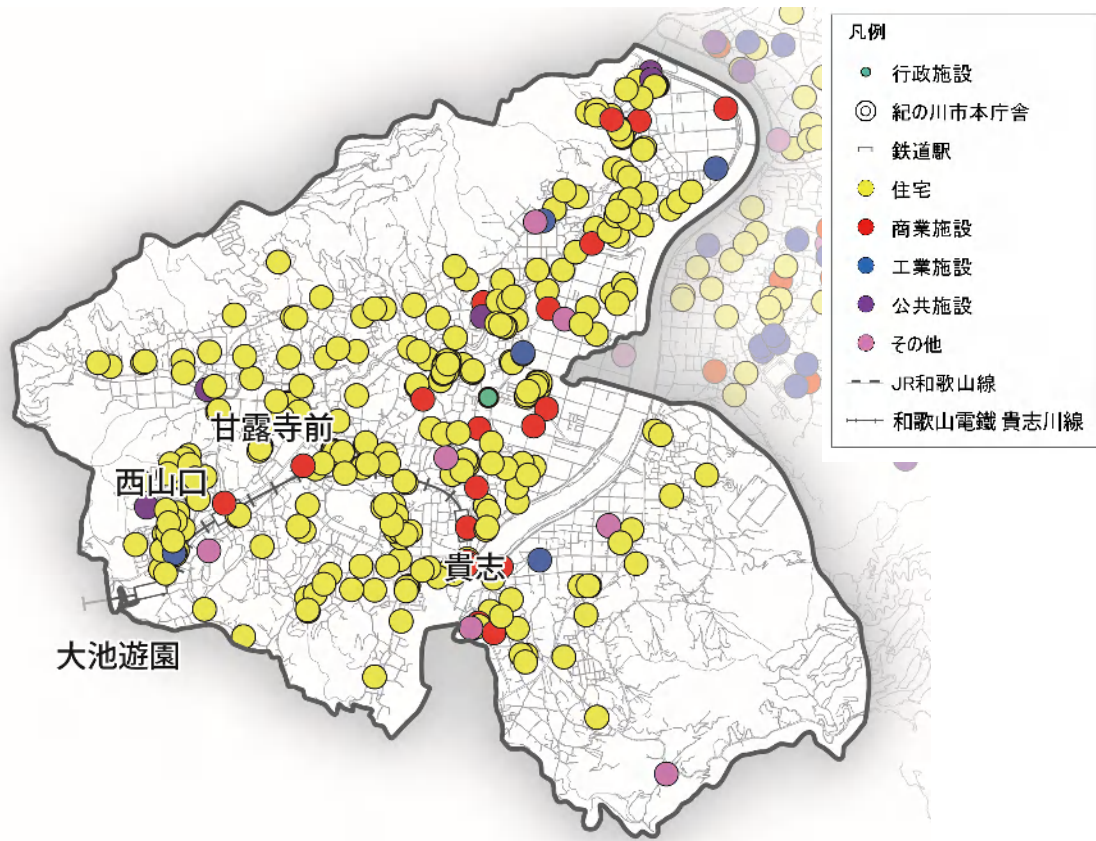


図 3-36： 貴志川地域の新築動向

③ 道路・交通

本地域を通る広域幹線道路としては、国道424号、(主)和歌山橋本線、(主)岩出野上線が通っています。

鉄道は、和歌山電鐵貴志川線が通っており、貴志駅、甘露寺前駅、西山口駅、大池遊園駅があり、バスは紀の川コミュニティバス及び地域巡回バスが運行されています。

また、紀の川デマンド乗合交通が、乗り降りする時刻や場所に柔軟に対応できる公共交通として利用されています。

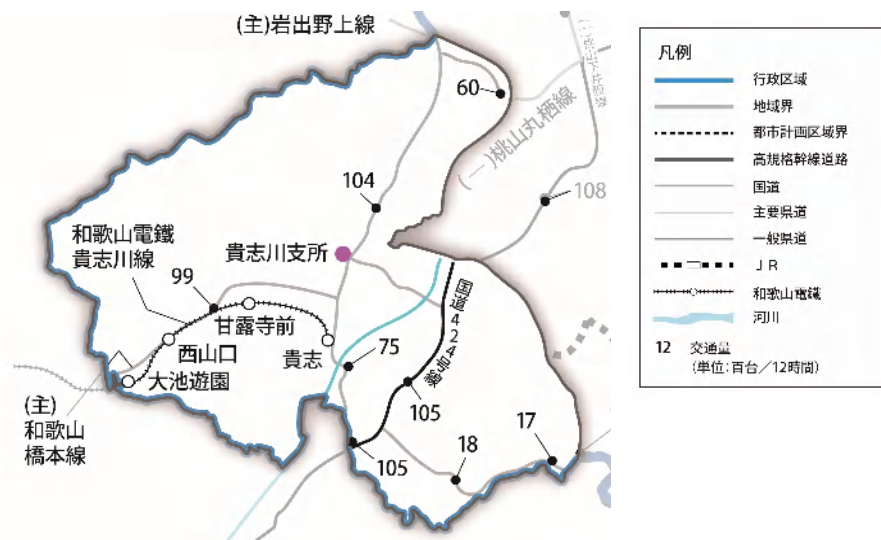


図 3-37： 貴志川地域の交通体系図



図 3-38： 貴志川地域のバスルート図

#### ④ 主要な施設

本地域には、紀の川市役所貴志川支所、貴志川体育館、貴志川生涯学習センター、河南図書館、貴志川スポーツ公園、和歌山県農業試験場などが立地しています。

学校は、貴志川高校、貴志川中学校、丸栖小学校、西貴志小学校、中貴志小学校、東貴志小学校が立地しています。

また、主な地域資源として、貴志川八幡宮をはじめ、貴志川観光物産センター、平池緑地、大池遊園などがあります。

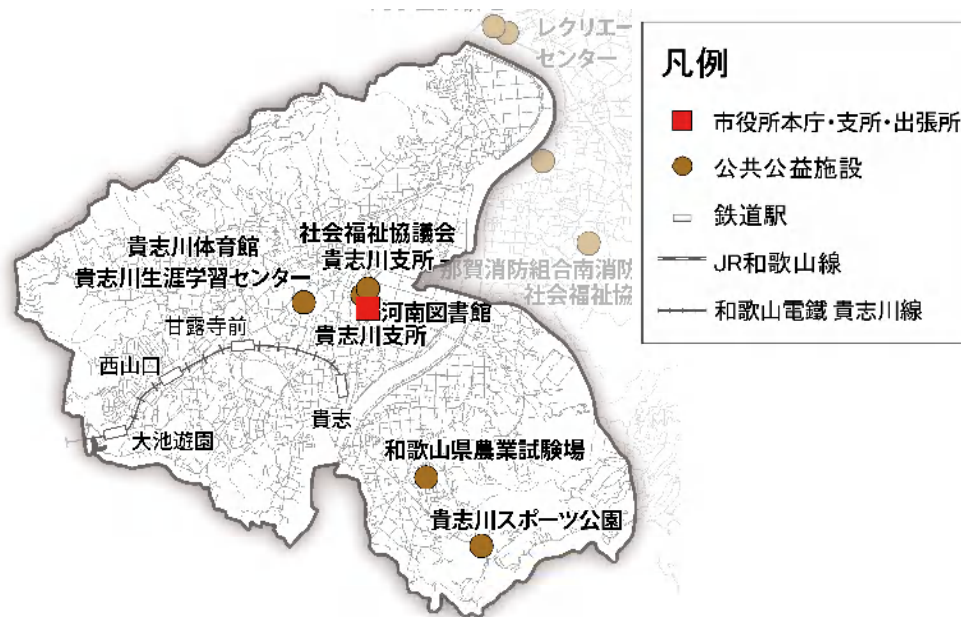


図 3-39： 貴志川地域の主要な施設

#### ⑤ 都市構造の特徴

##### ア) 公共交通を核とした生活・交流拠点

和歌山電鉄貴志川線沿線から平野部一帯に市街地が形成されています。交通結節点としての利便性を背景に、商業・公共施設が集積する活気あるエリアです。

##### イ) 都市近郊の住宅地と田園の調和

和歌山市への通勤利便性が高く、住宅地整備が進んできました。貴志川の流れと丘陵地、整備された田園が共生する「住みやすさ」が特徴です。

##### ウ) 平坦地の多機能な利活用

平坦な地形と温暖な気候を活かし、水稻、いちご・なす・きゅうり等の施設栽培が盛んです。広大な平坦地は、集約的農業だけでなく産業用地としても多機能に活用されています。

##### エ) 鉄道と古墳群が息づく地域

「たま駅長」で知られる貴志駅が交流人口を呼び込む拠点となっています。また、古墳が点在し、野鳥観察やウォーキングコースとして人気の平池緑地にも多くの人が訪れています。

ワークショップで挙げた意見

■残したいもの

平池緑地、大池遊園などの公園／古墳など文化財／貴志川音頭など地域文化／地域の言い伝えや民話／地場産業、いちご狩りなどの観光産業／和歌山電鐵貴志川線

■改善したいもの

貴志川支所周辺の交通渋滞の解消／空き家対策／老朽化する団地の再開発（長山団地再開発など）／平池緑地周辺を開発しやすくする／商業施設の多様化、テナントの増加／下水道計画の推進／地域ごとの繋がりへの再構築

■創りたいもの

老若男女が参加するイベント、生涯学習イベントの増加／本屋、パン屋など新しい商業施設／観光資源の有価値化（古墳×観光など）／新しい飲食店の誘致／スポーツ公園／新しい駐車場や交通インフラの整備

■その他

地域ごとの繋がりに戻してほしい／地域の担い手づくり／文化財の有価値化／地域資源の活用と発展

(地域別ワークショップの主な意見抜粋)



### (3) 都市構造上の課題

#### ① 人口減少を見据えた集約型都市構造の形成

- 本地域は和歌山市と連絡する和歌山電鐵貴志川線、計画的に整備された住宅団地を活かしていくことが必要です。
- 本地域の大規模な商業施設を継続的に維持・充実していくことが必要です。

#### ② 魅力と活気にあふれる産業の創出

- 農業従事者の高齢化、兼業化、担い手不足、農用地のスプロールのな宅地開発による混住化が進み、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加しています。

#### ③ 豊かな自然環境と共生する持続可能な都市の実現

- 本地域の豊かな自然や平野部に広がる田畑と調和した地域づくりが必要です。

#### ④ 公共公益施設の最適化と利便性向上

- 本地域の小学校については、児童数の減少により、学校規模に差が生じることのないよう、適正な学校規模と配置の検討が必要です。
- 本地域には公立保育所が4施設ありますが、低年齢児の受け入れ枠不足、地理的条件、施設の老朽化や借地による財政負担など、経過年数とともに様々な課題が生じています。

#### ⑤ 災害に強い安全で安心な都市の形成

- 本地域は、地域北東部において紀の川と貴志川が合流しており、市域の中で最も浸水想定が広い地域となることが予想されています。貴志川流域は、令和8年3月に特定都市河川として指定され、流域一体で総合的な治水対策を進めることとしています。
- 本地域は、北部及び南部に丘陵地・山地部を有しており、土地の利活用が制限される区域として、砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等が指定されています。
- 本地域には農業用ため池が多数あり、中には老朽化の進んだものや、現在はほとんど利用されていないものもみられます。宅地開発の進展が堤体付近まで及んでいる地区もあり、安全確保が重要な課題となっています。

### (4) 分野別の方針

#### ① 土地利用の方針

##### ■ 基本視点

本地域は、貴志川支所周辺に公共施設や商業機能が集積し、通勤利便性に優れ、ゆとりある住環境のまちづくりを目指し、農業、工業等の産業と住居の各土地利用が適切に共存し、調和の取れた土地利用を進めます。

### ア) 居住環境の保全

本地域の長山地区の大規模住宅造成地は、戸建て低層住宅を中心に安定した居住機能を有するため、第二種低層住居専用地域を基本とした用途地域指定により、他用途との混在を抑制し、住環境の保全・向上を図ります。

貴志川支所周辺は住宅が密集しているため、第二種住居地域を基本とした用途地域指定により土地利用を誘導・規制し、良好な住環境の保全・形成を図ります。

### イ) 生活拠点商業地の維持・充実

貴志川支所周辺には駐車場付の商業施設が立地しており、近隣商業地域を基本とした用途地域を指定しています。今後さらに日常的な商業サービス機能の集積を促し、生活拠点商業地の維持・充実を図ります。

### ウ) 農住共生の推進

田畑・森林の多面的機能（景観・生物多様性・水源涵養）を尊重しつつ、農地と居住空間が共生する区域を設定し、無秩序な宅地化の抑制と生活基盤整備（道路・上下水・防災）の両立を図ります。

### エ) 工業・業務地の秩序形成

前田・神戸地区などに分散して立地する工場群は、住宅地や田園・集落と近接した立地特性を有しており、地域の雇用や暮らしを支える職住近接の基盤となっています。この特性を活かしつつ、操業環境の安定的な確保と周辺環境との調和を図ります。

そのため、騒音・振動への環境配慮や円滑な物流動線の確保に取り組みながら、生活環境と生産環境がバランスよく共存する持続可能な土地利用を推進し、地域と調和した計画的で秩序ある工業地の形成を促進します。

## ② 都市施設の整備に関する方針

### ■ 基本視点

本地域は、広域幹線道路から和歌山電鐵貴志川線、自転車、歩行者空間に至る「多層的な交通ネットワーク」を構築し、生活・通勤通学・観光が円滑に結びつくまちづくりを推進します。

### ア) 道路ネットワーク

広域連携道路：国道424号・（主）和歌山橋本線、（主）泉佐野岩出線の南伸道路などの広域・連携軸は、交差点改良・安全施設・防災機能の強化で、交流・物流・代替性の向上に努めます。

都市間連絡：（主）岩出野上線は、地域の実情に応じて必要な整備を行えるよう要望を進めます。

都市内連絡：市道など都市の骨格を形成する道路網は定期的な施設点検及び計画的な補修を通じて、効率的かつ持続可能な維持管理を推進し、自動車及び歩行者や自転車の日常的な利用に加え、災害時利用における安全性・信頼性の確保に努めます。また、貴志川沿いに整備された自転車通行空間（サイクリングロード）の利活用を促し、市民の安全な日常移動と来訪者の周遊性の向上を図ります。

### イ) 鉄道(和歌山電鐵貴志川線)と観光交流の促進

貴志駅は「交通拠点」としての役割を踏まえ、駅前空間や交通動線のあり方について今後も検討を進めます。また、観光交流拠点「紀楽里」は、引き続き地域の魅力を発信し、観光客と地域住民との交流を促進する場として活用を図ります。

### ウ) 公園・緑地

平池緑地は、水辺環境・生物多様性・景観・イベント(大賀ハス観蓮会・貴志川イルミネーション等)など多面的な価値が高く、今後さらに多くの人に利用してもらえるように努めます。

### エ) 上下水道

上水道については、送配水管及び浄水施設等の老朽化施設に対する計画的な更新を進めます。また、浄水施設や配水池等の耐震化を進めます。

公共下水道については、地域特性を踏まえつつ、利用需要が高い地域を集中的に整備していくよう進めます。

### オ) その他

本地域の小学校については、同年代による対話の機会を確保するため、地域内で校区が隣接する小学校への統合を軸に学校規模の適正化を図ります。

保育所への送迎時の交通利便性改善や低年齢児の受入れ体制の拡充を図るため、施設の統廃合を推進します。

公共施設の再編にあたっては、PPP/PFI等の官民連携手法の導入や住民主体の利活用を検討し、既存ストックの多用途転用や機能複合化を促進することで、持続可能な地域活性化の拠点形成を図ります。

## ③ 市街地整備等に関する方針

### ■ 基本視点

生活拠点の配置や鉄道拠点の特性、田園・水辺環境との関係性を踏まえ、コンパクトで回遊性に配慮した暮らしの動線形成を図ります。

### ア) 生活拠点(支所周辺)の利便性向上と空き店舗等の利活用推進

街路環境の見直しや広場等の滞留空間との関係に配慮しながら、近隣商業や医療、福祉、子育て、交流機能が身近に利用できる環境づくりを進めます。にぎわい不足を解消するため、空き店舗等の公民連携活用を進めます。

### イ) 鉄道沿線・駅前の利便性向上

駅周辺において日常利便施設の充実と生活拠点の形成を進めます。また、駅前やバス停における乗継・待合環境の向上を図り、公共交通を利用しやすい環境の構築に努めます。

### ウ) 平池緑地の保全と活用

平池緑地は、古墳群や貴重な動植物が共生する本地域の象徴です。現在、多くの人々に親しまれている健康づくり拠点としての機能を維持するとともに、地域住

民と連携したイベント開催を推進します。豊かな自然環境の保全と、住民主体の活動を通じた地域コミュニティの活性化を図り、多世代が日常的に交流する場として利活用を行っていきます。

### エ) 住宅地の環境改善と空き家対策

生活幹線の適切な維持管理や機能改善により、安全な生活環境の維持に努めます。空き家対策については、倒壊等の恐れがある危険な空き家の除却を促進し、市民の安全・安心な暮らしを守るとともに、空き家バンクの活用等による適正管理・利活用を並行して進めることで、住環境の質の向上と移住・定住の促進を図ります。

長山団地は、引き続き第二種低層住居専用地域として、一団の低層住宅地の良好な住環境の保全に努めます。

### オ) 景観形成

田園・水辺景観と調和する建築形態・高さ・色彩の誘導、沿道の広告物（看板）の規制・誘導等により、貴志川線沿いや、平池緑地周辺の良好な景観の形成に努めます。

## ④ 都市防災等の方針

### ■ 基本視点

特定都市河川でもある貴志川流域に位置し、洪水・内水リスクが高くなっています。ため池（平池等）や丘陵の土砂災害リスク、木造家屋の耐震・延焼への対策、駅・バス結節を活かした避難行動計画の具体化が必要です。市民意識調査結果では、災害対策の重要度が高くなっています。

### ア) 流域治水の推進と浸水被害の軽減

貴志川の水位上昇、内水氾濫対策として、排水機能強化に努めます。貴志川流域は特定都市河川の指定に伴い流域一体で総合的な治水対策を進めます。また、地形特性や過去の浸水被害の履歴に基づき対策の優先度を明確化するよう努めます。

### イ) 地震に強い都市構造の構築

災害時の緊急輸送道路及び啓開ルートとなる道路の整備に努めます。また、道路や橋梁の老朽化等による機能不全により、道路ネットワークが分断し、社会経済活動に甚大な影響を及ぼすことのないよう、計画的な予防保全型修繕を推進します。

### ウ) 防災拠点の機能充実

学校・市役所・体育館等の避難所機能（備蓄・非常電源・通信等）の充実を図ります。

### エ) 延焼しにくい市街地の形成

建物の不燃化を段階的に促進することで、次世代に引き継げる安全・安心な住環境の形成を図ります。

### オ) 共助体制の強化

住民参加による避難訓練やワークショップ、個別避難計画の作成支援等を通じて、地域における「共助力」の醸成を図ります。

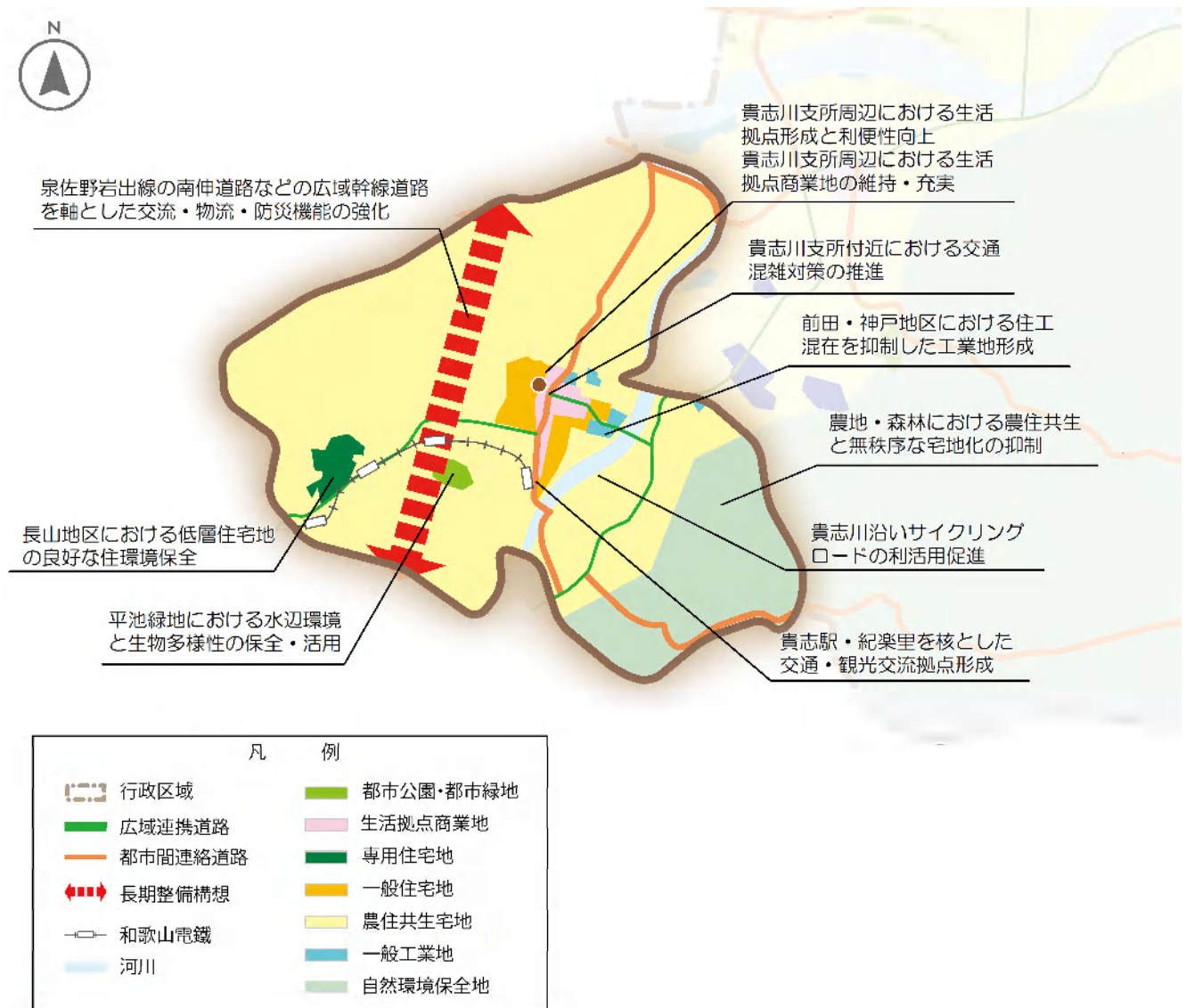


図 3-40： 貴志川地域のまちづくり方針図

## 第4章 実現化の方策

### 1 実現化の基本的な考え方

本市は、紀の川流域に形成された自然環境と豊かな農業資源を有し、関西都市圏に近接しながらも田園と市街地が共存する都市構造を特徴としています。一方で、人口減少・少子高齢化の進行や市街地の拡散、洪水や土砂災害等の災害リスクへの対応などが課題となっています。

本計画では、これらの課題に対応するため、将来都市構造（ゾーン・軸・拠点）及び第2章で示した方針に基づき都市づくりを進めることとしており、本章ではその実現に向けた推進方策を示します。

なお、本計画の実現にあたっては、これらの地域特性と課題を踏まえ、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能な都市構造の形成を図るとともに、本市の主要産業である農業や製造業の活性化と観光資源を活かした地域活力の向上を図り、紀の川流域における防災・減災対策の強化を基本的な方向性として、関係分野との横断的な連携のもと計画的に施策を推進します。

また、長期総合計画や、農業振興地域整備計画、国土強靱化計画等、他計画との整合を図りながら、分野横断的かつ一体的なまちづくりを進めます。

### 2 横断的な連携の推進の考え方

#### (1)協働による都市づくりの推進

##### ① 各主体の役割

本市の都市づくりは、広域に分散する集落や既成市街地、農地が混在する地域特性を有していることから、多様な主体の連携のもとで進めていく必要があります。このため、地域別構想で示した各地域の特性や課題を踏まえ、地域ごとの実情に応じた施策の展開を図ります。

住民は、農地や里地里山の保全、地域コミュニティの維持、空き家の適正管理、防災活動への参加などを通じて、身近な地域環境の維持・向上に主体的に関わることが求められます。

事業者は、農業や工業、商業等の活動を通じた地域活性化に寄与するとともに、道の駅や直売所、観光拠点等との連携によるにぎわいの創出や、交通・物流機能の維持・強化に貢献することが期待されます。

行政は、都市拠点及び生活拠点の形成と都市機能の誘導を図るとともに、公共交通の維持・利用促進、防災インフラ整備や土地利用誘導を推進します。また、情報発信や住民参加の仕組みづくりを通じて、協働によるまちづくりを支えます。

## ② 住民主体のまちづくりの促進

人口減少社会の進展に伴い、持続可能な地域社会を維持するためには、地区特性に応じた柔軟な都市構造の再編と、それを支える住民の合意形成が重要です。

このため、地域別構想と連動した住民主体の取組を促進するとともに、空き家の活用や移住・定住の促進に向けた地域活動の支援を進めます。また、フルーツをはじめとした地域資源を活かしたブランドづくりへの参画の機会形成に努めます。

さらに、地区計画制度や都市計画提案制度等の活用により、地域の実情に応じた柔軟な土地利用の誘導を図ります。

## (2) 情報発信と合意形成の推進

市域が広く生活圏が分散している本市においては、効果的な情報発信と合意形成の推進が重要となります。

これらを受けて、ホームページや SNS、広報紙等を活用した多様な情報発信を行うとともに、地域単位での説明会や意見交換の場を設け、パブリックコメント等を通じて住民意見の反映に努めます。

特に、防災情報や土地利用に関する情報については、ハザードマップ等と連携し、分かりやすく提供することにより、市民の理解促進と適切な行動につなげます。

## (3) 横断的・広域的な連携の強化

### ① 庁内連携体制の強化

本市の課題は、都市計画分野単独ではなく、農業、観光、防災、福祉等の分野と密接に関係します。こうした状況を踏まえ、農業振興と土地利用の調整（優良農地保全と都市化の両立）や、観光施策と拠点整備の連携、防災施策と居住誘導の連動など、分野横断的な施策展開を図ります。

### ② 広域連携の推進

本市は、和歌山市や岩出市等と生活圏を共有しており、広域的な連携が不可欠です。

このため、国道 24 号や京奈和自動車道等の幹線道路を活かした広域連携を推進するとともに、公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。また、高野山や紀の川流域を活かした観光連携や、流域治水の観点からの防災連携を進め、広域的な視点から持続可能な地域形成を目指します。

### 3 進行管理と見直し(PDCA)

本計画の着実な推進にあたっては、人口動態や各種事業の進捗、公共交通の利用状況、災害リスクへの対応状況などの評価を行い、その結果を踏まえ施策の改善につなげるなど、PDCA サイクルによる進行管理を行い、施策の進捗状況の把握と評価を踏まえた継続的な改善を図ります。特に本市においては、小地域ごとの人口動態、公共交通の維持状況、洪水・土砂災害リスクへの対応状況などを重点的に検証し、社会情勢の変化や地域課題に応じて柔軟に見直しを行い、持続可能な都市づくりの実現を図ります。

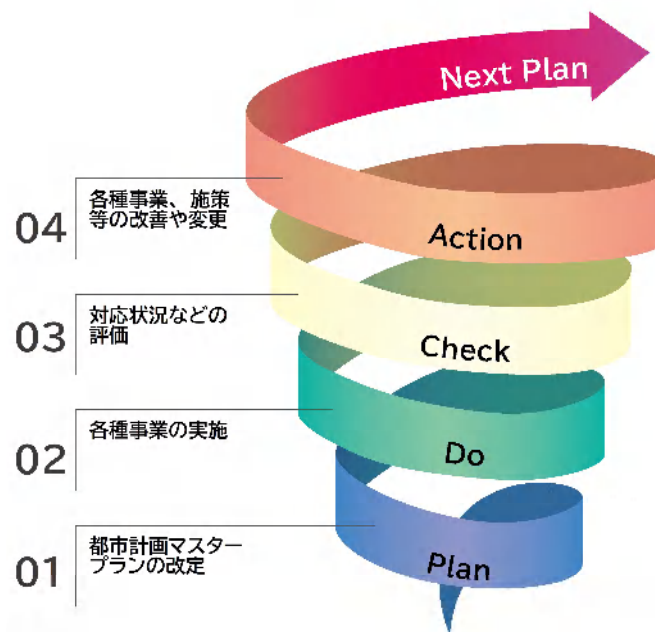


図 4-1： PDCA サイクル図